

四、村田清風翁諸藩周遊を勸む

清風翁は天明三年四月二十六日長門國大津郡三隅村字澤江に生まる、通稱は初め龜之助後ち新左衛門、四郎左衛門、また織部と改名した、諱は初め順之、後に將之、また清風と改めた、字は穆夫と謂ひ、東陽、梅堂、松齊、靜翁、炎々翁、三隅山莊主者等と號し俳名を嘯雨と謂つた、其の讀書の室を三隅山莊、月波樓、懷德書樓等と稱して居たのである

清風翁藩政の要職に歷任すること實に五十年、閩藩の興廢を一身に荷ひて或は財政を整理し産業を奨励し又は武張を改善し教育を振興し諸般の制度を改革して群材を彙進し士風を興起し殊に藩主の治國富強の議に參畫して長藩更張の治、列藩に先んじて王政維新の大業を輔翼するに至つたのも實にこの清風翁の畫策貢獻に基する所實に多大なるものがあつた。

清風翁幼少の頃(寛政初年)八谷彌六郎、周田貢などに就て讀書を學び、十四歳の頃には澤江より萩明倫館まで片道五里の山道を日々通學し毎朝未明に家を出て夜に入り宅に歸り往復十里の道をもとせす日夜文武の道に精勵したのであつて既に其の氣宇の勇壯なるものがあつたのである。

寛政九年、翁十五歳の時元服して明倫館學寮の寄宿を許され學頭繁澤豐城通稱權右門、名規也、文化三年歿時年七十五に修學し、十七八歳の頃八谷源藏、馬屋原閑藏を伴ひて沿く防長兩國内を周遊して各所に先輩名士を訪ね廣く意見を求めたのであつた。享和二年三月翁は初めて江戸に赴いたのであるが其の途中吉原の宿にて富士山を望み來て見れば聞くより低し富士の峰釋迦も孔子もかくやあるらん

と詠して居るが時に年僅に十九歳、其の高邁なる氣象古今を歴するの概があるではないか、これより文化、文政、天保の間に於ては屢次江戸に往來し林述齋、佐藤一齊等とも交り更に國學故實研究のため塙保己一の講説を聞き又好むで平常林子平の海國兵談を讀み、伊能忠敬の諸國測量の學を喜び益々海外の事情を探究せんがため長崎との通便を求めて嶄新なる翻譯書を取寄せ成るべく當時の新知識を以て外冠防禦の手當に盡さんとしたのであつた。

當時魯艦我が北洋西海の邊疆を窺ふて人心極めて不安に海内騒然として居つた、清風翁は藩命を承けて外冠防禦の軍務に従事し専ら蠻夷討拂の準備に斡旋し屢次時局に對して獻策をして居る所であるが當時述懐して

西北の風防きして幕打てよわか日の本の櫻見る人。

忘れんと思ふ心の忘れて猶思はるゝ海の西北。

武夫の大和心を人間はゞ蒙古の使斬りし時宗。

から人の晝寢の夢もさめやせん天地にひやく石火矢の音。

何幸稟レ生日城生。勿レ忘造次一忠誠。回頭今古多親友。武内時宗林子平。

巴水流通龍動天。休言夷警久蕭然。恩威並建折衝遠。不頼砲聲驚四邊

と云ひ又自ら漁翁寢物語を著して邊警の事を切論して居るが實に其の卓拔高邁なる識見只々感賞するの外はない、是よりは國方と江戸方との藩務益繁忙となり清風翁は年中東奔西走殆ど寢食に安するの寸暇もなかつたのである、文化七年には森重會門を招じて水軍の習練を行ひ同十四年には西洋火器陣法を採り入れて神器陣と稱する兵制を創定し尙此の間に於て藩祖廣元並季光の鎌倉幕府に於ける勳功を明にし更に阿保親王の遺蹟(兵庫縣武庫郡精道村字打出)を調査して其の實跡を得るに至つたのである

其後當職手元役、郡奉行、矢倉頭人等となり天保元年撫育方に轉し七月當役手元役となり益時弊を切論して之が匡救に任じた所である、天保二年士民各所に蜂起するや藩主清風翁の前議を用ひ特に命じて之に當らしめられたのである、天保八年四月敬親公の封を襲かるゝや當時藩の財政窮乏其の極に達して如何ともなし難き状態にあつたので又々清風翁を抜擢して當役當職兩署仕組掛とせられたのである、翁も此の度は非常なる決心を以て之に當り一身を犠牲にして斷々乎として其經論を遂行し所謂天保の改革を斷行し斯くして長藩培本の實を擧げられたのである、然るに泰平因循の餘弊を受けこの改革を喜ばざるものも多く或夜二人連の壯士が覆面抜刀で襲來したのである、翁は偶々讀書中であつて此の光景を眺め「夜中他人の門牆を越えて入るものは盜賊である、眞に武士ならば覆面を脱して玄關より來れ、余の首が欲しければ何時でも遣はすべし、但し余の首の骨は決して豆腐蒟蒻の類にあらずその邊覺悟ありたし」と云つたれば二人の壯士はそのまゝ何處かに逃去つたと云ふ事である、然し其の後と雖門前の石を碎き或は門柱を切り付けるといふ様に暴舉も甚しかつたのであるが翁は毫も意に介せず泰然として其の所信を敢行したのであつてその際の詠吟中に

國歩艱難策未成。忘身聊獻野芹誠。才疎萬事違人望。德薄多年負世情。皎月門前誰碎石。芳梅離外裏斬楹。
撫松只託千秋後。有問清風答我名。

そしらるゝ身をば思はず世の中のそしれる人を思ひこそすれ

この改革により長藩の基礎漸々固く士風亦大に振ひ他日長藩が天下に率先して王政復古の大業を達成するに至つた次第である

續て天保十三年には清風翁更に閩兵の議を上策し其の結果同十四年四月朔日城北羽賀臺に於ける大閩兵となつたの

であつた、之に參するもの精兵凡そ三萬五千馬匹三百頭、當時の狀を春秋の筆法を以て形容すれば旌旗堂々天を蔽ひ鼓聲殷々地を拂ふと謂つた有様で、この壯舉は當時に於ける藩民の惰眠を破り昏夢を醒まし二州の士氣を振起鼓舞したものである

翁は深く外冠を憂ひ建議して金穀兵器貯藏の制を定め江戸沙村の邸舎に大倉裏を構へて常に米穀數千石を貯へ麻布邸には武庫を設けて銃砲刀槍より甲冑に至るまで用意して居たのであつて後に之が大森出營の際に江戸人を驚かしたものであつた又藩地に於ても曾つて江戸に在つた時、柴田癸堂(前名松田友三郎)より學びたる貯穀の法を活用して各郡勘場に備荒貯穀を實施し凶年に備へた所であつて當時の述懐に

いなこ刺す百舌さへ冬の手當かな(抄藏短冊)

其後弘化二年翁六十三歳老衰の故を以て職を辭し三隅山莊に歸臥したのであるが其の時詩を賦して

會陪大閩羽賀臺。心決銃槍洞骨來。豈量殘生歸舊里。恩光深處閉若梅。

翁はこれより邸内に學舎を設け尊聖堂と名け聖像を安置して近邑子弟をして文を修め武を講せしめんとして居たのであるが、安政二年清水新三郎、口羽善九郎等と共に翁を起して亦々政務の改革をなさしめんとすることになつたので翁は當時病を力めて其の命に應じ乘輿して登城し殿上杖をも許さるゝの殊遇を受けて將に大に爲すあらむとしたのであるが間もなく安政二年五月二十六日萩平安古の別邸に於て病歿したのである時に年七十有三元來清風翁は長藩に於ける其の當時の諸制度創始者であり大立者であり一藩の泰斗と仰がれた中心人物である、單に長藩のみならず實に天下の大人物と稱揚すべき人であつて當時他藩より來て會見した知名な人士等も悉く翁の高邁なる識見に敬服したのであつて大西郷が手翰の中にも横井小楠が訪問した時一言の下に屈服したとあるが如き次

第であつて其の傳記の如き餘りに著名なるが故に此の程度に止め寧ろ逸話の類を以て其の人となりを窺ひ知ることにする。

今「忠正公勤王事績」中に於ける二三の部分を抄録するに

清風翁は見識の高い人であつたから常に高所に標準を置いて後進を指導せられたのである、それであるから讀書に付ても若い者が書物を読むに初めから聖人だの賢人だのと云ふて屈服して讀むてはいけない、彼れ何人ぞといふ根性で、孔子でも孟子でも、彼れと力を一つ較べて見やうといふ意氣込で懸つて、而して我が技倆到底彼れに及ばぬと云ふことを悟つて其の所に向つて益々奮勵し切磋琢磨しなければならぬと常に教へられたさうで、只爺婆が金箔の彌陀如來を念するやうに初めから御願ひを致しますと云ふ根性で書物を読んでは何の役にも立つものでないと云ふ論でありました、其れ故書物を読んでそれを讀み消化シユアす事の出来ない者を始終陳腐漢チンブツカンと稱して居られました、曾つて清風翁の筋合ひである中所仁藏と云ふ御殿醫が清風翁の所へ伺ひますと「貴様此の頃は勉強し居るか」「ハイ勉強して居ります」「何を讀んで居るか」と斯う尋ねられましたから「夫れは申す迄もなく支那の聖人であります」と答へますと「馬鹿な奴だ夫れだから陳腐漢だ、堯舜は聖人ではないぞ、堯といふ人は娥皇、女英と云ふ二人の娘を舜に娶はして居る、夫れを舜も黙つて受けて居るではないか、聖人なる者は人倫の源である、其れに堯舜は斯る不倫の行をして居る、それがどうして聖人と見えるか馬鹿な奴だ」と叱られたと云ふことである、そう云ふ様に人を鼓舞振作されたのであつた、唯無暗に書物を読むで、如何に該博であつても世間に應用することが出来なければ何の役にも立たぬと言はれ、常に經世を以て志とせられた人であります、天保の改革の時にも其の建白書に言はれて居る事は、國の基本を立つるは富士の裾野の如く三國に據り八州に跨つた裾張り

をして居らなければ其の高は保てるものでない、其れで國を治むるにも下を富まさなければならぬ、人民が富んで居れば國の基礎が堅くなつて富士の裾張りの如く大丈夫である、若し收斂苛酷の政治をして下々の物を取上げ上を肥すと云ふことになる裾張りがなく頭許り大きく所謂頭「テツカチ」で國が倒れるのである、古の聖人が收斂の臣あらんよりは寧ろ盜臣あれと言はれたが其の意味を以て國を治めなければならぬと云つて「治まれる世は富士山の姿かな」と讀まれて居る所である、それから安政二年の改革の時是非清風翁に出慮を促すと云ふので浦靱負の家老であつた秋良敦之助が清風の雷名は聞いて居るがまだ會つた事はない萩の士族は清風翁を恐れては居るけれどもどうも悪口を云ふ人が多い、兎に角どう云ふ人物であるか一つ尋ねて往つて見やうと云ふので、一日訪問して「先生は足かけ五年政治を御執りなされましたが萩の士族が一人として先生を譽める者が無い、是はどう云ふわけであらうか」といふと、清風翁は例の大聲で「馬鹿を云へ一張一弛は治國の要なり」といふことを一言云はれたさうです、其の時秋良の考へましたのに成程二百餘年大平に眠つて土氣が腐つて居る奴を一つ洗濯をして遣らうといふには餘程酷くやらなければならぬ、而して其の後に弛めて行くといふ意味だなとわかつたので秋良は更に「それでは先生、政治をする心得を一つ伺ひたいものでございます」といふと「よし教へてやらう、書いてやる」と云つて唐紙を取り出し書かれたのが「滯穂チヌホある田は靜なり鶴の聲」といふ俳句であります清風翁は之を秋良に與へて「此の心得でやりさへすれば宜い」と言はれたさうであるが、これは苛酷の政治を戒められたものである、そこで秋良は清風翁に再び起つて時局を救ふて戴きたいが年を取つて居らるゝから、出て呉れられるかどうか分らぬから「若し殿様より御召があつたら先生には御出下さる思召がありますか」と尋ねますと「出やふ老いたりとも未だ衰へやしない」と云つて手近の羽扇を執て指揮するの状を示されましたので秋良は之を浦靱負

に復命する、浦より忠正公へ申上げた所頗る御優待の禮を以て御呼出しになりました此の時秋良に贈られた手束中に「老枯の草も芽立や春の雨」といふ句が書かれてあります

清風翁は凡て人と對面するに劈頭に必ず叱り付けてその人の度膽を抜く人でありました、大抵清風翁の所へ往つて叱られない人はない、併し叱られて皆悦んで居ります清風翁が叱れば其の人は必ず見込があるので此の男はこらして鍛へてやれば人間に成るといふ見込がなければ決して叱らない、其れ故に今日は清風翁の所へ往つて叱られましたと云つて、人に向つて自慢に話すやうな風であつた、例の海防僧月性が初めて訪問した時にも寒暖の挨拶の先きに月性に向ひ「貴様が眞宗坊主の月性といふ者か」と突然聞かれたので月性は左様でございますと申すと、翁は侍女を顧みて其所にある御文章を持つて來いと命じ、同行者の秋良に示して此所を読んで見よと促した、夫れを見ると十惡五逆を侵した極惡道の人でも六字の名號を唱へさへすれば阿彌陀如來は救つて下さると云ふ御文意である秋良が之を一讀するや清風は講釋せよと求められた、秋良は此の講義は私には出來兼ねますと辭退するや翁然らば己が講釋して聞かさんと逐一講義を試み月性に向つて眞宗の開山たる親鸞上人は石川五右衛門の徒であるかと詰問されたところ、流石の月性色にも現はさず聲に應じて今日は宗教論文は御免を蒙り時事問題に付て先生の御高話を拜聴いたしたき希望を述べし所、然らばとて種々の談話に移り大に天下の事を論じた末に月性に詩を求められたのであるが氣を呑まれた月性は「今日は詩想が浮ばぬから他日に御譲り願ふとて其の日は辭し歸つた而して其の後長篇の詩を賦して「猛火轉輪揚黑煙、萬里飛來火輪船」と筆を起し末尾の句に「老體加餐君自重、天下安危係一身」と云ふて居ります、その後秋良は清風翁を訪ふて酒を御馳走になつて種々談話中翁は秋良に向ひ一體國を治めるには人物登用といふことが第一である、貴様は浦大夫の顧問であるから人物登用に最

も意を用ひねばならぬそれで貴様に戒めの爲に書いてやるといつて

山河千里國。治之在得人。文武百揆事。汗隆唯在人。

治國在知人。人々豈易知。造次察其志。義利與公私。

との二詩を與へて戒められた、其の席に中村道太郎といふ人も居合せたが清風翁は此の人を顧みて、道太の如きも小人である決して大に用ゐられてはならぬぞと、此の中村道太郎と云ふ人は後に九郎と稱し中々の人材であつた元治元年の冬遂に國難に殉じて噎れ後に正四位を贈られた屈指の勤王家である、清風翁は此の人を見ると何時も小人々と云ふて叱られたそうで、其れで此の時も中村が清風翁に向ひ先生は私を見るときも小人々と仰せられますが小人とは餘り酷い、どうか小人だけは以後御斷り申しますといふと、馬鹿を言へ、貴様が小人の性質であるといふ事を自ら悟つたなら止めてやらうがそれまでは何時でも言ふぞと、斯くまで清風翁は彼れの人物に注目されて居つたのである、以てこの中村が超凡の人物であると云ふ事が推知せらるゝのである

又或る日土屋矢之助是れは長州の學者で土屋蕭海といふ有名な人ですが江戸に遊學して久々猿に萩に歸り清風翁の許を訪ねた所、取次が矢之助が参りましたと奥へ通すると、翁そうか、縁側に通せと指圖した、それで矢之助は廊下に通りて待つて居ると、翁は出て來るなり貴様は暫く江戸へ遊學して學問も上達したらう、乃公の舊稿を添削して呉れよといふて机の抽斗から草稿を抛り出された、土屋が之を手にして讀んで見るに清風翁が若い時江戸の花柳の巷に遊んだ時の詩である、咄嗟の間に突き付けられて一字一句も筆を加ふることが出來なかつたそうである又赤川淡水と云ふ人あり此の人は中村九郎の弟で後には佐久間佐兵衛といつて中々才氣勝れて學問にも通じて居た人であつた、此の當時大方の士が清風の所に往くと誰でもやられるが自分こそは清風翁の前で一つ意見を

吐いて見てやらうと自信を有つて翁の宅を訪れて玄關に立ち大聲を張り上げて其の姓名を通すると「ナニ」赤川で淀水とは妙な奴だ、椽側に通せと指圖して後面會して色々談話を試みしに赤川も自つと翁の威嚴に壓せられて何事をも云ふことが出来ずして暇請ひをすると、翁曰くどうも少年の勇氣は事に觸れると中途で立消えることが多い書生輩は勉強が大事だから之れから精々勉強する様に」と子供扱に教訓されたので赤川も茫然自失して立歸つたと云ふことである。

以上は逸事雑話の二三を述べたまで、あつて其他尙此の種の逸話は相當多く残つて居るのであるが餘りに冗長に亘るのでこのくらいに留めることにする然し世間では久坂玄瑞や高杉晋作などは餘程有名であるが獨り清風翁の名はあまり人口に膾炙されて居らぬようである、さりながら防長人の腦裡には寸時も離脱し得ない大人物で明治維新回天の鴻業も斯の清風翁等によつて培養發芽したものであると謂ふも敢て過言でないと深く信ずる所である。

序に尙一言したい事は清風翁の傳記は是非研究して戴きたい所である、然し乍残念未だ完成されたものはない様である、あれ程の大人物の傳記がないと云ふことは其の藩主五代に歴任せられた事蹟が餘りに宏大であり又其の思想か餘りに雄大であつて到底後人に傳へ得られないのかも知れない、併し何むとかして之を完成することは將に防長後進者の責務であると信ずる所である、もとゞ清風翁の傳記に付ては周布政之助、中村九郎、吉田松陰、土屋蕭海、木戸孝允、山田顯義、品川彌二郎などが種々心配してこれを作らむと苦心して居たものゝ當時國事多難のため遂に成就するに至らなかつたものである、唯、僧月性、吉田松陰、久坂玄瑞、山田顯義、近藤芳樹等の遺稿中諸所に散見するのみであることは如何にも不本意な事である、せめて此の種研究篤志家のために現存せる四五の著書名なりとも掲げて参考に資することにする。

村田清風事蹟 温知會速記第十六輯

村田清風事蹟 書畫骨董雜誌第二百六十五、六、七號 防長正氣集。防長十五年史。防長回天史。三隅

志要。勤王烈士傳。贈位諸賢傳。忠正公勤王事蹟。吉田松陰 德富蘇。勤王諸士遺墨帖。

清風翁は實に防長二州勤王の木鐸であり維新發祥の原動力であつた、維新の鴻業に當りあれ程の人材が鬱然として輩出したのも概ね翁の提擧に職由するところ多大なるものがあつたのである、毛利家の尊王攘夷は實にこの村田清風翁によつて最も明快痛切に發揚されたと謂てもよい、而かも其の指導教養の方法を観るに會て拵取素彦がその知友に語つて曰く「余等が村田翁の門下に教を乞ふや、翁從容として謂はるゝに卿等の如き石佛を麻繩にて縛りたるが如き、窮屈なる學問をなして何の効がある、余の如きは場合もあれば孔子の頭上に鐵拳を加へんとするの覺悟あるを知らずや」と、かくの如く年少氣銳の子弟に對し實に烈火の如き鐵槌を以て臨まれたのである、如何でか門生の腦裡に不盡の焔が燃へ騰らざるを得ざるわけである。

松陰先生がこの清風翁に始めて會せられたのは弘化二年であつて先生は十六歳、清風翁は六十三歳の長者であつた中村九郎清旭の手引きによつて城下平安古の宅を訪問されて其の指導を求められたのであるが此の間の事情は翁の令孫村田峯次郎氏の言に盡されて居る。

中村九郎が松陰を誘うて連れて來たのでありまして此時何かいろ／＼やかましい事を言ふたのでありますが、是は年齢が非常に違ひますので松陰は其の時十六歳、清風は六十三歳でございます、その様に年齢が違ひますから何とも仕方がありません、勿論子供と申して居りましたのであります、後に中村が參つた時に「大次郎はどうじやつたか」と聞きますと中村が言ふのに「大次郎はあなたのことを悪く言つて、どうも勝手次第なことを云ふお

爺じや、あんな者の所に再び行くことは御免だと云ふて大變怒つて居ります」と、「成程それは面白い、わたしの言つたのを大變怒つたとはなか／＼見所のある男じや、何か必ず自分の了簡があるに違ひあるまい、然らばその説を聞いてやらうから、是非とも今一度連れて来てくれ、言ひ残したことを能く話そうから、近日また連れて来てくれ」と申したので又松陰を連れて参りました、さうすると其の時色々話をして終りに「是非諸國を遊歴せなければ駄目である、かゝる狭き城下にいつまでも蹲んでばかり居ては、唯書物の蟲になるばかりである、今日は長崎に行けば西洋の事に委しい人が居る、外國の色々の話を聞くに實に驚くべき事が多くある、斯んな城下に珍紛漢で偉がつて理窟を云ふて居る時ではない、年の若い者は將來の希望があるから、一つ遊歴を始めろ、それで諸國を廻つて有力なる人物を尋ねその議論を聞いて充分心膽を鍛錬せぬと役に立つ人間にはなれぬから經國濟民の目的を以て早速思ひ立つがよい」と云つて司馬温公の教訓の語を半紙に書いて渡したのでかります云々

既に天下の大勢を呑み込みたる老英傑清風翁と尊攘の大舞臺に乗り出さんとする年少氣銳の松陰先生との會見の場面、實に眼前に唳驚たるものがある、清風翁一流の鐵槌を先づ松陰先生の頭上に下し然る後諄々として天下の大勢を説き諸國巡歴を慫慂したる清風翁の説話、いかでか先生の心を鼓舞せざるを得んやである、要するに清風翁は

- 一、諸國を巡遊して天下の形勢事物を親しく觀察すること
 - 一、廣く文武の名士に接して有爲の所論を聞き心膽を練磨すること
 - 一、遠く海外の事情を探り深く時勢を達觀すること
- この三箇條を先生に垂示し司馬温公の教訓たる

吾無過人者、但平生所爲、未嘗有不可對人言者耳。

との語を書き與へて大に先生を激勵鞭撻したのであつた、これより先生は弘化嘉永の間に亘り數回清風翁を訪ねてその教導を求められて居るのである。

尙ほ翁と先生との關係に就き村田峯次郎氏の余に話られたる談話の一節に

松陰先生が其の兵學に新機軸を出され又早く西洋智識を得られたことは山田亦介の指導によるもの頗る多き様である、亦介は祖父清風翁の甥であつて此の邊から先生を祖父に媒介接近せしめ得たることも多かるべし、又間接ながら久坂玄機などを通じて蘭學知識をも得られた様であるが玄機は祖父住宅近所に於て生れ少時より祖父の許に來り漢學も蘭學も善く出來た人物であつた、殊に天保年間より常に祖父の宅に來り多數の長崎通の諸友と會し、ために玄機の學力は忽ち上達したのであつて當時大玉保七、近藤芳樹、山田介等も其の連中であつた、か様な關係よりして松陰先生の洋學思想の芽が出來たものであらう、又玄機小田村伊之助等は祖父の門下であつたので自然松陰先生に祖父の話も充分通じたるものなるべく更に玉木文之進翁も嘗て亡父村田次郎三郎と同役交代されしな

どの關係あれば互に氣脈の相通ぜしものありたるものなるべし云々

かうした因縁が生み付けた清風翁と松陰先生との關係は遂に先生をして活學の一步は天下周遊にありとなさしめ其の結果は鎮西への旅行となつたのである、實に此の鎮西旅行こそ先生が活學問への踏み出しの第一歩であつて最も深き印象を與へたものである、後詳、それであるから其の出發前に清風翁に一書を送つて

先日者登龍門御教諭樓々承之本懷奉存候扱又尊語一葉御惠投被仰付欽領且服膺仕候芳翰中時乎不可失之一語頂門之一針と厚忝奉存候發程前塵事紛冗仕拜謝迄奉草略候尙奉期後晉候情事多緒忝毫之能盡す所に無御座御炳亮奉方

祈候

尚々申上も疎之御儀奉存候得共爲道御保重奉祈候以上

村田松齋先生 帳下

と云つて出發されて居らるゝ所であるが殊に司馬温公の誨語はこれを固く守袋に收めて遊歴中必らず肌にかけて携帶し其の死に至るまで肌身を離されなかつたと言ふ事である

又嘉永四年春先生の江戸出遊の際にも「不達砲技勿論兵、不通孫吳而以譚砲」と書き送つて居られるが如く清風翁は松陰先生の將來に囑望して陰に陽に誘掖せられたのである、時に感じ物に觸れては文書を送つて先生を鞭撻されたのである、先生もたとへ別れて親しく相會し得さるとも、せめて文書なりとも手にせんものと願はれて江戸時代に於ても「村田翁の書此地へ御送奉待候」と家兄に書き送られて居る所である、翁も先生が一日も早く其の大志翼を伸ばし天下の志士となれかしと心潜かに待ち構へて居た所であつて、かの下田米艦搭乗の際の如きたとへそれが敗舉に終つたとしても非常に喜ばれて居た所である

安政元年三月に吉田松陰が亞米利加の船に乗込むといふ事件がありました、是は江戸方面に居ります知人から早速手紙で知らせたのでありますが清風は手を拍つて喜びました、是は極くよい事をやつてくれた、何か思切つた事をせんければ役には立たぬ、ぐすりぐすりして居ては埒が明かぬ、大次郎が外國の船にでも乗つて行かうといふと世間では喧ましく云ふが、併しそれを敢行した事はよい事である、事の成敗はどうなるとも其の志を天下に顯はしたら心は既に西洋に行つて居るわけではないか、これが事の端緒と云ふものじやと云つて清風翁は非常に喜んだのでございます（村田清風翁事蹟）

かくの如く松陰先生の眞の心事を解し得て居たものは、やはりこの清風翁其の人であつた、初對面にどなられた老爺その人に先生は眞の知己を見出し得られたのである、然るが故に先生も常に翁に畏敬師事せられ、かの安政二年五月翁の病歿せらるゝや當時野山獄中にあつて其の訃を聞き失心せんばかりに驚愕落膽されて左の追悼の詩を贈られて居る所である

挽前參政村田翁

皇天何心不幸我長防。吾君所眷一朝忽喪亡。五朝老臣多勳績。遭遇明時有輝光。曾參機密犯衆怒、子產聽政遂有成。再起革弊譽益馳。君實留路衆相慶。老去管領澤江勝。詩酒風流日月長。吾君養老意未艾。強起衰病升朝堂。

先知周邦新更新。七十杖朝賜殊榮。今日聞訃唯錯愕。滿窓風雨夢茫茫

熱血多感の先生には唯一片の悼詩のみではどうしても氣がすまなかつた、驚愕、號泣、失心の思ひを詩情に述べた位では師たる翁に對する弟たるものの務が足り得るものではない、防長二州のためには大先覺大恩人であり自分のためには瞬時も肌身を離し得ざるこの教訓の垂示者であり大恩師である、何むとかしてこれを萬世不朽の偉人とならしめなくてはならない、その勳功偉績を遠く後の世までも傳へなくてはならない、これが將に師に對する自分の責務であるとして翁の歿後翌六月廿九日例の土屋肅海に翁が傳記の作成方を獄中より懇願委囑されて居る所である

與土屋矢之助書 六月二十九日

開表番頭格致仕村田翁、以去月廿五日、溘焉棄世、僕幽囚以來、不復省世事、喜悲無所動于中、忽聞訃計、不覺痛哭、非獨爲村田氏哭也、乃爲國家哭也、論本藩名臣者、蓋以三老爲稱首、而僕觀翁文學事功、有過而無不及、且翁已老、君公眷遇益隆、優以杖朝之典、參諸謀議之員、其所論建、固宜與三老所記、並行傳後矣、而不幸至是、翁行年七十、

吉田松陰の殉國教育

増祿進班、功著名聞、於翁則亦足以死矣、獨如吾國家何、是僕之所以哭也、僕既哭之、而材力短薄、不能有所發揮、乃不能不望于足下也、足下才豐文美、常以立言爲任、願爲翁蒐羅其行事、以撰其傳、且論次翁所作詩歌、最足觀其志者、並傳諸世、則翁之功、因足下之文不朽、而足下之文亦因翁永傳、果然、則不獨翁與足下不朽、乃爲國家耀光也、但翁之可傳者多係其在官時事、世有不能詳其實者、願與村道太(註、中村道太郎)輩謀、檢官府簿記、務求其實而傳之、不亦可乎、道太爲翁所眷遇、多承其指教、又出入史局有年、於翁之事、必有究其本末者、足下苟以是相謀、願亦道太之志也、足下幸思馬、僕於文無所師承、又不精思於章句、任意揮去、心不自安、向屢錄近文請正、反覆見示、感荷何堪、但其稱許過當、非所望也、僕雖黜爲囚奴、於世事萬無所省、然亦自有不能忘於中者矣、と一讀先生の心情を思ふて共に痛哭せざるを得ざる所である、清風翁の死は獨り村田氏そのものために泣哭するのみではない、實に國家のために悲泣せざるを得ないか、幽囚の此の身には思ふ様に書けるものではない、矢之助足下の才豐文美では非翁を萬世に傳へて不朽の人としてはくれまいか、中村道太は余の盟友であり又翁の眷遇を蒙つた門人である、どうか道太とも謀つて翁の功績を不朽に傳へてくれよと泣き叫び狂ふが如く翁の死に對して其の衷情を懇へて居らるゝ所である、處が先生の心中これだけではまだ仲々安心が出来なかつた、當時土屋は非常に多忙の身であつた上に、動もすれば氣が向かなければ筆を執らない學者一流の氣風もあつたので、更に小田村伊之助を中心として中谷正亮、小川甚兵衛が幸に父の傳記を作つた經驗があるといふので重ねて小田村に對して其傳記作成方を依頼されて居る所である。

新涼日に可入讀書之候正に此時に御座候益御精勵奉想像候小生頑然仍舊御放懷可被下候扱先日は御高作拜見何卒小生へ被下候分御改録賜候様奉希候、哭村田翁詩雄篇大作甚可觀小生これに付案し付候事有之、翁は近代の人

物物故いたし候事實に大働すべき事也但傳ふべきは其行實なり、蕭海生へも傳を立候様に申遣候間彼生は紛冗且甚精勤も致さぬ趣に候間不知能成其事否、夫は成にもせよ漢文に撰び候へば自ら簡淨に作り立候ゆへ事實の漏脱多きは免れぬ勢に付何卒學中有志の士も餘分に可有之候へば貴兄其の總裁をなし翁の行實一篇を眞假字位に出來候はゞ甚妙なるべし僕眼中之人中中谷正亮小川甚兵衛など幸各其父の傳説も可有之に付此兩人などへ託し其聞く所の確實なる者を輯録せしめば亦良材料も出來可申此段御勘合可被成候實に翁の行實は翁を傳ふるのみならず國家更張之美學も是に因て傳り可申且後來政に當るものゝ心得になる事も可有之候間何卒御心を盡され候様爲國所希に御座候扱幽囚奴輩が色々申候事も實以恐多く候へ共國家之事如何成行候哉、虜氛漢々志士高枕之時に非ず第一志士協心候は而は出來申間敷候嫉妬猜疑の心根を絶滅する事大急切之事、上下貴賤茲に心付候もの幾許ぞや萬附後次候不乙

十四日

寅 二郎

嗚呼松陰先生は生前に眞に己を知るの清風翁を得られ、清風翁は地下に於て眞に己を知るの門生を得られたわけである

澤江謁村田翁墓

日下玄瑞

翁以清風號、或以松齋通、參政臥草屨、君子之德風、慷慨有高節、老松翠色同、想昔龍門上、突如謁此翁、敗林

亂青帙、高架掛槍弓、蜀營星忽落、天公斃英雄、新墓牛眠地、蕭索生蒿蓬、慨然願往事、濕襟血淚紅、海風時含

恨、聲激倔強松。久坂玄瑞丙辰詩稿。改作及傍評は吉田松陰也

久坂玄機と田原玄周

久坂天籟先生書翰 (拙藏)

御教諭被仰付候件々逐一奉承知候、當時之弊實に御同意と奉存候、勿論醫術は我家之本職、第一肝心之儀に存候、他之諸輩等は行々御雇之念より職外之事に及候、此方には其望は無御座候事左すれば何も別事に心を勞候儀無之、唯只行先侍醫にも相成候様手續可然との儀此も御尤に奉存候事に御座候、然ども元來職外之事をも兼學仕候儀は當時防夷の際に御座候得ば何卒少々に而も報國之寸忠を達度存念故此迄區々として相勤候儀に而獨り立身出世之俗情より出候事に而は無之候、然ども相嘗引立し人退去仕候上は増不如意に相成書籍等萬事、談之手筋も無之様に罷成候へば不得已本業專一と覺悟仕候此迄の模様には所詮報國之寸忠も難相立に付昨年來は兼而獨立報國之志を懷き少々其策を廻し候儀に御座候(中略)私は元より出世の念よりして翻譯杯にも意を掛候儀に而は無之候本業之餘暇を以て何卒傍に職外之學を少々相試度これも全く慷慨報國之寸忠と奉存候翻譯之一儀は自分の隨意にして好書を見當候節之事と落着仕候御内用之儀は却而任と相成候故不適當之書にても強而筆を取候事にも立行候得ば此儀は已來御斷り申上度候例之砲術書譯掛は如尊諭春中に相調差出可申候御安心可被下候尤も雜費之儀は別段申遣候に及不申此段は私報國之一端と存候云々

(本書狀は非常に長翰のものにして玄機が浪華緒方洪庵塾在留の節其の兩親に宛て、醫學修業の傍に砲術書等の翻譯をなし海防危急のため聊報國寸忠を致さんとて其の志を告げたるもの也)

五、久坂玄機と田原玄周

久坂玄機、名は眞、別に靜とも云ひ、天箱と號した、藩侍醫良迪の長子で玄瑞の兄である、弘化三年より三ヶ年間、京師に於て醫術の修業をなし「和漢の醫學及蘭學出精」の故を以て藩主より特に褒賜された程の人材であつた、後に手廻組となり又好生館都講となり明倫館に於ける醫學蘭學の興隆に力を致し子弟の教養に當つたのであるが常に其の志を海外の事情に置き特に兵制及種痘の法を研究し外書の翻譯と共に海防の急務を説きて對策數條を呈上し更に立案中嘉永七甲寅二月廿七日病歿したのである、時年四二、贈正五位。

玄機個黨氣節あり、西洋諸國が我邊境に意あるを察し夙に蘭書を讀みて海外の實情を探り又屢京坂の間に遊歴して鴻儒碩學と交り大に啓蒙する所があつた、曾て緒方洪庵の塾頭たりし時、伊藤玄村其才學を認め之を江戸に招して其塾頭たらしめむとしたのであるが、緒方に對する情義と自己の志、學術にあらすして憂國の一念にありとして之を拒絶した所である、又盟友僧月性と共に紀州の海防を巡視して大に悟る所があつた、此時好むで長刀を腰にして居たため里人目して擊劍先生と言つたといふことである、曾て一蘭醫が某日蘭國の正朔であるから共に祝酒を催さんとして玄機を招じたるに對し之を不快として嘗つて曰「余の洋書を讀むは彼の長所を採つて吾國の短所を補せんとするものであつて精神的に彼に屈するものではない、彼が正朔を賀するとは何事ぞ」と言つて直に筆を取つて之を論駁したのである、其病篤きに際し外夷逼迫の狀を聞き寢食を廢すること數夜、對策數萬言を草して遂に歿したのである、又以て其人爲を知ることが出来る、僧月性其の訃を聞き慟哭して

大夫慷慨過憂君、成病遠遊乘白雲、一束生芻猶可致、數聲隣笛豈堪聞、讀書醫國平生志、決戰攘夷絕命文、憐汝忠

魂取不得、邊陲未獲滅妖氛、
と云つて居る所である、久坂玄機遺著後採擇錄及拙著久坂天箱詩文稿に詳傳を掲ぐ 今彼の志を知らむがために賦詩數首を掲ぐることにする

陳思

丈夫古來多苦辛、南船北馬不休身、何時隨意得雄志、腰劍掃磨四海塵。

津藩諸老才子辱連聯過防中無一醫人

倒屣相迎慰旅魂、小樓環酌酒盈樽、平生倦見俗醫面、好聽諸君海寇論。

管誦紅毛碧瞳文、一嗟一笑有誰聞、海防諸策紛々在、說至夷情似隔雲。

太平議論塞人腸、二百年餘虎亦羊、一掃可無疎濼劑、從誰好借礮千張。

無題

世上風塵耳已聾、好隨黃卷問群雄、快心到處推窓起、月在前灣淺水中。

送阪谷子絢歸備中

石山城下水雲鄉、米鹽四集稱天倉、魚鱗比列千萬羣、到處賈兒爭利場」

吾在其間聊僑寓、諷讀兀々守木強、敬跪曲拳誰能誣、疎材既暗接世方」

偶會佳客西省母、相見直許吐心腸、留宿幾句交首脚、似我袖裏大文章」

文章富膽寓流動、宛如春水漾芳塘、此際久欠文字益、一讀何異渴獲漿」

矧其雄論出意表、使人不覺氣激昂、吾素謝絕杜康酒、爲君破箴且把觴」

客中快事何有之、知己相遭共一堂、論志無間業同異、黃第白葦本尋常」

吉田松陰の殉國教育

談及海寇防禦事、我乃說出泰西洋、洋夷狡黠雖可醜、要須洞照悉八荒」
 客曰可矣吾亦念、豈嘗礮筒與刀槍、我願益修聖賢道、贊輔名教令永昌」
 言笑一瞬日月逝、忽覩菊花及重陽、客曰有期吾應返、阿母倚門久相望」
 嗚呼孝子思親情已切、離恨未由駐歸航、行矣黃薇白雲外、我將長歌戀彼蒼」
 赤石之濱須磨浦、海氣澄朗好秋光、想君泊處還懷我、烟波慘澹月在橋」(拙著久坂天鏡詩文稿抄)

松陰先生の胸中には洋の東西を問はず、古今の別なく和漢の學はいふまでもなく洋書に關しても常に燃ゆるが如き知識慾が漲つて居た、然るが故に兵學に關する一切は勿論當時の儒學的の一切の學問に於ても又更に西洋の學術思想に關しても其の智識吸集に付ては常に多大の注意と苦心とを拂はれて居た所であつた。

元來當時に於ける醫學者の最も貢獻せるものは洋學の開始であつた、長藩の如きは寛政享和の頃より蘭學の研究に務め、天保に至りては公然藩主の力を得て洋學會なるものを設けて外智の輸入に奔走し、彼が長を採つて早くも天下に雄視するの實學を啓いたのであつた、そして彼等の志は人を醫し國を醫するにあつたのである、そして此蘭學及外事思想が著敷發展したのは弘化の始め齋藤方策(津、美濃の人、長藩御用掛となる)、坪井信道(美濃の人、長藩御用掛となる)等の來藩指導鼓吹によるものであつて、これを受けて久坂玄機、南部伯民、賀屋恭安、青木周弼、池田瑞仙、烏田良俗等の徒があり、更に引續いて青木研藏、松村太伸、松島剛藏、能美洞菴、馬屋原詮微等の人材が輩出した次第である。

故に玄機の如きは實に長藩に於ける蘭學及外事思想吸集の先驅者であり大先覺であつて其後の人材は多少の差こそあれ玄機等の餘澤影響を蒙つて居るわけである。村田清風從つて松陰先生の如きも親しく玄機より口授的に其指導教養は受

けられなかつたにせよ、未見の師として其思想的に於て又其西洋學問研究の上に於て相當の感化と誘掖とを受けられたことは其前後の事情よりして明に考察さるゝ所である、現に安政三年三月久坂玄瑞(當時十七歳)が九州に旅行して肥後に入り宮部鼎藏に會つた時に宮部より松陰先生の人物を聞かされ、日頃家庭に於て松陰先生の名は聞き知つて居たが、か程の大人物であるかと感賞し欽慕の情堪へ難きに至り遂に

奉呈義郷吉田君案下——久坂玄瑞再拜。謹白二十一回猛士義郷吉田君座前、今茲春遊鐘西入肥後而訪宮部生、談及吾兄事、生賞讀吾兄妮々不已、誠、欽慕非一日、且聞其言欽慕益不可堪也、乃將修短簡以陳其鄙衷、誠、不識吾兄、々々固不識誠也(中略)誠、鈍鶩闇昧、無足言者、而居皇國之士、食皇國之粟、則皇國之民也、夫方今皇國之勢何如也、綱紀日弛、土風日頹而洋夷日跳梁、屢乞互市、其意必在伺我釁、伸其所欲也云々

と大に其志を述べて入門を請ふて居るのに對し先生は

僕家居以來、誓不與世通、今得貴書、欲不答則負來意、欲答則前誓在焉、因還貴書、以踏前誓、錄妄見以酬來意、兄知其意、略其禮、且勿語人、爲幸甚。

僕師治心氣翁、爲余言令兄玄機悉矣、後中村道太亦屢言之、余因欲一見其人、則其人亡、徒墮淚已、近人又說、玄機有弟曰玄瑞、亦奇士、而岸獄之人、固無由見外人、則是亦絕望矣、今忽得此書、欲知玄機而不得、玄瑞乃在、欲見玄瑞不能、乃讀其文、僕之狂妄雖不足言、其與兄相識亦已久矣云々

と答書的に欄外に認めて其の書を返して居られる所であるが、此短簡こそ實に先生と玄機更に玄瑞との關係を直載的に表示して居るものであつて又先生の精神がよく現はれて居る所である、更に又左の一文は先生の玄機觀とも謂ふべきものであらう。

中村道太、曾て余が爲に言ひし事あり、今思ひ出して茲に録す、久坂玄機、忱慨氣節の士なりしが曾て一句を得たり、云く「時平人善病」と對を求めて未だ得ずと、數々此の事を語りたりしに終に對を得ずして物故す、惜むべきの甚しきなり、貴兄此の事を記憶し著書中にも存して呉れよと、而して余亦未だ果さず、玄機は今の玄瑞が兄にて、其志氣、玄瑞に比するに更に超邁なりと、道太清狂常に余に語る、又治心氣齊先生の心折する所にして先生曾て洋書を玄機に學はる唯余其人を一見せざるを憾とす、玄機年僅に〇〇にして死す、青木周弼、素より知己にて、病中も常に存顧せり、玄機危篤の際に至り猶洋夷の消息を研藏に問ひて已ますと研藏語る 吉日録

先生が終生の師として仰がれた山田治心氣齋は玄機に心折して彼より蘭學の教を受けて居る、先生の盟友たる中村道太は彼の人となりを感じて先生の筆によつて後世に傳へんものと委囑して居る所である、玄機が先生の上に大なる感化を残した事は當然のことであつて先生が玄機に對せられたる心持氣分はこの一文中に十分現はれて居る所である。

か様なわけであるから先生は玄機を未見の師として常に敬慕追思せられて居たのであつた、安政五年四月玄機の朋友たりし僧月性が撰した玄機の詩稿を先生自から筆寫して「これが汝の兄の詩稿であるぞ」と云つて玄瑞に贈つて居るゝ所である 拙著久坂天鎖詩文稿 又玄機が畢生の心血を注いたとも謂ふべき譯書に「演砲法律」なるものがある、玄機自からもこれに付て志を述べて

拙譯演砲法律成、錄鄙詩二首、以代題言

一篇翻譯腐爛文、投筆嗟難當獻芹、顧憶唐堂無漏算、猶將結草築胡軍。

遼海有夷眞虺蛇、西來蜿々逞獠牙、防秋亦管疾醫客、立策何無肉食家、須養三軍雄似虎、休隨巨寇亂如花、阿煙一戰清人敗、我憶當時十百嗟。

と云つて居る所であるが、これは現今の砲兵操典ともいふべきものであつて當時西洋砲術の研究者に採りては現今でいふ流行的貴重なる譯書であつた、先生は全四巻全部を自から階書で入念に筆寫せられ而かも其各條項の下に「按んするに」として自家の兵學と對稱して説明を試みられ或は自問自答的に注釋を與へられ其質疑のあるものに付ては「後證を俟つ」とか更に其論評さへも加へて居らるゝ所である、殊にさの一例の如き如何に先生がこれが爲に苦心せられ又洋書研究に力を注がれたかを知るに足るものありと云ふべきである

△第六員は「ダラーグスベーク」を第四員より取りて「ズワーネンハルス」の鑲に貫き然る後其「スベーク」に従事す (鐵臺を荷車より取り去て之を架橋に置く事を講す一節)

字書を検するに「スワーネン」は水禽の名、毛白く頸長き者なりと云ふ、此外見へず、「ハルス」は頸なり或書に「スワーネン」は鶴なりと、然れば綴合して鶴頸の義なり、蓋し此は其形似たるを以て車材の名とするならんか其物左右二ありて各々鑲を具し「ダラーグスベーク」を刺と見へ未だ其以て當るべき者を知らず、凡そ車材の名義所在明ならざる者獨當に此のみならず、伏て博雅の教を俟つと云ふ。

△引馬の法未だ了然を得ず後考を俟つ。
△按するに縮歩するは其銃既に前に在るを以て進むに急にせず、濶歩するは速に第一銃と同等の地に進まんことを欲するが故なり云々。

抑この演砲法律は弘化四年玄機が大阪に居た時に藩命により蘭書ヘロトン銃陣書六冊の中二冊を先づ譯しこれに命名したものであつて後に其殘部を完成したものである、是が長藩に於ける洋式砲術の最初のものであつてそれまでは藩の有志が長崎直傳習生(井上與四郎、栗屋翁介、郡司源之先等皆然り)として高島秋帆に就きペロトン陣法の傳授を受け

て歸藩後西洋陣法改革の機運を作つたものである、無意無心に讀めば何むでもないことではあるがかうした先人の苦心
慘憺たる研學の狀、後人の靜かに思ひ返へすべきことではあるまいか。

か様なわけであつて松陰先生もこの演砲法律に付ては前述の如く甚しく私淑せられて居り又當時既に一般に於ても西
洋陣法に付て論議されて居たのであるから必らずやこの法律も門生に教へられたものと思はるる所である、かうした因
縁關係が玄機の歿後其知友で又先生の盟友たりし僧月性の手引きによつて弟の玄瑞が入門し更に玄瑞が先生の妹文を娶
ることになつたのであつて先生と玄機の精神上の感應、思ひ返せば實に不可思議と謂はざるを得ない次第である。

西洋學術に關する先生の憧憬は遂に先生の蘭學研究となつた所であるが、これは普通に先生の江戸出遊後嘉永四年五
月佐久間象山に就て蘭學を學はれた様に見られて居る所であつて當時の先生自筆の蘭字なども残つて居る所である
久佐

間奥山之然し先生はこれより以前郷里藩地に於て既に蘭書の研究に手を染めて居らるゝ所であつてこの師匠が即ち田
原玄周である、玄周は藩醫で洋學者であつたが、さすがに先生の教を請れた程の人物だけであつて單なる學究的の洋學者
ではなかつた、夙に海防と造船の議を唱へ安政三年始めて萩郊北の小畑造船場今の小畑英美ヶ鼻の明神前の濱であつて安政
三年四月軍船製造場を設け最初に丙辰丸を造
り萬延元年に於て君澤形スクーネル船造船(後の丙辰丸)の際には會議に參劃し指導的立場にあつたのである又これより
先き嘉永六年十一月長藩が浦賀の警備に當つた際には衛生設備に關する命を受け東條英菴、重見宗菴、永田意三等と共
に軍事病院設置の要を説きて左の上書をなし爾後衛生の事は多く玄周の意見に依準して施行されたといふことである。
陣中に疾病流行するは和漢西洋共に論する所にして之を軍疫と稱す、軍中衆人雜居するときに此症必らず發し遂に衆
人に感染し一人の通るゝものなきに至る、且其症極めて猛悍にして多く生命を損害す故に西洋諸國に在りては別に稠
大なる病院を設く我陣中亦請ふ病院を建設せんことを云々 嘉永六年十二月

と其議見實に見るべきものがある、又洋學の勃興に伴ひ安政二年九月好生館醫學館の内に西洋學所の出來た時に能美隆

菴松島瑞益と共に其師範役となり隆菴は醫書文法書を擔任し玄周は主として兵書の講究教授に當つたのである、其後漸
次蘭學を修むるものが増加して來たので十二月城當番を免ぜられて手廻組に轉じ西洋原書類取役となり専ら西洋學所の
事を司り、安政五年冬の學制改革に當つては西洋學所規則なるものを制定し大に洋學の方面を開拓獎勵したのである、又
安政六年の春には松島剛藏と共に遠洋航海の意見書を敬親公に上呈して當時の人心に一大衝動を與へて居る所である。

かくの如く先生の師たる人物は其何れの師たるを問はず其學問が和漢洋又何れたるを問はず、普通一遍の學究的徒
輩でなかつたことは明かである、其學問を實際に活用して體驗し體驗の熱情が憂國の至誠となり、學問の活用即尊攘の
大義といふことにあつて此精神と此實際とを感受せられたのが即ち先生の學問であつた、先生の學問が活きた學問であ
つたことは決して偶然の事ではなく其因つて來るべき所又深遠宏大であつたと謂はねばなるまい。

玄周の蘭學手ほどきは先生の江戸出遊後に於てまた芽をふき出したわけであつて、蘭學研究といふことはやつぱり先
生の研究要目の一つとなつた所である、これは先生が江戸出遊と共に當時の大勢を洞察せられて、どうしても將來の日
本は海外の事情を盡さなければならぬ、夷情を審にしなければ其國狀を論ずるわけには行かぬ、鎖國も航海も攘夷も開
港も先づ海外の實情探究にありとされた事は、かの下田の一件に於ても明かなる所である、この先生の考が一途に蘭學
研究といふことになつたものであつて從て蘭書は先生の坐右を離れなかつた様である

僕有緊急事件、欲必見老兄商議焉、因來檜邸叩貴舍、而會兄在外、遺憾萬々、願老兄以明日、拉坪井竹槌、辱貴臨、
何幸加焉、至願至願 今日已以此事語竹
槌、竹槌待老兄來誘。

蘭文典一冊、蘭學運携去、願告談水、令無爲怪、僕以明日午後發都、將潛匿鎌府、今日急務不在亞墨、而在魯西、

故取文化以來北地文書、埋頭精研、將立待魯西之長策、如何如何。

これは先生が安政元年三月四日江戸麻布藩邸來原良藏の所に書置きされたものであつて實に下田踏海事變の直前であつた、此多事多難日夜忙匆の裡に於て尙蘭書を離されなかつたのである、下田敗學訊問の時にも「囊中あるものは小折本孝經正文一、和蘭文典前後編譯録二冊、唐詩選掌故二冊云々」と云つて居らるゝ所であつてこれは前記の蘭書であつたかも知れない、又此蘭書を持つて乗り込まれたと云ふ事は會話の便法に供せんとされたものではなかつたらうか、されば先生の蘭語智識の程度に付ては兎角の論評はあるにせよ先生の智識程度はたとへ幼稚ながらも會話書によつて單語の拾ひ讀み位は十分出來たものと見なければなるまい然し蘭語の學問としては成功されなかつた所である此關係に付ては佐久間象山之部に詳す

先生と玄周との關係は西洋學の研究に始つて遂に家庭の醫事までも相談せらるゝ様になつた、先生の弟敏三郎は幼にして啞者であつた、先生は非常に之を苦し同情されて居たのであつて九州旅行の時にも郡司覺之進と共に肥後の清正公に參り「物言はれかし」と心願されて居る程である、それで先生は江戸に出發前之が治療を相談して居られたのであるが其後江戸より家大人に書狀を寄せて「玄周敏を療する段承知仕候どうぞ物言れかしと御同様に奉存候事」嘉永四年四月江戸と言つて喜ばれて居る所である、又野山在獄當時にも例の辨疥治療のために種々相談されて居る様な次第である、思へば師と弟との關係、學問の受け賣りのみではない、一家を擧げての團圓的友情の一團である、感化教育の徹底も將に茲まで來なくては十分ではあるまい。

讀亡兄遺稿

久坂玄瑞

白駿紅紛綠四圍、遺編半讀臥書帷、數聲啼血三更月、起問子規歸不歸

霸城明倫館學頭次第

飯田猪之助と佐藤寛作

- 小倉 尚 齊 諱貞、字實操、山田原欽、伊藤垣庵、林整字に學ぶ、元文二年十二月歿六十一、防長文學の基礎をなす。
- 山縣 周 南 諱孝福、字次公、物祖徠及安藤東野に古學を修む、周防右田村鈴屋の生、享保十三年歿六五、大正四年從四位を贈らる。
- 津田 東 陽 名泰、字子雅、元祿十五年歿五十三、周南門。
- 山根 華 陽 名之清、字子濯、通稱七郎右衛門、明和八年歿七十五。
- 小倉 鹿 門 名實廉、字彦章、通稱彦平、安永五年歿七十四。
- 繁澤 豐 城 名規也、通稱權右衛門、文化三年歿七十五。
- 山根 南 溟 名泰徳、字有隣、通稱六郎、寛政七年歿。
- 小田村 藍 田 諱直道、字仲行、明和十一年歿七三。
- 中村 華 嶽 名敬、字簡弼、通稱九郎兵衛、天保七年歿。
- 山縣 太 華 名禎、字文祥、通稱半七、慶應三年歿八六。
- 平田 浩 溪 名淳、字子厚、通稱新右衛門。
- 飯田 直 方 通稱左門。
- 中村 牛 莊 名任、字文滿、通稱伊助、明治二年歿八七、右手を折り左手にて書畫に巧なりき。
- 小倉 遜 齊 名實敬、字公修、通稱尙藏、明治十一年歿七四。
- 中村 浩 堂 名弼、字子恭、通稱百合藏。
- 中村 雪 樹 名誠一、栗軒又草茵生と號す、松陰門にして和歌を芳樹に學ぶ、晩年毛利家編輯局に仕ふ、明治二十三年東京に歿す六十、明治四十四年從四位を贈らる。

六、飯田猪之助と佐藤寛作

飯田猪之助 通稱左門、名直方、余之助の父 は平田新右衛門の後を繼いで明倫館學頭となつた人であつて萬延元年八月明倫館專業修學の規定を改め大に學制の改革をやつた人である、又文久元年八月には山縣太華、中村伊助、小倉尙藏、小田村伊助等と共に藩主忠正公に儒書を進講した程の學者であつた。

松陰先生は弘化三年、十七歳の時に此人より西洋陣法の教授を受けられたのである、殊に先生は御手當方御内用掛として嘉永二年七月猪之助等 當時の同行者は道家龍介、森重政之助、多田藤五、大西喜太郎、郡司覺之進にして何れも兵學者 と共に藩地西海岸たる大津豊浦を経て馬關に至る海岸防備の状況を視察し又砲臺の地形等をも具に巡視研究せられて居るのである 此行廻浦紀略あり 即ち先生は猪之助より學術と實地とを合せて指導を受けられ而かもこれに家學の兵學を加味してこの海岸防備の巡視に當られたものと思はるゝ所である。

か様な關係があつて先生は江戸出遊後に於ても屢々文書を往復されて居る所であつて現に嘉永四年六月玉木文之進に送られた書中に

飯田翁の詩、邸中の人にも追々見せ候處窮而後工なるの説多く御座候、右次韻の心持にて彼詩の前對整齊ならざる故古詩かと思誤り申候能見候得は律詩らしく候細節は略し申候着邸己來初ての作にて未_レ經_ニ烹_ニ鍊_ニ、拙陋奉_レ愧、至情不_レ可_レ己、簡中に認め申候。

滿腔丹心報國情、慷慨空遭海波平、噤_レ口糜_レ足亦何傷、依然胸中十萬兵、鮑魚市上狡犬走、熱葉樹頭點禽鳴、君不見有_レ足有_レ口還堪_レ愧、相思深夜對_ニ孤_ニ檠_一。

と認めて居らるる次策であるが、この「相思深夜對孤檠」の情緒、實に盡きざる情味が現はれて居るではないか、又嘉永六年十二月 當時先生は長崎露艦搭乗敗辱のため熊本に廻りて同志を訪れ宮部鼎藏と共に歸萩せらる 肥後の同志横井小楠に萩藩有志の勤勢状況を報じて居らるる書中に世子の側に出動候もの長井隼人、飯田猪之助兩人追々談合候處兩人心中世子之側より國家天下之事を議すること甚懼るゝ所なり、然れども來正月十七日より世子發駕にて參府、兩人御供に付、着府之上は世子にも天下有志之君へと交を納られ度御志は勿論之事、學事講習の上自ら馭戎之事にも可_レ及存候云々

として小楠に猪之助を推賞照會せられ更に先生は後に至つて猪之助の事を追懷されて若殿御附番頭にて御書物掛なる飯田猪之助翁、先日休息にて歸省、此人、老成誠實、且學力も強く實に世子の良師と頼もしき人なり云々

と言つて居らるゝ如く先生の猪之助に對せらるゝ思は歳と共に益々其深みを加へ、殊に舊師に對する情義もあつたものではあらうが、彼を同志に推賞し更に世間的に彼を推舉して世子の良師傳なりと後世にまで書き残されたる先生の義と情、師たる人も定めし弟たる先生の情義に感泣せしめられたに違ひはあるまい。

其他先生は弘化二年十六歳の時に佐藤寛作 信直一名 より兵要録を受けて居らるゝ所であるが（松陰遺書年譜）此人は維新後島根縣令となり其公正なる施政は縣民の信望を厚くしたとの事である又前原一誠の萩の亂に敗れて島根縣下宇龍灣に遁れた時に國家の大令によつて彼を縛するものゝ舊交を思ふて厚く遇したといふことである位の外先生の文獻にも其他に於ても關係事項の多く見出すべきものゝなきことは遺憾とする所である。

この兵要録に付ては前にも述べた如く長沼濟齋 名宗敏、字外記、信州兵學者、元嘉十一年歿五十六 の著述であつて水戸の森蔚約が會て其の序文に「長沼先生自幼好學、勤苦過人、既通經術、又嫻文辭、篤信洛閩說、常以持敬爲事、而其所長、最在兵法、恒謂其徒曰、

古今兵家、多失之詐、夫兵當以仁義爲主、其臨機應變、出乎不得已、堂々之陣、正々之旗、何以詐僞、平居爲人談兵必先講經、而後及兵、其大旨可見矣」と謂つて居るのを見ては濟齊の兵學者たるの態度を知り得る所である、こゝで長沼流兵學と云ふも結局は兵要録であつて松陰先生はこの兵要録を山田亦介並佐藤信寬の兩人より授つて居られる所である、處が山田亦介關係に於ては既述の事項は勿論「昔歲聞藩生山田公章唱濟齊長沼先生書也、乃就而學焉、公章授以兵要録二十二卷、握奇八陣集解一卷、昨年三月卒業矣」(與清水赤城書、弘化四年二月)と謂つて居られ、更に又現今松陰神社に残つて居る兵要録には「此兵要録は元來が江戸の清水赤城と申先生より本藩の山田亦介翁一應講釋を承りたる上にて授りたるものにて、松陰が又山田翁に就て一應兵要録の講釋を承りたる上、兵書を授りたるものにて是末へ清水先生山田先生の自筆の書附を添へ居たるものにて兵要録に付ては貴重すべき珍書也、後年疎末に取扱ふ間敷もの也。明治三十九年十一月民治記す」と杉民治翁が誌して居らるゝのを見れば兵要録の主なる師は勿論山田亦介でなければならぬ、去りとて佐藤は明治二十年代まで生存して吉田庫三氏とも交際があつた様であるから佐藤の兵要録傳授といふ年譜の事項も之を否認するわけには行かない所であるが何れにしても佐藤に關する記述事項を見出し得ざるは研究上甚だ物足りなさを感ずる所である。

× ×

× ×

× ×

× ×

× ×

次篁坡先生留別詩韻、奉送其巡迴于島根縣、時如月二十六日也
 多年登盡望鄉臺、一片歸心々欲摧、上事有時須定省、賀君今日拜巡回。

佐藤寬作

想見花魂歸夜臺、連宵雨打又風摧、兩緣難恨向誰說、不獨君行春亦回。
 麗澤喜君撻玉臺、嗟吾蕩思日低摧、定風波句分人艷、絲竹聲中誦幾回。

辱生寬拜草(拙藏)

◎前原黨の一味は石州濱田沖を過ぎて温泉津に達する頃に飲料水の缺乏を告げた、そこで十四五里許り東に方れる宇龍港に這入つた、この報が島根縣廳に達するや縣令佐藤信寬は先づ縣廳内にある兌換紙幣六萬圓を安全地帯に移し巨木を宍道湖口の大橋に投して船路を梗塞せしめ同時に濱田支廳の重要書類を送致せしめた、此の上で縣屬清水某に命じて曰

訪佐藤信寬翁於鯉洲海樓、翁詩先成次韻却呈兼示主翁(明治廿四年)

吉田庫三

語不驚人死不休、三旬載筆與君遊、秋風萬里好晴日、去上鯉洲百尺樓。

く「前原は公を以てせば朝廷の功臣である、私を以てせば同郷の知友である、尙し警吏が彼等を虐待せば公私の恩義に背く道理である、今此の人と舊あるものは余と境二郎(松門)及足下と三人あるのみ、然るに境は鳥取の不平士族鎮撫中であるが故に願くは余の意を體して足下前原に面語の上余の苦衷を告げよ」とて一書を托し清水をして前原の逮捕に當らしめたのである。

七、松陰先生の和歌と俳句と畫

松陰先生の歌集とも云ふべきものに涙松集なるものがある、安政六年五月二十五日萩城を發して江戸の死獄に赴かるゝ途次隨所隨感よまれたものであつて、當時の漢詩を集めたるものを縛吾集と名付け其和歌を集めたるものが即ちこの涙松集である、これは先生の歿後實兄梅太郎翁が編輯されたものであつて更に附録として其前後たる野山及傳馬町在獄中の作に係はるもの二十一首を添へ近藤芳樹及宍戸眞徴がこれに跋を書き加へて居る、然るが故に先生の和歌を見んとするものは先づこの涙松集によるの外なき所なるも、具に先生が平常親戚諸友と往復されたる文書を見ると時々和歌を加へて憂國慨世の切情を詠せられ或は教戒訓諭の歌を残されて居る所であつて 問著「松陰先生の和歌と俳句」 此等は相當の數に上つて居るのである。

元來先生は和歌俳句の如きは全然餘戲として餘り好まれなかつたものの様である、然るにあれ程のものが出来たといふことは全く先生の天才的素因によるものであつて其天才なるが故に文字の配列粉飾の如きは更に意とせらるゝ所でなかつた、只尊王盡忠の志を詠じ或は至誠天地を動かす底の純情熱意、又は鬼神を泣かしむるの大精神をよまれたまでのものであつて、従つて語格歌調といふが如きは問題視されて居なかつた様である、先生としては實に最もな所である、謂はば先生の和歌は風雅な詠物にあらずして實に至誠通天の志を吐露發揚せんとされたものであつた。

處が未だ研究不十分にして先生の和歌の師匠とも見るべき人物を見出し得ないのである、然れども先生は常に歌稿の成るに従ひ兵學門生の宍戸眞徴に其添削を求められ指導を請はれて居た様である、故に強て先生が歌學に於ける指導者を求むるなれば將にこの眞徴を求むるの外はあまい、かの涙松集を眞徴が校正して跋文を加へて居るのも又故なしと

せざるを得ない所である、而して先生が諸藩交友中に於ける國學歌人を見るに九州に西田直養小倉和學者 太平門 あり京都に谷 森種松外記又善臣といふ あり、伊勢に足代弘訓權太夫、春屋、宮市天滿宮神官、文化九年生、萬延元年歿四十九、佐波の藩邸等著書多し、北條源藏の弟、初名伊勢新左衛門、號秋航又小 勝間田鴻翁初名百太郎、後盛稔又稔と改む、號は地雲、 延元、明治三十九年一月、北條氏華、北條源藏の弟、初名伊勢新左衛門、號秋航又小 松岡經平名良哉、防州平生人、藩侍醫、初め太平、 歿時年六五、從三位、名孫越、麻布邸膳宰、維新後長府一宮社司、松陰先 藤田春史通稱作左衛門、名廣見、明治二十年頃歿、 岸御園名彌平次、防府小吏、高輅門、松陰曰「御園 名彌平次世良利貞、生曰「世良順通、國史國語、且其人物卓、去塵外、真有爲人。」 藤田春史通稱作左衛門、名廣見、明治二十年頃歿、 岸御園名彌平次、防府小吏、高輅門、松陰曰「御園 耽學好書、最勤抄寫、非吾人所及也。」等の如き何れも歌友ならずとも平生互に其消息を交へられたものであつて、先生の和歌も自づとこの間に生育成長したものであるまいか、従つて又松門生の多くは何れも相當の和歌を残して居る所であつて久坂玄端の萬葉調格の如き著しく一頭地を抜き、入江子遠又優雅の詠歌を残し、高杉春風性來の自由天地を走れる歌調の如き、品川彌二郎の諷刺的歌論を留めたるが如く其他吉田無逸、有吉子徳、寺島忠二郎等何れもその作歌を以て松陰先生東行送別詩歌集に心血を印して居る所である。

〔樺水附記〕 宍戸左馬之介、名眞徴、初め九郎兵衛、又は山三郎、號は橋扇、又は橋扉、時には橋君或は小肉翁ともいふ、林山介隆州の三男であつて宍戸藤兵衛知之の嗣となる、八組士、馬廻役、大坂留守居役、野山十一烈士、時年六一、贈正四位、夙に伴信友に國學を修む、家集を「にはのうき巢」と云ひ「御軍記」の著あり、松陰先生曰「宍戸九郎兵衛、剛重有器局、宜爲御政務座、參御手元職云々（論周布書）」、宍戸九郎兵衛爲御世帯方、素精藩史、兼善國風、向爲京都留守居、與憎月性、放浪詩酒、多交一時賢豪奇傑、尊王之志最堅嚴因。「宍戸爲京都留守居、不爲行府俗論所抑匡、近時一快事也」嚴因。「京師吾藩邸宍戸九郎兵衛翁大に懇意のよし（梅田雲濱と）老兄は歸途京都御上寄被成候は、梅田の事は宍戸に御尋被成候、安政四年正月小田村宛

先生の俳句は第一次野山在獄中の副産物とも見るべきものであつて其句集なるものに賞月雅草抄及獄中俳諧集の二つがある此の外吉田家には斷片的紙片に書き付けられたる多くの和歌俳句が残つて居る其師匠とも見るべきものは同囚の俳人花廬屋吉村善作であつた吉村善作之部参照又繪畫の師匠ともいふべきものは前に林百非前あり後に松浦松洞勤王畫士松浦松洞之部参照がある、此等は何れも項を別として詳述することにする。

X X X X X X X X

以上は先生が幼時に於ける君父、家叔等より教授指導をうけられた以外に修學時代として藩地郷里に於て教導をうけられたる關係であるが、これより先生の鎮西周遊時代となり更に江戸出遊時代となるのであつて順次此等の關係を詳述することにする。

防府天満宮奉納

吉田松陰

曉月のささ鳴高し冬の梅起て手洗ふ水潤るゝ湯

紅の梅やまことの神心擁護を仰く暖き日の晴

野山獄にて

常盤なる松の緑のいろ添て尙ほ幾千代の萬代やへん

世話任す今年は掣を貰ひ得て獨手にくむ楽しみ酒

長崎淹留雜錄一節

高杉春風

長崎崇福寺と申す寺内に米利堅耶穌教師二人來居、日本語を學ぶ、予一日之を訪ふ、一名曰ムリヤムス、一名曰ムリヘツキ、七年前より日本に來るといふ、能く日本語を解す、言語頗る通す予問曰、日本は士官與土民相分る、貴國は如何ん、ムリヤムス曰、我國土民相分ることなし國主となりても亦土民に歸る者在り、土民より國王となる者あり、即ち合衆國元祖華親頓者、始め土民、

鎮西旅行時代の師

遂に爲大統領、後又歸土民、又再び爲國王、是れ手近き證古、我更に士官土民相分るゝこと無きなり、予問曰、貴國産物何品を以て多しとす、對曰粟、米、棉の類多し、其餘程々の小産物有り、然し南亞米利加は産物甚だ出し、談聞るに隨ひ、彼り類りに耶穌聖教のことを語る、予聞を欲せず、因去る、予其心中を推し諒るに耶穌教を日本に推し廣めんことを欲するならん、要路の人實に務防あり度きことなり。

船發平戸

夕陽開棹發平門、俗客滿船談語喧、幾倚蓬窓望河內、多情懷古與誰論。

吉田 松陰

長崎雜話 (西遊稿上)

路到長崎意氣豪、青山斷處是鯨濤、慨然放眼枕孤劍、橫海蠻船百尺高。

久坂 玄端

春暖閩門動午埃、蠻奴耽視叨徘徊、女兒或解侏離語、花柳櫻邊扶得來。

滿港烟波百尺檣、粲然如畫映斜陽、箋毫錦繡舶來日、市上吹薰蘭麝香。

市店連邊賣蘭器、烟霞佳處記唐詩、行々忽訝投胡地、風外颯旛腥氣吹。

把山曰余雖未踏其地、光景宛然在眼

購蒸汽船、時長崎有吾兵襲豐之說

高杉 春風

一隊奇軍襲豐前、忽聽警報喜將顛、見機得實兵家事、不待君裁購火船。

七、鎮西旅行時代の師

松陰先生の九州旅行は嘉永三年(先生二十一歳)八月廿五日萩城を發し清末長府を経て馬關に出で二十九日馬關の龜山下より舟にて海峡を渡り對岸の内裡なるべし今の大里に上陸して小倉に入り、これより佐賀、大村、長崎、平戸、天草、島原、熊本、柳川、久留米等を巡歴せられ、平戸に淹留五十餘日、葉山左内、山鹿萬介に家學を叩き又多くの新譯珍書を讀まれ、長崎に於ては譯官鄭幹介に支那語を問ひ、唐館蘭館に遊び蘭船に上り、熊本に於ては官部鼎藏、池部彌一郎、莊村右兵衛等、佐賀に於ては草場佩川、武富圀南等と交はり、途中不幸病魔に犯され十二月廿九日萩に歸られたものであつて此間到處文武知名の士を訪ねられ又海外の事情を親しく研修されて其得られたる所實に多大なるものがあつた、殊に先生のためには多年の宿望であつた他國周遊の第一歩であつたから其印象も強く又深きものゝあつたのは當然である

此行西遊抑々先生が此旅行に付ては其西遊日記の序文に
學道成已、古今之跡、天下之事、陋室黃卷固足矣、豈有他求哉、顧人病不思耳、則周遊四方、何所取焉、曰、
心本活、活者必機、機者從觸而發、遇感而動、發動之機、周遊之益也、作西遊日記。長陽吉田矩方庚戌九月

と云つて居らるゝ如く人たるの道を修むるに何にも天下を周遊するの必要はあるまい、然し人間の心といふものは元來活物である活物であるが故に時に感じ物に觸れて發動する、この發動の機が即ち周遊の利益である、さすれば修業工夫の第一歩はやつぱり天下を周遊して智見を廣めなくてはならない、名士を訪ねて心身を練磨しなくてはならないと謂つて居らるゝ所である、これは勿論のことであるとしても此鎮西旅行に付て先生の心中深く期して居られたものは、平戸には經世儒者たる葉山左内が門戸を張り又家學の權威者たる山鹿萬介が居るので此等に就業して家學を實し且は他藩に

於ける兵學の様子をも見學せんとの宿願であつたからである、加之長崎は當時に於ける海外文化の叢淵であつて先輩も同僚も何れも此地に於て海外の事情を探究して西洋學術を修めたのであるから、先生も今は親しく其實際に觸れて大に海外事情の智識を廣めむと期して居られたものである、それだけ此旅行は先生に取りては大なる希望と光明と期待とがあり、従つて先生も眞剣なる努力研究を拂はれた所であつて、後に先生が長崎より郷里に送られたる書中に

古人云、儒生俗吏安知_ニ事務_一、知_ニ事務_一者、在_ニ俊傑_一、士大夫の志を立つるや、儒生も俗吏も爲すべき所に非ず、惟俊傑となり得ることを欲するは固より言を待たざる所なり、然るに書を読み古今を通識せざれば必ず俗吏輩に陥り又徒に書肆となれば即亦儒生のみ兩者皆俊傑の事に非ず、因て窃に俊傑の學何如と求むるに簡にして要を得るにあり、明_ニ國體_一、察_ニ時務_一、養_ニ士心_一、遂_ニ民生_一、審_ニ古今_一、明_ニ主賢相_一之事蹟、洞_ニ萬國_一治亂、興_ニ亡_一之機關、等の數件事を主本とし力を竭して萬卷の書を網羅せば儒生俗吏の二弊を脱却すべし云々嘉永三年十一月六日、長崎

として更に「皇國の道を明らかにする書及聖經賢傳は固より暫くも座側を離すべからず」と云つて居らるゝのを見れば今回の旅行の志も其目指されたる終局の眼目は大丈夫たるの學問修業であつたことは云ふまでもない所である。

序に先生の諸國遊歴の關係を見るに其都度順次詳述はするが其主なるものが前後三回ある、其初回は即ちこの鎮西旅行であつてこれは主として家學並に普通學問の修學旅行であつた、次は嘉永五年正月廿日肥後の宮部鼎藏と共に水戸を發して東北遊歴を試みられたことである、此旅行は先生にとつては士籍を削られ世祿まで奪はられた程であつて即ち先生が第一次の猛擧であつた、これは諸國の形勢、民政の實際、北陲の防備、東北同志の訪問といふが如き活動的實地旅行であつた、第三次は嘉永六年正月廿五日から六月十日まで近畿各地は勿論江戸に上らるゝ諸所に於て同志並知名の人士を訪問して意見の交換を求められ更に諸藩の形勢洞察に心を注がれた即ち當代の代表的人物に接して智見を廣め且は

自己の信念を固められたる旅行であつた、かうした先生の活きた學問、活きた修業とが遂に先生をして實際的の活躍場裡に誘ふたものであつた。

鴻 鵠 志

大丈夫處世、當交遊四海英雄、如何與兵子共語乎。 劉巴

親名師、謹交游、敦天倫、飭行檢、戒惰媮、節嗜欲、勿絕書種、勿墜先人遺緒。 楊母吳太孀人

道本無究、學貴得心。 清湯斌

士朝而受業、晝而講貫、夕而習復、夜而計過、無憾而後即安。 公文文伯母

君子有三惜、此生不學、一可惜、此日閑過、二可惜、此身一敗、三可惜。 夏實

椿水曰先生周遊之志及勤學之精神可見也

一、葉山左内への就學

松陰先生は此行先づ長崎に至りて知友を訪ひ、唐館蘭船の事情を見學し九月十一日長崎を發し大村早岐を経て十三日平戸に入られたのである、平戸に着せらるゝや直に葉山左内名高行、號體軒、平戸藩々老、古賀精里並佐藤一齊門の宅に至りて會見せられ左内の指圖によつて紙屋といふ旅館に投宿されたのであるが、此夜旅装を解く暇もなく傳習錄及邊備摘案左内の名著を借覽して直に騰寫されたといふ熱心さであつた、この平戸五十日間における先生の動勢に付ては西遊日記に詳悉してあるから其葉山山鹿兩人に關する部分のみを特に摘録することにする、

九月十五日 午後葉山に至る、野元左衛門亦來り、談話夜に入り、聖武記附錄四冊を借りて歸る。

十六日 葉山に至り聖武記を讀む。老師(葉山)陽明學を好み深く一齊先生を尊信し、言、一齊の事に及べば必其傍に在るが如し、實に敦篤謙遜の君子也。

十七日 葉山に至り聖武記附錄を讀む、老師の邊備摘案を寫し戯に評を書きて示せしに大悅の顔色にて予が藁本にも書き呉れよとのことなり固辭すれども聽かれず、故に本意には非ざれども書して呈せり。

十八日 山鹿萬介先生は家老列の由にて嚴重の趣なり、十四日平戸に來りしより葉山老師且澤村彌三兵衛周旋あれども、今日始めて其宅に至ることを得、尤臥病にて謁見は成らずとなり、午時山鹿の家來池内貞吉來り今日來らるべき由を云ふ、乃縣芳三郎を誘ひて至る、桑山助之進、山崎木工助、天野勇衛先づ在り、土圖三面築き有之、談話刻を移す來調の由を録して諸君に示し先生に達す、歸る時、澤村に過ぎり亦談話す、往來城邊を過ぐ、矢窓は箱丸しのぎ共にあり、山鹿は大厦にて武器等も備へたり、式臺に鳥銃五口飾り有之、其他稱之總て平戸の藩士は葉山

野元鳥銃二口津村等追々往きて伺ふに甲冑銃槍共に備はれり。

是の日紋付を宿に借り上下を葉山に借りて至る、老師敦篤朴實、人の爲に謀りて忠、而して自ら滿たす、亦自ら矯飾して人の爲にせず、始めて至るの日即ち麥飯を供す、爾後至る毎に菓品糕餅等を供す、亦故らに設けざるに似たり、余甚安之、夜葉山に至り談話夏の時に及ぶ。

十九日 葉山に至る、老師寒疾なり、被を覆ひて語る、歸路、片山兵衛を訪ふ病を以て辭す、岡口等傳を訪ふ、夜傳習錄を讀む。

二十日 葉山に至り日を終ふ、摘案の跋文を撰す、老師寒疾未瘳、其の牀摩に就て語る。

二十一日 山鹿に至り又天野に至りて談論す、歸途豊島權平に遇ひ相伴ふて其宅に至り、郡司(覺之進)の書を得、阿芙蓉堂聞(阿片戰)一冊を借りて歸る、其目錄を寫す。

二十二日 豊島に至る、歸れば天野が手簡あり、云く山鹿萬介病氣全快故講釋申上候に付、九つ時宅に出づべき由也、縣が使來る、因りて芳三郎を伴ひて至る、本澤斧之助亦至る、誓詞相調へ主本三采幣の講を聽き血判相濟み、少許談話す、還る時萬介先生式臺椽まで送り有之、總て平戸の風として人を送るに椽まで出づるなり、平戸の士風頗る嘉すべし、先生は家老列の由なれとも其言語の諸士に於ける甚恭し、蓋藩風自から然るなり、後山鹿伊織、小倉兵衛等を稽古日毎に相見るに諸士皆恭なり。

二十三日 縣、山鹿、岡口に至る、萬介先生に束脩の儀をなす

二十四日 葉山、天野に至る、萬介先生に至り侍用武功條中の講を聽く、會者十數人、歸りて聞き書きをなす。

二十五日 早朝豊島に至り直に入る、權平云く、此地の風、近隣に至るとも必ず先づ取次を以て云ひ入れて然後に入

ると、是可_レ以_レ觀_レ其士風之嚴肅不_レ狎矣、歸りて聖附錄を讀む。

二十六日 山鹿、天野、葉山に至る、經世文編抄乙集を借る。

二十九日 豊島、葉山、天野に至る、山鹿講日先生病氣にて桑山代講す、是の日豊島にて近時海國必讀書を借る。

十月朔日 是の日、岡口に至りて治を乞ふ、兩三日來腹瀉、昨夜來熱を發するを以てなり、天野來話す。

二日 終日病床、北寇杞憂を寫す。

三日 病、寫_レ書、岡口の弟子來る。

四日 病、抵_レ于岡口_レ請_レ診。寫_レ書、與_レ書鑑軒先生、附以贈_レ崎之書、諸_レ依_レ便致_レ之、山鹿先生之使來問_レ病、澤村通_レ刺問_レ病。

五日 病、與_レ書岡口、言_レ病狀、與_レ書豊島、還_レ向所_レ借_レ必讀書五冊、更請_レ借_レ後冊、

六日 病、葉山の使來る、近時海國必讀書十冊卒業す、岡口及葉山に至る。

七日 病、寫_レ書、山鹿の使來る、岡口來る、

八日 病、山鹿の使又來る、岡口に至る。

九日 是の日髻を剃り髻を束ね、葉山、天野、澤村に至る、山鹿講日、先生の講を聽く。

十二日 葉山にて聖武記を讀む、一齊先生抄書ありやと問ひしに鑑軒對へて云く聞かず、唯每書欄外書入に張紙等甚多し、又處々附紙をなして入用の處を標せられしとなりと、因りて鑑軒の書をみるに亦多く之に倣ふ、岡口に至る。夜山鹿の順講に行く、一瀬攻城篇を講す、矩方序段を講す、澤村兵内河戦篇の内を講す。

十三日 葉山にて聖武記を讀む、田村文左衛門も至り談話す、文より配_レ所殘筆を借る。

十四日 山鹿講日、先生の講を聞く、夜葉山にて聖武記を讀む。

十六日 葉山にて聖武記を讀む、先哲叢談を借る。

十八日 田村岡口に至る、皆在らず、葉山に至り貞觀政要を借りて歸る。

十九日 是の日山鹿講日、先生の講を聽く、天野、本澤、岡口、田村、葉山に至る。

廿日 葉山に至る。

念二 是の日八十枚讀了す、葉山天野に至る、夜、山鹿順講、終日寒、夜殊に甚し。

念三 夜、小城與八郎が宅の順講に行く。

念四 葉山に至り先哲叢談後編四冊を借りて歸る、山鹿講日、先生の講を聽く。

念五 病。

念六 葉山に至り書經講義八冊を借りて歸る、

念七 夜、山鹿の順講に行く。

念八 葉山に至る、山鹿講日。

十一月朔日 是の日、豊島、葉山に至る、豊島より郷書一封を持たせ遣す、家嚴君、玉叔父、家兄、道家龍三、工藤半の書共五通あり、且悦び且躍り手職き心動き其情言ふべからず。

二日 葉山、縣、本澤、天野に至る、夜、山鹿順講。

三日 葉山に至る、天野宅順講。

四日 葉山、縣、豊島、天野、澤村に至る、山鹿講日、先生の講を聽く、豊島、澤村、彌本、縣芳來る、夜、山鹿に

至る、片山、本澤、天野亦至る。

五日 葉山、澤村兵、天野、片山に至る、夜、田村、葉山に至る。

六日 岡口に至る、午後纜を解きて平戸を發す。

これは冗長の様であるが然し先生が平戸に於ける苦學力行の動勢が眼前に髣髴たるものがある、旅装を卸す遑もなく直に讀書抄録に従事せられ其滞在中は寸時の餘暇もなかつた次第である、分陰を惜みて日夜勤學に精進餘念なかつたのである、此間、不幸にして病魔に犯されつゝも尙病床に於て讀み且録し非常の苦學を重ねられた所である、醫師の診察を求められたその脚で師家の門戸を叩き、學友を訪問し、聽講に順講に寧日なかつたものである、兩師家の藏書は勿論、豊島橋平より數百の書冊を借覽して隨讀隨抄、先生の所謂「讀破す五車の書英雄古より爾り」のその通であつて、實に此行先生としては師家に就き又同志と共に學ぶといふ外に自ら讀書攻學心血を注いで多忙なる苦學力行を試みられた所である。

元來松陰先生の一生は讀書攻學を以て生命とし終始されたものである、それであるから寸陰を惜み分刻を愛して暇さへあれば讀書三昧の状態であつた、否寧ろ讀書精進の時間を無理に苦面して研鑽を積まれたのであつた、家居は勿論旅行中と雖書籍は寸時も手より離されなかつたのである、獄中や幽室は寧ろ先生のためには讀書好適の處であつたのみならず、かの下田踏海の時でも又護送の途中でも讀書工夫は少しも怠られなかつた次第である「東西周遊、未能^ニ專^ニ力讀^ス書、博文約禮、兩失^レ之矣、後幸得^レ投^レ獄、始頗讀^レ書云々」兩室文稿 贈三子と懐述せられて居るのがほんとの告白であつたろう、先生は好むで讀書し、博く讀書し、精しく讀書し又寫録を以て讀書せられたのである、従つて其讀書の數類も非常に多種多様に亘り、當時の兵學書は勿論、政治、經濟、思想、地歴、科學、文學等の各方面に延び而して先づ第一に

漢文書、次に和學書更に西洋譯書と云つた風であつた、後年に至つては日本の古典にも心を注がれ「從來他を見るに急にして自國を見ることを忘れて居たのは残念である」と言はれて居る、そして先生は夙に「吾平生聖賢の書を讀む」と自負して「浩を養ふは讀書に在り」と看破せられ其七規七則に於ては「讀書尙友、君子之事也」とせられ、更に「讀書以稽聖賢之訓」と言はれて居る所である、安政三年僧默霖に與へられたる書中には「讀書何の爲ぞ、五六年中讀書に務め神氣を養ひ以て朝廷を崇奉する素養を堅む」と力強く言ひ放たれて居る如く實に先生三十年の生涯は皆是此精神を以て讀書工夫を積まれたのであつて、かの安政六年五月の自像畫贊中に「讀書無^レ功兮、樸學三十年」として自から其感慨深いものを述べて居らるゝ所である。

か様なわけであるから平戸に於ては家學の武教全書の研究に精細心折して餘程力を入れて居られる外に、一般家學の研究は勿論西洋事情並に海軍國防に關するものを多く讀むで居らるゝ様である、即ち聖武記支那の國防用兵論や阿片戰記の如き當時の支那時事問題に付ては多大の智識を得られた所である更に又先生の心を著敷動かしたものは山鹿素行の配所殘筆であつた、これは佐久間象山の省營錄と共に先生の精神に大なる感化衝動を與へたものであつて、これがために後に先生に留魂錄が出来たものではあるまいか、又先生は此間傳習錄や洗心洞割記等の如き陽明派の哲學書をも讀むで居らるゝ所である、これが即ち先生が單なる兵學者にあらざる所以であつて茲に先生としての學問の深みが窺はれるわけであり又先生の思想が夙に西洋學術の方面に向ひ殊に當時の狀勢に鑑みて所謂新兵學の研究に傾倒して居られたことをも知り得らるる所である、そして葉山が佐藤一齊門の陽明學者であつたことと、其先生の讀み物との關係よりして後年先生をして直に以て陽明學者と斷定せしむるに至つた所であるが、この當時の前後の事情のみを以て直に先生を陽明學者なりと斷ずることは其研究が餘りに淺薄であつて賛成し得ざる所であるがこれは別に新めて講ずることにする。

元來先生の葉山就學の志は大分以前からの事であつて、これは馬關の伊藤靜齋の紹介手引きによるものであつた。

伊藤靜齋は馬關の人、名は木工之助、先生が御手當方御内用掛として嘉永二年七月大津豊浦兩郡及馬關海岸に於ける防備を視察せられた時に海峽諸砲臺巡閱の後七月八月に靜齋を訪問せられ翌十九日には其宅に於て賴龍三郎等とも會見して時事を談じて居られる様である、又かねて靜齋と左内との關係に付ては林百非より聞き及むで居られた所であるから葉山就學の志をも述べられて依頼された事であらう、從つて鎮西旅行の際には往復共に靜齋の宅に投じて居らるゝ所であつて、行きがけには二十六日(嘉永三年八月)に訪問せられたのであるが、其際先生は萩出發の二十五日夕方より發熱されて居たので靜齋は「旅行の際は、病を慎まさんばあるべからず、且一衣帯水を越ゆれば父母の邦に非ず、尤宜慎」と云つて先生を止めて居る、先生も其言に從つて三日間滞在養病して居らるゝ所である、又歸り路には十二月二十八日彼を訪問して「長山幾疊迎吾來、繫纜叩門一笑開、情況千般說難盡、兩肥二筑踏過回」と書き與へて旅行中の模様を細々と話合つて居らるゝ所である、其後嘉永六年長崎紀行の際にも歸路十一月十一日馬關に歸つて彼の宅に宿し十三日萩に着いて居らるゝが如く情交實に濃かなるものがあつて爾來親しく文通して居られた様である。

それで先生が最初訪問せられた時に、かねて噂に聞き及むで居られた靜齋に會はれた事であるから自づと思ひの深いものがあつたと見へて

君懷奇氣久相傳、來訪論心譚緒連、俗伴他時脫難得、遭逢今日定何緣。

と云つて居らるゝ所であつて先生も靜齋に對しては爾後相當の尊信を傾けて居らるゝ所であり、後年、松浦松洞、富樫文周等門生の多くが長崎に行く度毎にこの靜齋に照會引き合はせて其消息を互に交換されて居る所である、又中谷

正亮が佐世八十郎と同伴して靜齋を訪問した時に「南部の二丈夫美にして慧」と賞揚して居る所であり、高杉晋作の如きも萬延元年四月十七日靜齋を訪問して「伊藤靜齋、素本藩、南部賊民奔起、靜齋時歲十八、爲縣令某斬倒賊民數十人、後遂繼伊藤氏、伊藤氏則馬關豪民、所謂巨商官者、靜齋素勤其官、爲讒人所退、今則幽居清貧樂文詩、然未能忘國事、慷慨淋々、常論時勢云々」と稱して居る所であるが、彼は安政四年十二月禁錮を免せられ、爾來私に世の推移を慨嘆しつゝ閑居して居たものゝ様であつて、小國剛藏とは特に親交あり、諸般の面倒を見て居た様である。

この靜齋は林百非の友人であつて百非が嘉永元年に靜齋の宅に一時寄寓して居た際百非は馬關の畫人小田海樞の門人たりる靜齋はかねて深交ある葉山の人物を賞揚して松陰先生の從學を慫慂したものである、其後百非はこれを先生に傳へ、先生も心大に動いて遂に嘉永二年五月十五日付を以て自己の決意を縷々と葉山に書き送つて居らるゝ所であつて其一節を抄録すると

其所日講究、古人之陳跡耳、其所與交游、鄉黨之庸材耳、歲月荏苒、年齒荅加、唯恐碌々瓦石、遂自汨沒、僕久憂之、居常讀書學道、每思得良師友、與之間難論議、而後可激發志氣、以長進學識、而未得其人、聞先生有經術文章而精思兵法、矩方雖未及知其詳悉而欽慕切于懷、謂得一相見、而有奉精論高論、庶幾少洗濯庸陋之習、且夫文武之易偏自古而然、賈陸之無武、絳灌之不文、比々皆是、僕不知所適歸、今先生通經術而精兵法、是僕欽慕之所以切也、近世黠虜覬覦、奸情難測、廟堂深慮、邊備數戒、於是、天下之策士論者、目擊時事、曉々各言所見、今先生抱有爲之才、而貴藩正當賊衝、則於虜之情狀、固已詳而審之、如鑑照而策計、於折衝禦侮之大計、固已講而究之、蘊于中而慨于胸久矣、天下之論、將有折衷於先生、積年之疑、欲啓蒙於先生、是僕欽慕之所以切也、僕素有遊歷四方之志、聞先生之學、欽慕不能自止、唯爲藩臬嚴重所羈絆、素志未償、他時得弊有司許充、將先拜趨受業于門下、茲奉書爲之先容、先

生不以僕之暗劣、循々見教、幸甚、時維向暮、伏惟自重、矩方再拜

別 啓

僕祖先、嘗從山鹿藤介子而學焉、授素行先師所著武教全書、其他雜述數編而歸、爾來繼緒、至于僕已數世矣、傳遠業荒、何往取正、而聞先生說兵原本山鹿氏、乃平生之疑難、將有所質正焉、僕之喜可知也、惟先生炳亮是祈未焚稿抄、與山鹿軒書と尙これに引き続き五月二十五日付を以て伊藤靜齋にも葉山就學の志を告げられ是非よき様に取りなし呉れて其教が請はるゝ様斡旋してくれよと謂つて

聞足下豪爽奮發、慷慨好義、一見交臂、劇談古今、而不可得、以爲憾耳、僕素有遊四方修家學之志、而因循度年矣、

(中) 足下好義、必勇於爲人。且與先生有舊、翼足下爲僕更致意焉、僕因得謁先生、聞其高辨偉論、以砥厲庸頑、則足下之賜大矣、勿々作書、不能觀觀、萬祈推察、短方白未焚稿抄、與伊藤靜齋

處が前述の如く當時先生には御手當御内用掛として長州北浦及馬關砲臺巡閱の役目があつたので、それを七月二十三日に終へ八月十七日附を以て左記の平戸遊學の願書を藩府に出されたのである

拙者儀幼少にて家督仕、夫以來功者之門弟申合、追々修行仕、且門弟取立仕候得共彼は無_レ覺東_レ奉_レ存候に付此度自力を以て肥前平戸松浦臺岐守様御家來葉山左内と申者拙者同流之軍學鍛練仕候由承候に付、彼方に罷越稽古仕度尤先達て御手當御内用掛被_レ仰付_レ候に付右御用相濟候はゞ早速罷越度段先達て前御願申出候處表方願出候はゞ被_レ遂_レ御許容_レにて可_レ有_レ之段御別紙相成難_レ有仕合奉_レ存候、然處當節右御用未半途之儀には御座候得共御差練相成候はゞ残り御掛中へ申合罷越度段御手當掛に申出候處御聞濟相成候段授け相成候に付御暇之儀別紙に願申出候且又留守中明倫館稽古之儀は豫て見合頭取等被_レ仰付置_レ候事に付門弟中無_レ懈怠_レ出精仕らせ候様申談置候間被_レ差免_レ被_レ下候様奉_レ願候

右に付往來尙滯留中諸雜費御數ヶ間敷儀申出間敷候間此段宜被_レ成_レ御沙汰_レ可_レ被_レ下候以上

これは十ヶ月の期間付で直に許可になつた、また此序に久松土岐太郎に就て兵學を修めむとの心都盛で、更に十九日付で「長崎表御鐵炮方久松土岐太郎儀豫て兵學心得居候由相聞候に付乍序往來の節立寄申談見度存候左候はゞ流儀増隆の便にも可相成と奉存候間被_レ聞届_レ被_レ下候様奉_レ願候」と願出られ是又聞届となつたので愈々九州旅行に上程されたのである、かくして先生は葉山に入門せられ前述の如く勤學されたものである

此旅行は先生のためには藩外出遊としての最初の企であり又藩外の師家就學としても初めであつた、それだけ事々物々先生の腦裡には強く深い印象と感慨とを留められたわけであり、且又多分の希望と期待とを有せられて居たものである、然しやゝもすれば忙匆行李中病魔に悩まされがちであつたがために遂に此遊學は「然處氣分不_レ相勝_レ御暇半途之儀に御座候得共無_レ據罷歸昨夜着仕候」十二月と病氣のために失敗されたものゝ如く從て此間に於ては思の深きものがあつたわけである、それであるから「胸中推阜萬嶙峋、元是從遊志自眞、千里離家成底事、曉鐘暮鼓忽三旬」と思を遠く家郷によせられ又「病床連日少人臻、書劍蕭條遊學身、寐寤恍然多感慨、肯令二豎役精神」と告白せられ、「病思如麻亂四馳、課書拋去駭時移」と時の移りの早きを嘆せられ、「萬瓦堆中假小樓、抱病十日似俘囚」とさへ謂つて焦心苦慮されて居る所である、然し此間に於て終始一貫非常なる尊信を以て左内には就學されたのである、敬慕の切なる情を以て親しく其膝下に授業されたのである。

訪鑑軒先生

說經論史又讀兵、着實工夫得細評、侍坐無端閑話久、月輪來照此心明。

師弟兩人の心境將に此通りであつたらう、これは決して泛辭ではあるまい、さればこそ先生が平戸を去らるゝに當り綿

々たる思を留めて再遊を期し盡きぬ別れを残して居らるゝ所である。

留別鑑軒先生

久聞碩人在西肥、曾將鄙情付鯉魚、徒欽名聲轟九國、未得拜謁接容儀、一朝決策來相隨、五旬駒隙忽歸期、愧吾向來乏學殖、翹企無由窺藩籬、邈矣千里告別離、只期再遊侍書帷、如何歲月不從人、畢生邁去竟何爲。

これは如何に先生が葉山を尊信敬慕されて居たかと共に其再遊を期せられたる懐情が瞭然として居る所である、從て左内も先生が未だ弱年ながらも其學問識見の凡庸ならざると共に其勸學力行の意氣に惚れ込むで別れに臨み

萩府吉田君義卿、筭裘于山鹿氏之兵法、聞其本族在我藩、來就余紹介、入巖泉子之門而學焉、君妙齡夙悟、與一時篤志、頡頏議論、互相資益、及其告別、聊賦三絕榮送之

葉山 高行

青年邁志少比倫、遠向平門尋夙因、素行遺教應重熾、亦出英才卓眼人。

西陲叢爾老書生、報愧師門紹介情、鴻業從來途路遠、祈君眉壽與寧康。

傾蓋締交勝舊婚、獨揮老淚送歸轅、君家元有箕裘在、何必辛勤叩我藩。

と云つて非常の敬意を拂ひ且つ其健康と前途の成功とを祈りつゝ老の涙を濺いで告別して居る所である、僅に五十日間の師弟がかうした情義、かうした學問の眞剣味、別れに臨むでのかうした切なる心情、どうしてかくまで師弟の關係が出来上つたものであらうか、後人の再考三思せざるを得ざる所である、先生は十一月六日平戸を辭してそれより長崎に出られたのであるが、其二十三日に長崎より書を寄せて「留在貴地之際、煩先生實多、感謝萬般、至飛船之事、最深拜辱」と云つて旅行中の行程より其見聞されたる諸事物々詳細に報ぜられ又兼に教授を受けられた洗心洞割記四冊を手に入れたので「期躬行心得」と謂つて思の數々を報導されて居る所である。

これより先生は島原、熊本、柳川、佐賀、久留米等を経て不幸病魔のため十一月二十九日萩に歸へられたのである。

先生は歸郷の翌年即ち嘉永四年の三月には江戸へと出發されて四月九日に江都に着て居らるゝのであるが其五月二十七日江戸平戸邸を訪問して葉山の息子野内と會見して種々の物語を交はされ其後と雖時々相往來して居らるゝ所であり、更に七月には江戸の近狀を細々と左内に報ぜられて居らるゝ所である

六月五日の華輪本月五日落掌、反覆奉_レ敬誦_一候、御滿堂様彌御萬福被_レ爲_レ在候由恭賀の至奉_レ存候、次に短方遊學中碌々たる故態、乍_レ憚被_レ安_レ尊念_一候様奉_レ祈候、短方三月五日國許發程仕、四月九日着府仕候、着府已來既に百五十日も及候處一向御起居不_レ奉_レ伺、忽接_レ芳誨、惶懼慙愧の極、面熱背汗のみならず茫然失措仕候、御書中の趣を以相考候得は先般も御書御仕出に相成候由、國許へ共滞り居候哉、未_レ落掌不_レ仕候間何共惶慙此事に御座候、海岳の高深、素より土壤涓滴に於て關る事無_レ之とも奉_レ察候得共一心の安からざる、せん方なく奉_レ存候孰れ近々一書差上度奉_レ存候處先御答且暑中御同旁奉_レ捧_レ兩簡_一候事

一纂論(山縣太華著 國史纂論)御展閱被_レ成候由、御過獎奉_レ恐入_一候、御詩中にも略相見え不_レ敢當_一の儀に奉_レ存候、山縣半七も去冬より病氣にて引籠居候處近日少し快き方の由に付御高吟の由右へ當り候分寫し差送可_レ申奉_レ存候養病中の一慰不_レ可_レ過_レ之奉_レ察候萬一纂論の評に代り候御作共出來候はゞ拜誦願度奉_レ存候併兩編へ數々尊毫を被_レ勞候儀は何共奉_レ恐入_一候事

一西遊隨稿蕪稿鄙俚の上、旅中の構思迄にて練磨も未_レ行届_一大方の座上に刪を請候段失敬の至深く畏縮仕候得共鄙情の儘呈露仕候は却て乞教の地とも相成へく奉_レ考候故草卒を願みず錄呈仕候間何卒深く愚衷を御下察被_レ下候て御改訂の上御返却萬々奉_レ願候且此節良齊などへも參り候得共都下の大家は四方より生徒餘分會聚、晚生淺學短方等の

如きものは其説を叩き候事さへ存分に出来兼候位の事にて、況して詩文の商量は別して其教を乞難く當惑仕居候、今輒生の兎角と評し候は奉_レ恐入_レ候得共先生才學優良辭藻華麗にして名利聞達を天下に求めず恬然退處し晩生淺學の如きものにては御應答を辱_レ被_レ成候段實に依歸すべき處、先生の外復誰あらん哉、右に付ては何卒御情御察被_レ下先日の稿を始め御叱正偏に奉_レ祈候拙毫難_レ盡_レ情意_二候間萬御推察奉_レ冀候事

一別紙尊製七絶篇々流麗平穩繰返し奉_レ朗詠_レ候乍併御過獎の至何共失望奉_レ存候何卒前條の鄙衷御推察奉_レ祈候事

一過る十三日發足し廿二日迄相房沿海巡覽仕候後鴻委曲可_レ申上_レ奉_レ存候事

一令宵野内君に先日得_レ接見_レ寛々御話相伺候情況御推察奉_レ祈候事

一楠本君(名は定太夫)にも一面仕候しかし論議は未_レ深後會を期し候て相分れ申候

右の外申上べき儀も無_レ之酷暑中御自重專一に奉_レ存候尤此書尊地へ相達候頃は大分秋涼可_レ相催_レ奉_レ存候何も嗣音と奉_レ期候恐惶謹言。

と先生は切なる心情のあるたけを盡して謹直に書き盡されて居る、拙毫難_レ盡_レ情意と謂つて居らるゝがこれが偽らざる告白であり又全く其通のであつたらう、

それであるから先生は其後に於ても物に觸れ時に會し常に左内を引用して物毎に論及して居らるゝ所であつて小田村伊之助との問答の中にも「王道は即ち文中子にて王陽明深く其論を稱すること傳習錄にも相見え候葉山は一齊門下にて陽明信仰故文中子をも稱し居候事に御座候」安政二年七月小田村宛とせられ更に又安政五年三月周布政之助が參政として藩の要路に居たるに對し藩政の利害を論じて

僕嘗遊_二平戸_一、觀_二其士林_一、家必置_二一小舸_一、少有_二餘力_一輒出_二洋捕魚_一、以爲_レ樂、其地海島險陔、然騎馬不_レ乏、僕所

知、葉山左内者、食祿五百有、班列_二中老_一時爲_二寺社奉行_一、在_二彼藩_一蓋爲_二重臣_一、其齡又已踰_二六十_一矣、而見_二其上_一城必騎、官暇時出漁_二大洋_一、常曰海島之士不_レ如此、臨_レ事不_レ濟_レ用矣、平戸士風、大率如_レ此云々安政五年三月十五日、與周布政之助

と云つて居らるゝが如く先生の追懷實に堪へざるものがあつた又其度毎に左内を推賞されて居たのである。

嗚呼思へば平戸に於ける滯留は僅に五十日間の短日時ではあつたが、この間に於て家學の蘊奥、泰西の學術、支那の時事智識、陽明學の感化、海外の思想、航海遠略の大志等先生は何れも此の間に於て刺激鼓吹の一端を得られたものであつて、左内の人格學識と共に亦先生の天稟的英邁なる資性をも知り得らるべき所である。

赴長崎途中作

吉田松陰

踏破四州雲表山、擬看萬里鳴蘭船、笑他亭驛毫無礙、半是國恩半是錢。

柳河旅館臥病

千里倦遊寒書生、旅館連日病臥床、夢耶幼耶憂心悄、思親思友又思鄉、況復同宿總估客。

歸家

奮然擔笈作西遊、心事蹉跎日月流、不獨膝前虧定省、却令父母疾之憂。

一、山鹿萬介に家學を質さる

山鹿萬介は巖泉と號し平戸に傳つた山鹿流兵學の本家であつた、元來山鹿素行なるものは會津の人であるが其先祖は東肥山鹿の居住者であつて其地名を以て山鹿の姓としたものである、か様な關係で謂はば平戸は山鹿家發祥の地であり此所に家學の師範たる山鹿萬介が居り又同學者にして經世家であつた葉山左内が居ると云ふわけであつたから先生の平戸遊學に着眼されたのも當然の事である。

そこでこの萬介に就學し山鹿兵學に關するこれまでの不審疑惑を質し更に又一層の精研をも爲さんとして行かれたのが此旅行の眼目であつた、萬介の處に行れたのは左内の紹介で九月十八日であつた、當時萬介は病床に居たため面謁が出来ず一書を留めて就學の志を述べられたのであるが、その當時の事狀に付ては西遊日記に詳細既述されて居る所であるが其時山鹿の執事に至された左の一文はよく其間の事狀を盡して居る

庚戌九月仲八、始詣萬介先生、適臥病、不得_レ接見、因記_レ來謁之由、與_レ執事、

山鹿家の支流を汲もの長陽吉田矩方窃に先生を奉_レ欽慕、百里門下に來拜仕候旨趣は矩方遠祖は浪人衆にて和漢流の兵學を唱罷在候處、元祖友之允と申す者に至り藩の兵學師に召出され君命にて候哉江戸罷登藤介先生諱高基に學び武教全書一部且城築祕事七條侍用武功祕事四條並大星傳三重傳其他附屬の書數部迄傳り歸り藩中にて其傳を廣め候由、爾後箕裘の業追々精研可_レ仕の處不幸にして早世打續き僅々百年の間世次七八をも經、報本の禮贖して豺類に愧るのみならず流儀作法も書にのみ残り何共無_レ覺東、殊に矩方甫六歳にて父を喪ひ父執の行なる流儀に老たる者に便り相學候得共稟性陋劣不才、未_レ得_レ其要領_レ推量の鄙見徴を取る所無_レ之、於_レ是執事の門下に遊び大に本源を究度存附候矩方素

より其任に堪へざるながらも本分の職逃るゝ所なく、遠く元祖の業を繼候微志に候間、伏祈執事藤介先生の意を體認被_レ爲_レ在下學矩方如き者悉くも其道を親むべからしめ給はゞ矩方應佩如何ぞ哉、伏して區々を左右に布く。吉田矩方頓首再拜敬白

山鹿萬介先生執事

(註)西遊日記九月十八日に於ける「來謁の由を録し諸君に示し先生に達す」とあるは即ち本文也。

これ實に先生が就學の希望を何等の飾り氣もなく素直其儘に申し出られたものであつて茲に先生の眞面目が顯つて居る、又萬介に對する先生の感想の如きは西遊日記九月二十二日の條に於てよく短言簡明に表現して居られ又其就學の狀況に付ても同様詳悉して居らるゝ所であるから新めて再述するの必要はあるまい

然し松陰先生が後年の文獻中萬介に關するものを餘り多く見出し得ないのを見れば先生と萬介との關係は左内と先生との關係ほど深みがなかつた様である、先生としても左内に對する親味と馴染とに引きかへ萬介に對しては何むとなく行儀正しき應待の様であつて兩者の間に眞の親みがまだ出て居なかつた様である、これは萬介は唯家學の師範と云ふだけであつたが左内に至つては同學者であり經世家であり儒者であつたから先生の素志たる家學の研究は勿論經世濟民といふ先生の大志とピッタリ符合し而かも前年來書をよせて其宿願を述べられた謂はゞ心契の舊知であつた關係上、萬介に對しては左内に對せられたる程の親味のなかつた事も當然のことであつたろう、加之、當時萬介は兎角病床にあり勝ちであつた、先生も又病臥旬日といふ様な次第であつて十分思ふ様に就學も出来なかつたものではあるまいか、然し此の間先生は萬介に對し相當の尊信を以て就學せられ、萬介も亦先生に對しては敬愛を以て接し病床上より特使を以て先生に來宅を促し親しく講義を與へて居る所である、嗚呼尊信と敬愛、師弟の間又かくあるべき哉である。

三、清人鄭幹介を訪ねらる

西遊日記中に於ける先生と鄭幹介との關係部分のみを摘録するに

十一月十七日 晴、鄭勸(幹)介を訪ふ、不在。

十八日 晴、夜、鄭を訪ふ、鄭云く近頃命ありて滿州語を講究す。

二十日 雨、鄭を訪ひ隱憂録を讀む。

二十一日 晴、鄭を訪ひ邸(註、長崎長州藩邸)に至る。

二十二日 寒雨、鄭を訪ふ。

二十三日 雪、高島を訪ふ。

二十五日 晴、鄭、大木に至り漂流人申口三冊を借る。

二十七日 晴、鄭を訪ふ。

二十八日 晴、高島、鄭、吉村、佐藤、後藤、堀江、山縣に至る、堀江山縣來る、後藤が使來る。

二十九日 晴、高島、牛島に至る。

十二月 朔 晴、辰時出足、茂木に至り、船を買ふ、千々岩の洋を過ぎ黄昏天草の富嶽に着く是れ九州第二の海

險と稱す

依是觀之に先生の鄭幹介を訪はれたのは二回目の長崎行たりし十一月十七日であつて十二月朔日天草に向け出發するまでの滯崎開始と毎日の様に鄭を訪問されて居る所である、元來先生は此旅行の始めたる九月五日長崎に入らるゝ

や、先づ長州長崎御屋敷問役清水圖書(新三郎)の處に落ち着かれ翌六日には西洋兵術研究のために在留せる舊知の郡司覺之進の案内で蘭館に入り唐船に上り主として此方面の事情を探究されたのであつた、當時此地を始めて踏まれた先生には此種事狀が定めし異常の衝動を與へたに違ひはあるまい、か様な關係よりして當時譯官として内外人間に相當の知友を持つて居た鄭と會見して、一つには海外の事情を聞知し二つにはかねて疑問とされて居る漢語譯を正し且つは支那語の一つでも學はむとされた事は先生としては當然の事であつたらう、それで十七日訪問された際鄭が不在であつたと云ふので次の一文を送つて居られるのである

矩方襲家學、講兵法、謂要在通知時務、而通知時務、要在讀輓近之書、讀輓近之書、要在知俗語官話、而宋元明清其言、蓋代有變更矣(中)或謂非操華音、則未易得而知焉、矩方常疑焉、果有其說乎、夫渺漫吞天、一葦航之、吾不得

而爲之、雖然我往彼來一已、抑通兩情者、不在譯官乎、聞今有鄭先生者、譯局之翹楚也、乃踵門叩其說、先生無輟其祕、則益于家學兵法、不亦巨大乎、是區々之素願也

嘉永三年十一月十七日
長崎客中、與鄭幹介

これで先生の志はよく解つて居る、兵學を講ずるといふも要は時務を知るにある、時務を知るは讀書、讀書は俗語官話を知ることが大切である、而かもこれには時代の變遷と共に多少の相違はある筈である、自分は何むとしても近著が讀みたい、鄭先生、何にも祕することなく、ありのままに教へて下さい、そして家學たる兵學の大成を期せしめてもらいたいと、如何にも先生らしい口調と其純眞素直な先生の態度が窺はれる所であつて茲に先生の眞面目が現はれて居る次第である。

申谷正亮の名字

中谷は初名の松三郎を正亮と改めた、松陰先生が何故改めたかと聞かれると中谷は「補正成は忠臣であり、加藤清正は武士である、そして異郷の諸葛亮も亦忠臣にして且武人である、之を景仰して自ら稱したのである」と松陰先生手を拍つて「善し名は實の賓なり足下の名字となさん」と謂つて賓郷と名付けて名字説を作られたのである曰く、

大丈夫生_レ斯世_ニ立_レ志貴_ニ高大_ニ而皇道不_レ振、夷狄不_レ遜、正爲_ニ今日之憂_ニ士之景_ニ仰於補藤諸葛_ニ庸詎爲_レ過乎、然則修_ニ其實_一、充_ニ其名_一且存_ニ于其人_一也、余則改_レ之、曰_ニ名實之字賓郷_一、遂諡曰名是實之賓、賓在焉而無_レ主、何以爲_レ禮、名在焉而無_レ實、何以爲_レ人、其名益大其實益難、正亮之稱不_レ爲_レ小、吾責_ニ正亮_一以_ニ其難_一也云々

熊基訪宮部鼎藏賦贈

久坂玄瑞

來訪熊城奇士廬、海防大議竟何如、語盡辭迫無復餘、草莽更存林則徐、旌旆徒連吾池備、瀾濤忽起彼伺虛、藤公之廟應非遠、請見當年威武舒。

熊城偶叩偉人家、國勢不伸堪嘆嗟、廟算稊稜蘇味道、布衣慷慨賈長洲、無如蠻虜來縱毒、乃使英雄心若麻、說起藤公當日事、長矛排浪伐蛟蛇。

把山（口羽）曰、宋秦檜林則徐更思。

盟友宮部鼎藏の會見

肥後の文學は秋山玉山を基礎とし國學の發芽としては高木順（字子支、號紫溟）がある、其の後に於て帆足長秋長瀬眞幸があり更にこの流を汲みて中島廣足（春臣）林有道がある、殊に有道に至つて其の精神が實踐化せられ茲に熊本勤王思想の活動になつた次第である、今有道の門人中主なるものは左の如きである。

- | | | |
|------|-------|-------|
| 宮部鼎藏 | 山田信道 | 松田重助 |
| 緒方弘國 | 上野在方 | 佐々友房 |
| 藤村紫朗 | 古庄嘉門 | 松村大成 |
| 永島三平 | 轟武兵衛 | 太田黒伴雄 |
| 加屋震堅 | 河上彦齊 | 木村弦雄 |
| 島義勇 | 大村益次郎 | |

四、盟友宮部鼎藏との會見 其他

此の鎮西旅行中先生は各地に於て當時の鴻儒碩學は勿論同學同志の名士を訪ねて時事を論し互に意見の交換をされた所である、就中平戸に於ける豊島權平業山左内門の砲術家にし又藏書家也、前述。の如き秘藏の家書を悉く開放し先生に思ふ存分閱覽寫せしめて其修學を助けた所である、長崎に於ては兩度共に高島淺五郎を訪問して時事を交談せられ、大木藤十郎は蘭館唐船の案内をなし先生も益友を得たとして心潜に喜むて居られた所である、佐賀に於ては草場佩川、武富圮南、千住大之助等の諸文士を訪問せられ殊に佩川には作文之法を問はむとせられた様であつて「僕劣才鈍弁、碌々乎襲家學、講兵法、初未嘗操觚作文（中略）今先生掌握文柄、陶鑄多士、獎厲開誘、達材成德之道、固不可更而數、僕獨作文之一路、其設法垂教、可得聞乎云々（未焚稿、與佩川先生）と志を通して居らるゝに對し、佩川は「復吉田義郷」と題して一書を作り「爲兵之要、高賢之所論所期、豈其不然哉、然則文法亦不外此、要存其功力之淺深而已云々」西遊と云つて、これは到底立談位では仲々ゆけるものではない他日を期して新めて大に論したいものであるとして先生の佐賀滞留は十一月二十一日より二十四日までの短時日也

吉田君義郷見過賦贈

折衝樽俎勢縱橫、大國威風不負名、贏得團欒一宵話、兼將武備結文盟。西遊日記

と謂つて居る所である又武富圮南には「前日遊大藩、得拜趨盛會、聞豪談劇論、激發志氣、興起情頑、進益非小、喜幸何尙焉、但厨饌之美、接待之厚、非所敢當、痛自踧踖耳（中略）逆旅裁書草々殊甚、一別他郷情意何盡（未焚稿）と書信を發して居られるに對し、圮南は先生が佐賀訪問の際藩王の神野別館賜宴の席にあつて十分會談は出来なかつたが三日間も先生が滞在されて居たことを思ひ出して

視學之餘及苑林、熊旛影靜布川濤、忽使腎腸雷一醉、特容艸木著閑吟、何當功與丘山立、唯識恩同泐解深、臺池不是爲遊豫、文武并收俊士心。

萩藩吉田君義郷見來過、余時方趨神野別館侍宴、迎君於門而遂謝焉、君退俟子遊旅三日、乃能得會、亦學友與俱開懷懽談、不成一詩、因檢出前日所賦詩稿、書其由於尾以贈之。西遊日記

として居る所であり又千住大之助は

席上即事贈吉田君兼寄山縣青木二子

昨來客自遠方至、握手譙然解肺腸、相洩幸將寄知舊、坐間說話半西洋。

と贈つて居る先生は此等諸友の韻に次せられて

踏破九州蹤縱橫、久欽大邦多士名、豈圖飄然漫遊客、漫々結得詩酒盟、看來天涯如比隣、一見若舊語肺腸、駭夜圖邊策妮々、學海波濤嘆茫茫、善戰不陳非易事、書生漫說趙括兵、方今海警切蒿目、劣才訥辨終何成、却思他日歸郷後、青燈夜雨說榮城。未焚稿抄

と幾多の思出を交換されて居る如く僅に三日間の滞在で尙且つこれ程の親交が出来たと云ふことは心交でなくてはなむとしよう、現代人の交際では到底考へも及ひ得ない所である、然し先生の此旅行に於て平戸に次で最も深き印象を止め先生に多大の感衝を與へたものは即ち熊本であったのである。

先生の熊本に出られたのは十一月九日島原から肥後の尾島に渡つて熊本に入り宮部鼎藏、池部彌一郎、莊村右兵衛門等を訪ね、十三日には早や熊本を發して居られて、其間僅々五日間に過ぎないのであるが、先生は終生の盟友心契の益友、生死を盟約された宮部鼎藏その人を得られた所である。

元來肥後藩に於ては天明の頃既に富田太鳳宇伯國、通稱大淵、號日岳、熊本藩勤王醫者、享和三年二月段、時年四二、敵愾忠形を見て涕泣して曰く「天心を勞する勿れ、大淵終身必ず天下を陛下に致さん」と其忠誠人をして感動せしむなるもの高山彦九郎とも深交あり慷慨奇節の士であつて勤王の先驅をした、續いて林藤次號櫻圃、後に有道といふ長瀬眞幸に國典を修め又兵學法律地法醫佛等百家の書を涉獵し敬神愛國の念強く殊に海太田黒伴華、大村益次郎等皆其門に學ぶ、維新前後王事に力め明治二年一月段、時年七三、贈正五位、松陰先生文獻中林藤次なるものあり、世人往々之を以て同一人とす、藤橋は筑前人にして名は道一、號は紫海、別名庄林道一、畫に巧なりしと共に劍道柔術の達人にして人呼んで屯庄林と云ひたりしと云ふ、秋良救之助と最も深交ありき、安政二年來萩し屢々杉家に出入せしものにして松陰先生曰く「向君之來、萩屢因家兄伯教、辱感德之意、僕誠不レ堪感荷、君則今世之奇傑、乃谷々如レ此云々」と又この林有道に先生が入門せられたるかの説をなすものもある先生の文獻上何等信憑すべきものなく、これは藤次を藤橋と同人視したる結果によるものなるべく、只宮部等の同志が有道の門下たるの關係上先生と多少の交渉はあつたもの、如く考察するにまでのものであるなるもの亦尊王倒幕の議を唱へ宮部、永島、轟等の輩皆其風を聞いて起つたものである、又横井小楠の如きも藩學の因循論と相容れず實學説を唱へて尊王開國の論を絶叫して居た所であつた、この小楠は嘉永四年萩藩に來遊し當時中風症にて三隅山莊に退居して居た村田清風翁を訪ねた、其時清風翁は壁間武内宿禰が應仁天皇を懷くの圖を掲げて居たのであるが、之を指して泣き且語つて謂ふには「君、武内の苦衷はどうであつたらうか、外には三韓の役あり、内には熊襲の變あり而かも禍は蕭牆の裡より起り、忍熊王の反となる、彼れや、此時に於て寡婦孤兒を輔け以て内外の大難に當る、誰か彼の赤誠に泣かざるものがあらうか」と、さすがの小楠も一言なくして涕泣したとのことである、後年西郷南洲が某氏に與へた書翰中にこれを記して「彼が遊歴中に頭を下け候人は村田一人に而有之たる由に傳承致居候云々」と云つて居るが如く、あの識見高邁の小楠も低頭退去したといふことである、かくの如く長藩勤王黨と肥後の尊王黨とは當時既に一脈互に通ずるものがあり、期せずして勤王護國の思想は兩藩に交流して居た所であつた、従つて同憂志士の來往も多く、現に先生が熊本に入られた時にも莊村の如き來藩準備中であり又先生が旅行中の同伴者たりし僧義堂の如きは萩東光寺に久しく留錫して居たものであつた、か様なわけであるから先生も熊本人に對しては常に好感をよせられ其日

記中にも「熊府城廓の巨大實に驚くに堪へたり、人以て九州第一と稱す、蓋し過稱にあらず(中)熊府人と議論資益多く、氣性活潑此に至ることを得」と云つて居らるゝ所であつて、先生の交友の一半即ち同志の多くは熊本人であつた事は前記諸氏の外に荻角兵衛、矢島源助、國友半右衛門、今村乙五郎、丸山運介、佐々淳二郎、湯地丈右衛門、村上鹿之助、澤村尉右衛門、神足十郎、村上作之允、原田作介、谷村嘉膳太、木原彦四郎、廣田久右衛門、岩佐善左衛門、森崎平介、野口直之允等の如く實に夥しき數に上つて居るのである、か様な關係が常に長熊兩藩士の提携となり、元治京師の變より奇兵隊の時に及び肥人が多く長軍に投じて國難に當りたる結縁も又こゝに存するわけではあるまいか、而して此間に於て終生先生の忘れ得られなかつた盟友は宮部鼎藏その人であつた。

宮部鼎藏名増實、號田城、尖筆、赫入道、寺田屋は肥後國田城の生れであつて伯父増美に山鹿流兵學の教を受け先生とは同學の間柄であつた、今回の旅行始めて訪問の上(十一月十一日)終日時事を交談せられ引續き其熊本滞在中連日會合されて僅の間ではあつたが終生互に心を許さるゝ間となられた次第である。

この宮部とは餘程意氣相投じて居られたものと見えて江戸遊學時代には山鹿素水塾で互に切磋勉學せられ其家兄に送られた書翰中にも

肥後人宮部鼎藏五月九日江府罷出候是も稽古のみに出候由、山鹿にて毎々付合申候同志人にて客冬の尋舊盟大悦仕候近日より同人同道にて浦賀迄巡視仕候様申談置候昨日願書さし出置候六七日頃出足の覺悟に御座候嘉永四年六月二日とせられ又七月には同様

素水塾にて毎月三度宮部鼎藏等四人講習切磋可仕と申事に御座候宮部は大議論者にて好敵手に御座候(中)流書は大分博く見居申候

と尙ほまた

宮部鼎藏は毅然たる武士、僕常に以て及ばずとなす、毎々來、資益あるを覺ゆ

と更に宮部の詩に次韻せられて「歎稽古慨今世誰有、鞭策警厲獨仰君」と云つて居らるゝ如く尋常一様の間柄ではなかつた様である、従つて文書の往復、書籍の贈答、質疑の問答等先生の文献中他に見ざる程多い所である、唯に素水塾に於ける兩者の勉學のみならず藩邸有備館に於ても共に相提携し練磨せんとて左の願書を差出して居らるゝ所である

覺

拙者儀此度軍學爲稽古被差登候然處細川越中守様家來宮部鼎藏と申者拙者同流之軍學相心得居候段豫て承及候處是亦爲稽古罷登候由に付彼者申談候は右稽古之便りとも可相成ニ付於有備館會業等相催度奉存候間何卒被差免被下候様奉願候此段宣敷御沙汰可被下候(六月六日、伊藤半兵衛宛、直に認許さる)

かうなると同一机上の研學のみでは事足りない、遂に共に手を携へて房相巡遊嘉永四年六月十三日 出發、二十三日歸邸に出かけられたのであつた、又先生一代の大難苦旅行であつた東北遊歴にも同伴同行されて幾多の難艱と共に其智見を擴められた所であつた、かの佐渡に渡つて順徳天皇の御陵を拜嘉永五年二月二十八日互に號泣して鼎藏が「萬乗の尊きを以て孤島の中に幸す何者の奸賊か之を爲す」と云つて涙を揮ひ其扉に「陪臣執命奈無羞、天日喪光沈北阪、遺恨千年又何極、一刀不斷賊人頭」と一詩を題すれば先生も又落涙襟に滿ちつゝ「異端邪說誣斯民非復洪水猛獸倫、苟非名教維持力、人心將滅義與仁、憶者姦賊乘國鈞至尊蒙塵幸海濱六十六州悉豺虎、敵愾勤王無一人、六百年後王子春、古陵來拜遠方臣、猶喜人心竟不減、口碑干今傳事新」と書き留めて居らるゝ所である、更に再度の長崎行の時嘉永六年九月十八日江戶發、十月十九日熊本着、十一月十三日歸萩は露船搭乗の擧は敗れたりと雖宮部の宅を中心として多くの志士と會談せられ殊に宮部の紹介で横井小楠とも會見せら

れて居る所である、而かも此行、宮部外に野口直を同伴して萩に歸り郷里の親戚同志に紹介し又萩藩の状況をも親しく案内して居らるる所である、そこで滞萩數日、忙匆として再び同行江戸に上られたのであるが、それから間もなく安政元年正月十八日米艦四隻が羽根田沖に來たので先生は鼎藏の袂を捕へて云はるゝには「彼等を刺さんか」と、鼎藏は先生を顧みて「彼等を刺すも國に益なく寧ろ損失あるべし」と謂つて之を止めたのであつた、續て遂にかの下田の壯舉となつたのであるが、この時も先生は三月五日京橋伊勢本樓に宮部等の同志と會し始めて航海の志を告げられたのである、宮部は大に之に賛し其佩ぶる所の刀を解きて先生の刀と交換し、尙神鏡この神鏡は肥後藤崎八幡の神鏡であつて後に先生は古神鏡、光榮如月、造、匣裏藏、不敬、裏慢、試取自鑑而自誠云々(兩室文稿)といふものを作つて一鏡素鏤造、不可、以、鏡、今、命、工、研、謂はれ爾來先生は幽囚獄裡常に此鏡に對し身を整へて心を誠められたと云ふ。一面を送り「皇神の誠の道をかしくみて思ひつづ行け思ひつづ行け」と一首を口吟して其行を壯にして居るのである、かくして其日暮れ先生は江戸を發せられたのである、此時永鳥三平は赤羽橋まで見送つたのであるが宮部は道を誤り約束の時間も過ぎたので何むとしかして最後の別れを交はさんとして遂に神奈川迄追ひかけたのであるがこれも空しく失敗に終りやむなく神奈川に一宿して引き返へし遂に永訣の機會を失つた次第であつた、か様なわけであるから先生が獄囚の身となられてからも宮部に對しては常に絶えざる綿々たる情緒がまとつて居たのであつてかの野山獄中に於て釋提山が(松本鼎)宮部の近狀を携へ歸つたのに對し

與宮部鼎藏書

松本生持老兄與家兄伯教書、及諸君哭盡木生詩歌歸、轉致獄中、且讀且誦、欣慰無量、諸君詩歌、皆直自肺腑中流出、如親對諸君唔言、丸山之懇篤、佐佐之義烈、使人起敬、而今村之銳進、最爲可畏、獨永鳥君抱胸彌留、實堪憂念、君素剛強今乃如此、蓋憂憤鬱積之所發、幸致意籍焉、書尾有云、老兄近退爲一木偶人、鷲鳥將搏、必戔其翼、猛虎將嚼、必屈其體、至如寅、則籠鳥檻虎、亦復何說、天下之勢、洎洎日降、魯墨之病、已入膏肓、暗拂之疵、更剝皮肉、志士

目、未知所嘆也、近來魯虜、與暗拂諸夷構難、是伐謀伐交、宜有奇策、而世人恬然、不知乘之、江河之降流、寧有還期哉、然立誠於天地、而不求效於事功、存心於道義、而不較驗於成敗、則其所貫徹、反而愈著、遠而愈明、顧老兄爲諸君之先、乃爲一木偶人、其亦有見于此也歟、程伊川終日端坐、如泥塑人、好學篤而然也、僕禁足不能履地、乃亦爲泥塑人、是則可嘆耳、但泥塑人遇雨沒水、則潰敗可復收、不及木偶人遠矣、然木偶人受斧則割、見火則燬、非至焉者也、然則相誓爲石造人、斯可也、所作三餘說、別錄以供一覽、謝佐佐詩序、往年去貴藩時所作、時胸中多事、意不在文、今改竄併贈、幸轉致焉、松本生在貴藩、諸君待遇過當、不堪感愧、伯教書當詳及之、不宜。兩室文稿

と謂つて宮部の失意の境遇に同情して泣き崩れて居らるる所であり更に先生は其昔を追懷して思友詩なるものを作つて西方田城子、別魂欲飛揚、寶劍脫相贈、重之以歌章、皇猷豈不顯、思之勿暫忘。

と言つて居らるゝ如く實に思出深きものかあつたのである、先生が江戸死獄に赴かる其最後までも絶えず彼が身邊に思を走せられて安政五年十月轟武兵衛に寄せられたる書中にも「宮部永鳥二君、近日如何情態、併此書及所致數篇、示之、何幸如焉」と言つて居られ又門生に示すべく特に入江子遠に託言された「語子遠」の中にも「吾友肥後宮部鼎藏、資性與三十八相近」(註、佐世八十郎後の前原一誠)とまで謂つて居らるゝ所である。

顧ふに宮部は先生の師範ではなかつた、互に心を許して生死を契つた盟友であつた、勤苦練磨の争支であり學友であり益友であつた、實に此種の益友こそ將に師にまさる朋友と謂はねばなるまい。

序に一言しなくてはならない事は先生が此種の盟友同志等を如何に活動せしむべく引き廻まはされたかの問題である、同學の友であり、同憂の士であり、互に事をなさんと契つた盟友であつても、これを唯單に情誼の濃かなる一個の社交知友として置いては更に其眞價のない所である、先生は絶えず此等の盟友を通じて其地、其藩の勤王思想を誘發せしめん

と試みられたものであつた、同輩の盟士をして尊王義戦の活動場裡に誘導せんと苦心されたものであつた、それであるから横井小楠と別れて歸らるゝや直に細書を認め嘉永五年十一月二十七日長藩の内状より更に當路諸人物の評論までも詳悉書き送つて長熊兩藩の結交を促されて居る所である、又安政五年三月廿四日には最後の機熟せりと觀察されたものか、「熊本の諸友に與ふ」と題して左の一文を送られて居る如く熊本藩の發憤蹶起を慫慂求めてやまれないものである、而かも此種の手段は唯に熊本同志に對してのみではない、藩内に於ても勿論然りであつた、須佐に於ける小國剛藏の率ゆる育英義塾小國剛藏、後改稱藏、字武庫、號嵩陽、學舍を晚香堂といふ、林述齋及安井息軒に學ぶ、益田彈正の家臣、曾て蝦夷に航し又禁門之變に参加す、須佐勤王黨の盟主にして大に力を國事に致す、慶應元年五月歿、時年四十二、贈從五位。育英義塾はもと享保年間、領主益田元道其臣品川勿所を擧げて藩士の子弟を教育せるに始まるものなるも、育英館と稱するに至れるは嘉永五年益田親施彈正が學舍を増設し小國を學頭とせるに始まるものであつて、田村育藏、澄川謙藏、大谷樸助、河上範三等皆茲に榮はれたものである、明治元年廢館となる、小國と松陰先生との關係は安政四年十一月頃より文書の往復に見え、同五年長崎から歸着した小國から種々の話を聞かれて居る、又安政五年三月には松下村塾生十數名須佐に趣きて教授し滞在十數日で歸り、四月には益田彈正以下七名村塾に來つて勉學をして居る、其歸るときには又村塾より四名も同行して居るが如く常に氣脈を通じ一種の交換教授をして居た様である、そして須佐より村塾に最初に來て居たものは大谷樸助(名は茂樹、茂十郎、實徳、號雪溪又梅溪、四天軍總督、慶應元年自歿、二八、松陰先生曰「大谷今茲感激勸諭、來塾請益、吾觀其爲人、亦以實實不欺者、因書舊作士規則以與之云々、萩野年太(佐々木貞介、時行、號松墩、後明倫館教授となる、維新後京都師範に奉職、明治十七年歿、五一、の如き其他皆然りと謂ふべきであつた)松陰先生曰「萩野常慨其邑不振、歲三月決策來遊、與久保富永結交云」の二人であつた。

熊本の諸友に與ふ 安政五年三月二十四日松下村塾

此度同志中谷正亮御地並に柳藩を志し罷越し候に付一書奉差上候墨使應接上國風聞等誠に治亂安危の界、今日と被察候西城決着の由先々恐悅至極に奉存候尊藩柳藩御近況一向不承誠に以て案じ居候、實説に候哉、加賀仙臺薩摩等は近々京都へ手が付き候様に相聞候、今日の時勢愚考には西城相定まり候上は水老越侯等合體の正論起り可申且天朝の正論是れ誠に珍重の事に付兩處の正論幾重も合體致候様有志の諸藩にて周旋可仕事と奉存候弊藩は不替因循

可恥の至りに御座候併近日に至り國相府の諸員少々振起致候様様に相成候然れども御熟知通り何分にも氣力薄弱にて暴風迅雨に抵抗すると申様参り不申何分滋養強壯今日の急劑に御座候、此度正亮色々御談可申上候間詰まる處横井宮部二先生間弊藩迄御出遊被下候様に御願申上度奉存候是れ同志中尙相府にも内々御願仕候儀も御座候間何卒御妙計共は無御座候哉先年も江戸に相詰め候周布政之助事爾後追々升沈御座候内此度國相府に登庸せられ至極奮起仕居候同人至極二先生の御來遊を冀ひ居候米郷は不申有吉老夫彌々御苦心と奉察候、柳川の堂岐氏は如何の定論に御座候哉嗚々進歩と相羨み申候愚案横井先生御出被下候は、弊藩大臣少々振興の策を運らし度左候て上國如何にも御無人、氣遣敷是又御定策相同道奉存候事に御座候胸中萬般にて何分寸楮に難盡委細中谷口述仕候事と草略仕候

三月二十四日

松陰生拜

- 横井君
- 宮部君
- 丸山君
- 佐々君
- 足下
- 今村君

尙尊藩の御事體近來一向不承候間若二先生御居合せ不承成候は、三君御披閱萬々中谷に御談し可被下奉願候

須佐育英館學頭次第

波田壽山(初代)——山科太室(二代)——小國玉淵(第三代)——小國武彝(第四代)——坂上忠介(第五代)

山根華陽門 皆川淇園門

尙ほ洋學者にして田村甚洞、教育功勞者として宍戸知祐(小川村の人)等があり又この學館と相提起せる勤王黨回天軍の有士としては小國融藏、大谷撲助、河上範三、津田常名(國學者)田村育造(生雲の人、中山澤兩公守護名)平川要(出雲の人、中山、澤兩公守護者)靜間彦太郎(藏目喜の人、大隊司令)等あり、而して文久三年玉木文之進は生雲、須佐方面の農兵を募集せると共に勤王思想の鼓吹に努めたることあり

江戸修業時代の諸師

至剛とは浩然の氣の模様なり、富貴不能_レ落、貧賤不能_レ移、威武不能_レ屈と云即此氣なり、此氣凝る所、火にも燒けず、水にも流れず、忠臣義士の節操を立る、頭は刎られても、腰は斬られても操は遂に變せず、高官厚祿を與へても、美女淫聲を陳ねても、節は遂に換へず、亦剛ならずや、凡金錢剛と雖烈火以て鎔すべし玉石堅と雖鐵鑿以て碎くべし、此氣獨り然らず、天地を通じ古今を貫き形骸の外に於て、獨り存する者、剛の至に非ずや、至大至剛は氣の形狀模様にして、以_レ直養而無_レ害は、即ち持_レ其志_レ無_レ暴_レ其氣_レの義にして浩然の氣を養ふの道なり、其志を持つと云は、吾が聖賢を學ばんとするの志を持續て、片時も緩かせなくすること也、學問の大禁忌は作輟なり、或は作し或は輟ることとなりては、遂に成就することなし、故に片時も此志を緩かせなくするを持_レ其志と云

余辛亥の歲、初て象山翁を見る、翁漢學蘭學各日の半を以て修學すべきことを教へ、因て作輟すること是其大禁忌なりと云へり、是常言と雖余深く耳底に存して、今に至るまで象山を憶ふ毎に必ず此言を思ふを以て偶然此ところに發せしなり(講孟剽記公孫上第二章)

八、江戸修業時代の諸師

嘉永四年三月二十五日^{先生二}兵學研究として藩主に従ひ、井上壯太郎^{御用談役井上與四郎嫡子、兵學門生、後の井上勝之}云々「壯太郎居讀書、甚強可喜、此亦西洋砲の事に相成別して世話に相成申候付ては心に碎き居申候」と言はれて居る所である。等と共に萩を發し四月九日江戸櫻田藩邸に着かれたのであつて日數三十五日、中谷忠兵衛が種々先生の世話をしたものであつてこれが先生江戸への初旅であつた。

權水附記

中谷忠兵衛、初名は幸右衛門後に市左衛門と改め名は章貞、號は靜心、先生の門人中谷正亮は第三子である。益田女蕃^{元宣、藏人、播磨、越中、刑部などと云ひ右田毛利就任の五男}であるが出て、永代家老須佐益田家を繼ぐ益田彈正の父である。と共に明倫館再興に盡力した人である、資性豪邁

夙に文武に志し舉止綽然聲望一世に高く藩主齊元、齊廣、敬親三公に歴事し當時赤川忠通、木原通貫、小川爲政と共に村田清風四天王と稱せられた、先生が江戸よりの書翰中に「中谷翁、起居飲食の微に至るまで毎々配意仕候故大に仕合仕候」と謂つて居らるゝ如く此の旅行中終始先生を世話した人である又武教講録中に彼の言動を引用して「中谷翁の言ふには「自分は人との約束の時間に後れることがなく大抵半時間許り先に行つて居る、又役所に出るのに未だ嘗て人より後れたことがない、又壯年以來夜寝るのに未だ嘗て少時間にすぎぬ、即ち早く起きて事務を處理してゐる、仕事がない時は必ず或一事を假して是を考へて居る」と私は辛亥の年、上京の君侯の車駕に従ふて翁と同行した、翁は毎夜宿に着くと多くは公務を處理してゐた、是が濟んで一睡し、即ち起て裝束を束ね坐睡するのみであつた、翁常に云ふ、武士は人の爲めに寢首を搔れてはすまぬこと也と、是を以て熟寐の時と雖一聲で必ず醒めた、思ふに翁の心性が常に惺々として緊張して居るからであらう、要するに此の心懸けを以て公務に當るばかりである、是れ獨り仕官の戒めばかりでなく武士道の練磨も亦實に茲にある」と推賞されて居る程の人物である、又清風翁が天保改革の際其の

言が容れられずして三隅山莊に歸臥とした時に忠兵衛は三晝夜寢食を忘れて清風が再出廬を促し遂に出馬せしめたのであつた、又江戸櫻田邸建築の際之を監するに非常に嚴格であつて工事綿密に過ぐるの故を以て譴責されたのであるが後ち安政大震に當り諸侯の邸第は大半倒れたが長藩邸のみは安全であつて、衆人は忠兵衛の卓見に感服したのであつた、以て其の人爲知りべきである。

處が江戸に着かれて都下の様子を觀察されると、初め郷里に居て思はれて居たこととは諸事すべてが異り、兎角意の様に不ならず、最初の程は多少失望もせられ又焦心苦慮せられたものゝ様であつて着後間もなく家兄に送られたる書翰中に「有所志而遊、不遠三千里、去國來、在再四十五日、未嘗有畫一奇策、發一雄論、而可_レ以聞_レ家庭者、略其來_レ邸也、居處未_レ奠、假宅他局、人皆有_レ官守、比局冗劇、吾輩遊學書生、事雖_レ簡、心則動、且所_レ交俗士胥徒而耳、所_レ讀陳編腐文而已、不能_レ讀_レ放縱豪蕩之文、交_レ卓犖慷慨之士、豪談劇論、以資_レ吾浩々然者、夫心急而動者、涵養無_レ素、志氣有_レ時緩而然耳、則何疑_レ乎無_レ奇策雄論云々 嘉永四年四月廿一日、江戸、と更に五月五日郷里に送られたる書中に

一、矩方身上の事梨藤(椛梨藤太)へも略話し置申候其趣は愚意には先づ寅(安政元年)の御下向の節迄と奉_レ存候しかし父叔兄長尊意如何にも不_レ存事に付御在國中に叔父等へ右の趣御相談被_レ成下候様御願仕候左様候て丑(嘉永六年)の御登りの節何分の儀返答承度候間得と御熟話被_レ下_レ候於_レ愚は素より天命に任せ候事には候得共三年の修業位にて何も出来申間敷、天下英雄豪傑の多きものにて其上に駕出仕候事中々愚輩の鈍才にては俄かに出来可申とも思はれず我往_レ一步_レ寇亦一步をゆくの道理況して愚鈍ものは人の十歩百歩の間に漸く一步を移し候位の事にては三年五年にては間に合申間敷候夫故死而後已を以て自から戒め候事に御座候しかし是は外に馳せ人に勝を求る事に相成深く懲すべ

き心に御座候間一體武士の一身成り立いたし候事何共無覺東候故愚劣ながらも緩々居候はゞ何か一つとも得可申哉と存じ居候事に御座候是藤太へ話し候意に御座候間宜敷被仰合候様奉願候

武士の一身成立無覺東譯左の通

一、是迄學問連も何一つ出来候事無之僅かに字を識り候迄に御座候夫故方寸錯亂如何ぞや
先歴史は一つも知不申此以大家の説を開候處本史を讀ざれば成らず通鑑や綱目位にては垢ぬけ不申由二十一史亦浩漣なるかな頃日とほく史記より始め申候史論類綱鑑の初めを見候ても多きかな大家は急需とは不申候得共閑暇の節見度存候

兵學家は戰國の情合を能々味候事肝要と奉存候其情合を味ふは覺書軍書戰記の類學者衆の埒もなきものと被申候もの尋思推究の功を加へ候はゞ少々自得の處も可有之歟に被考候今武教全書中にも其情境茫然として得心行き不申候事も有之候得共誰に聞ても能通し不申候

此二條志のみにて未だ得果不申候

經學四書集註位も致一讀候ても夫ては行不申候宋明清諸家種々純備有之中にも周程張朱其外語錄類文集類又明清にも斯道を發明するの人の限あらん夫等の論は六經の精華を發し候ものにて皆讀べきもの由

此二條志のみ

漢書より明清迄文集幾許そや皆々全集も見るべからず候得共名家の分、文粹文鈔ものなどの中に就て尤なるもの全集を窺ふべし

輿地學も一骨折れ可申

砲術學も一骨折れ可申

西洋兵書類も一骨折れ可申

本朝武器制も一骨折れ可申

文章も一骨折れ可申

諸大名譜牒も一骨折れ可申

算術も一骨折れ可申

七書致集訟候處折訟は片言にては行れ不申候是も一骨折れ可申

武道の書も説く所異同あれ共一部ならず

士道要論武士訓武道初心集

漸く此三部をみる、此外何ぞ限あらん此も一骨折れ可申

右思ひ出し次第に記し見候得共何一つ手に付居候事は一つも無之、今から思ひ立可申候得共何と定め諸事は棄てやり可申事無之候且人經學あることを知て兵學あることを知らず中谷椋梨等逢候度毎に經學をすゝめ別に臨て殊に可憐の意を致し候處矩方も兵學をば大概に致置、全力を經學に注ぎ候はゞ一手段可有之候得共兵學は誠に大事業にて經學の比に非ず且代々相傳の業を復興する事を圖らすして願て他に求むる段何共口惜次第申さん方もなし方寸錯亂如何ぞや

體中の骨幾本有之候かは不存候得共十本許りも折れ候はゞ跡は烏賊をくひ候猫の様成可申哉是も一つの懸念
其他世上一流の人に且々並び申度候得共藝術に至ては數を知らず候

詩歌茶湯棋書畫印立花能誦淨瑠璃嗟々陋哉厭べし厭べし
 僕所學未得要領一與、欲得一言而定斯心之動搖萬祈萬祈

と謂つて居らるゝ様に、三年位の修業ではとても武士の一身は立ちかねる、あれも勉強、これも研究、歴史に兵學に經典にと種々思をなやまされた、此の間に於ける先生の如何にも純眞篤實の心情が窺はれるのであつて、先生の心緒も大分亂れがちの様であつた、更に先生は其勤儉節約苦學力行の状況を報せられて

中谷翁などは御着府已來每朝粥を給申候料理等も殊の外省略に御座候、矩方も固屋がへ己來飯のみは隣固屋にて炊かせ、料理は金山寺梅實類に限り式日は鯉魚と制度を定め且外出仕り少々刻限食時に後候候ても飯は未だ外にては給不申候、兎角國を出候へば御國にての儉約氣は早晚となく捨たり候ものと相見候得共御國の金錢を御國にて遣ひ潰し候よりは江戸の濱へまき候儀は一入奉恐入候事にて苟も御國恩を考へ候人は其心得あるべき事と奉存候家大兄に上る、嘉永四年五月

五日
 江戸

實にか様な心情、か様な境遇にあつて先生は其着京當時は種々思を碎かれた様である又江戸に於ける師家の選擇に關しては先生も餘程の苦心をされたものゝ様である、

元來先生は當時二十二歳の少壯者とは云へ既に堂々たる一家の兵學師範であり、文章立論又尋常一様の儒者の及ぶ所ではなかつた、其經世憂國の至誠熱情に至つては謂ふまでもない、加之、達識高邁の英才であつたから、たとへ江戸の地と雖直に先生の目に映し其納得の出来る様な師家のあろう筈はない、茲に先生の失望と苦心とがあつたわけであつて當時中村道太と往復せられた書中に

僕來江戶二月三月矣、未有所師、意江戶之地、無可師之人矣、何者、都下文人儒師、實講代耕、無復士人任

道之志、固不レ論也

と云つて失望よりも寧ろ少々愛憎をつかして居られる所である、然し遊學の素志を果たしたい、家學の研究を重ねたいと云つて更に左の如く續けて居らるゝ所である

有山鹿素水者、雖無學術、才性過人、能講究家學、良齊經學文章、卓爾大家、諄々誘人、皆可以輔吾學耳、東肥人宮部鼎藏、毅然武士矣、僕常以爲不及、每々往來、覺有資益、旬日前作房相行、亦相隨云、宏陰子、僕亦嘗欽其爲人、頃聞篤疾、未得相見、鄙況碌々云々。嘉永四年六月、江戸、未世稿抄、復中村道太。

と當時に於ける文化の叢淵たる江戸の學者を睥睨してこの斷定を下されたる先生の識見や豪邁、其意氣や壯烈、其學問や熟成、其觀察や敏銳、而かも此の間に於ける心情、境遇を素直に告白して苦心慘憤して居らるゝ所に先生の純情篤實さが現はれて居る、先生は此の批判斷定の下に江戸に於ける其師を求められた所である。

一、安積良齊への入門

安積良齊名信、又重信、通稱祐介、字思順、惟を神田駿河臺に下し見山の塾に入門されたのは四月二十五日であつて、先生樓と號した、奥羽人、佐藤一齊門、萬延元年歿七六、贈從四位着京後十六日目であつた、これが江戸に於ける師家への初であつた、それで先生は四月晦日付で左の伺書を呈出して居らるゝ所である。

拙者儀此度軍學爲積古被差登候處安積祐助殿方に折々罷越文學をも兼學仕度奉存候間被差免被下候様奉願候此段宜様御沙汰可被下候以上 江戸藩邸にて

この良齊塾に於ては主として文學作文の方面を學ばれたものであつて先生が五月五日付で父君に送られた消息によると

去月二十五日良齊翁へ入門仕候、五日、易經、八の日、論語、論講、討論、一の日、書經講釋に御座候討論會等も至つて切實にて益に相成可申被相考候中村百合、勘介、宍道恒太、孰も入門仕り會に出席仕候、一の日有備館に良齊參り講釋仕候是亦面白く御座候
と又五月十四日には家兄に宛て

一、會事の多きには當惑仕候、一の日、良齊書經、洪範講義聽問、三の日、武教全書初の方御屋しき内の有備館にて、四の日、中庸、同前初の方、五の日、朝、良齊繫辭上傳易會、午後莊原文助中庸會中程、九の日、良齊論語鄉黨論、七の日、吳子、林壽と藤熊と

と云つて居らるゝ如く當時の先生は随分學問修業のために多事忙殺を極められた様である、幾多の師家を求めて勤學精勵されむとして居られた様である、然し先生の素志は單なる文學儒書ではなかつた、其學ばれむとする所のは華夷の辯を明にして大義名分を樹て、以て尊王護國の大精神を培養せんと志であつた、先生の學識とその大抱負より見られた時に「江戸には兵學者と申ものは噂程無之様相聞候事」六月二日 江戸と家兄に書き送られた事は實に無理からぬ事である、か様な次第であるから良齊塾に出入せられても始めの程は江戸本舞臺に於ける學者の講議とあつて、目先きも變り相當味ふべき處はあつたにしても、元來天成的學者の先生には差して心底に徹する程の眞骨髄は得られなかつたに違ひはあるまい、それに元生は大義名分論の急先鋒者であり、良齊は儒者一流の穩健主義であつて従つて攘夷に對しては和親論者であつた、それであるから學修の方面はともあれ、思想的に於ては漸次相反したる立場に至り遂に先生は「林家、一齊等皆唱和議之俗儒、良齊も共同類なるべし」と随分思ひ切つて放言せられ、斷然良齊の門を去られた所である尙ほ嘉永六年九月十五日江戸より家兄に送られたる書中に

○良齊俗儒、僕甚鄙之、不_レ入_二其門_一

○井壯、來良每度出會、山半には著府後兩度の面會而已矣、俗儒之門生、爲_二俗人_一、固不足_レ怪、然ども勉強家なり、他日必有_二成業_一、惟僕不滿なることは方今天下危急存亡之秋、無學桂小、井壯、陪臣土彌、白小等さへ爲_二國努力_一、然に有學有才箕裘儒家にして政の得失を見ること秦人の越人をみるが如し是不満なる所なり註、井上壯太郎、來原良藏、山縣半藏、桂小五郎、土屋矢之助、白井小助と云つて自分の僚友、多くは無學鄙賤のものではあるが、何れもこの危急存亡に際しては國家のために努力して居るに拘らず天下の儒者とも云ふべきものが何等この急逼せる時世を顧みざるとは實に遺憾であり不満に堪へない所であるとて斷然良齊を見限り又其門に出入する僚友をも罵つて居らるゝ所である、最も九月二十七日(嘉永四年)家兄宛の書狀に「節季(授業科)良齊、山鹿佐久間各一分宛入り申候」と云つて居られ又當時に於ける先生の論文會參論に良齊が評して「結末議論甚高」と云つて居るのを見れば、此頃まで先生は良齊塾に出入せられて居たものであつて餘り長い期間ではなかつた様である、元來先生の學問識見は非常な度合を以て進展して行つた様であつて、始の程は師家の教を其儘うけ入れられて居た所であつたにせよ、天成早熟的な先生の才能は間もなく師家の學識をも追ひ越して何むとなく師家を壓迫するの感があつたのである、これは山田宇右衛門にしても山田亦介にしても又飯田猪之助其他にしても皆何れも同様の状態であつたことは前にも述べた通である、況んや江戸時代に於ては先生は既に一人前以上の學者であり經世家であつた、まして思想的立場を異にするに至つた良齊に對しかく言ひ放たれたことは先生の性情より見て止むに止まれぬ所であつたらう、然し先生は其晩年に於て「吾少時、見_二安積翁_一問_二作文法_一翁勸_二讀_二歐公全集_一意深爲_レ然、然懶不_レ能_二果_一、後質_二森田節齊_一以_二翁說_一云々」幽室文稿、安政四年二月と謂つて良齊に對する昔日の思を繰り返へして居らるゝ所であつて茲に又先生の情味が窺はれて實に奥ゆかしい所がある。

二、山鹿素水に家學を修めらる

山鹿素水名高補、津輕人、山鹿流兵學宗家の塾へは林壽之進杉百合之助の友人であつて林百非の男である、先生が東北亡命の時に小田村伊之助中心として王事に盡瘁した人である、白石正一郎と深交あり後に馬關を、有聲と號し和歌に巧であつた。の案内で五月二十一日嘉永四年入門されたのである、着京早々ではあり又良齊塾に入られて内外多忙の中に一ヶ月は空しく過ぎ去つたものゝ様である、然し良齊塾に於て文學修業の先生には、それよりは家學の研鑽がより以上肝要であつて、先生は渺からずこれがために焦慮されて居た様子であつた、五月五日付で父君に送られたる書中に

良師友も未だ得不_レ申、良齊の外、孰へも参り不_レ申候山鹿素水へは林家(註、林壽之進)同道の約束の處同人所詮差闕ひ出來得_レ行不_レ申候此節は通鑑共閑し居申候

とせられ更に同月二十日付を以て家兄に送られたる書中には

折角明日より山鹿素水へも可_レ参様林家申合置候是亦會可_レ有_レ之奉_レ存候何分會を減し候はてはさばけ不_レ申候且假初にも御當地の會は委しく候に付集註計りの下見にては不意慮多く御座候云々

と又越えて六月二日付で

素水會日、一三六八なり、嗟多哉、御國武教全書讀方粗漏、舊年よりも逐々御話仕候通の事にて張註にては他所人には勝て不_レ申候明倫館出精の衆にも御會面被_レ爲_レ在候は_レ右の段可_レ然被_レ仰可_レ被_レ遣候

と云つて愈々入門の上家學の研究に取りかゝられたものゝ、其多忙さは並大抵ではなかつた様である、其上、たとへ先生の意には滿たないとしても、さすがに江戸表の事であるから藩地の田舎とは學問の程度も異り研究の度合も進むで居

たと見へて、明倫館流ではとても他國人には勝てぬものぞと、先生にも多分に苦心の様子が見へて居る、か様なわけで先生は正式に六月朔日付で

拙者儀軍學稽古として被_レ差登_レ候處山鹿素水軍學功者之儀に付彼方に罷越稽古仕度奉_レ存候間被_レ差免_レ被_レ下候様奉_レ願候此段宜御沙汰可_レ被_レ下候、

と願ひ出られてこれより惠念修學に力められたのである、此の時代に於ては先生は何れの師家に對しても常に批判的立場に於て臨まれ、少壯時代に於けるが如く無條件で師説をそのまゝ受け入れらるゝ様なことはなかつた様である、これは先生の學問が餘程上達し其識見も又向上して居たのと、一面江戸表に於ける學究徒輩の狀況を郷里の同志其他に報導して彼等の研學参考にも資せんとされた婆心によるものではあるまいか、従つて江戸學者に學ぶべき處は十分に之を採り入れて自己の大成を計られたと共に随分師家に對しても思ひ切つて大膽に論評を試みて居らるゝ所である。

武教全書は何分縦横自在に解申候、山鹿素水へ入門仕候、彼人文筆の拙は無_レ此上_レ候處一種の才物にて時名を得候、随分取るべき事も可_レ有_レ之之人なり、著述も甚多し、中にも海備全策は良齊翁の序御座候、至て譽て有_レ之、良齊古賀など當時の兵家には其右に出づる者なしと被_レ稱候如何様左様可_レ有_レ之候、方今江都文學兵學の事三等に分れ居候哉に相見候、一は林家佐藤一齊等は至て兵事をいふ事をいみ、殊に西洋邊の事共申候得は老佛の害よりも甚しとやら被_レ申由、二は安積良齊、山鹿素水等西洋事には強て取るべき事はなし、只防禦の論は無_レ之てはと鍛練す、三は古賀謹一郎佐久間修理眞田信濃守様藩人、田上宇平太が紹介西洋の事發明精竅取るべき事多しとして頻に研究す、矩方按するに一の説は勿論取るに足らず二三の説を湊合して習練仕候は_レ少々面目を開く事可_レ有_レ之かと奉_レ存候嘉永四年五月廿七日 玉木文之進宛書翰と又此の山鹿の塾に於て會せられた小野湖山に對し「乍彌集詠抄二冊上木、横山湖山と云ふ詩人抄す、湖山は山鹿にて

度々面會、差たる人物にては無之、徒に詩商人と被_レ思候云々」と評して居らるゝ如く當時の江戸學者に對し殆んど一々論評を試みて居らるゝ所である。

然し素水に對してはさすがに同學宗家の事であつて相當の敬意と親しみを表して居らるゝ所である、されば先生が素水塾に於ける勤學研鑽は江戸時代に於ける最も熱あり力のあつたものであつて、それ程又先生も啓發されたことの多大なるものがあつたわけである、先生が家兄に送られたる書翰中に

武教全書張註にても勝るてと申候得共服し難く奉_レ存候胸中の成見を以て人を壓倒すると申候へば鳴程尤にも相聞、素より人々論し候得ば一々負もせず既に素水翁も少々下問の形にて近日より戦法城築七條大星三重等の會、別に日を卜し毎月三度宛、宮部鼎藏、秋元但馬守様内三科文次郎、竹中圖書助内長原武及び矩方と四人講習切磋可_レ仕と申事に御座候宮部は大議論者にて好敵手に御座候、先達てより主戰客戰先後の論、主戰客戰三者の條、先後の論、人質用捨の論等は素水も惶惑して黙し居候様の事も兩三度計有_レ之快甚快甚、素水舊來の門人には長原、三科計に御座候、長原は頗る讀書の力も有_レ之面白く候しかし氣力は乏しく御座候、此節聖代記對讀、長原宮部及び矩方更るゝ官邸へ引受申候それは扱て置、何分先師以來手澤の存する書多く、見すしては胸中の成見にて壓倒するも時有ては窮すること有_レ之候宮部は流書は大分博く見居申候。嘉永四年七月

素水塾は先生が江戸時代に於ける修業の唯一道場であつた、それだけ先生の刻苦精勵にも一段の力が入つて居た所である、然し先生は素水その人に對しては必らずしも心から滿腔の敬服を表せられ又それ程偉い人物であるとも思つて居られなかつた様であつた、唯山鹿流宗家の關係上素行以來の多くの流書があるのみならず其門生には先生が無二の盟友たる宮部田城が居り且又先生自から「其爲_レ人善良、謹厚にして兵學を好み候且久敷寓_二都下_一候事故萬端功者也、萬事

御相談被成下候てよき人物なり云々」と推賞されて居る長原武名止戈、大坂藩、山鹿流兵學者が居た、素水翁の指導はともあれ先生には家學の此等の流書と切磋勉學の此等僥友とが常に先生に非常なる勵みの力を與へたものであつて、それだけ又素水塾に對する先生の親しみは深かつたわけである。

宗家素水翁の教導、家學に關する多くの資料、互に劣らじとする盟友の切磋勉勵、先生の學問はまたたく間に異常の進歩向上をなしたものの様であつて素水は自著練兵說略に先生の序文を求めて居る所である。

近日山鹿素水練兵說略一卷を著し候序を命ぜられ無_レ據起草仕候、後便の節右文さし送り可申候。嘉永四年十月廿八日と郷里の家兄に通信せられ又十一月二十八日には重ねて

素水著述練兵說略上梓に相成、序を被_レ命宮部、長原三別紙の通起草仕候彼書の儀近日發行に相成可申候間御國へも追々参り可申候處誠に可_レ愧事に御座候、素水翁生得粗漏家且文盲人にて共起草の時に當り長原武、宮部鼎藏等主として改竄いたし矩方が如きも亦議論に與る事を得、刻苦仕候得共淺學非才の淺猿さ怪敷著述が出來申候幸に素水大量人にて、吾輩の言ふ所従はざるはなし、是三人共の幸に御座候併矩方其議に預り候事は同社中へは御深祕奉祈候既に三人校し候由書に記し可_レ申候段、議論有_レ之候得共矩方宮部と是を辭し候何となれば餘り事を急ぎ候故、熟思の間合無_レ之割普請に致し置候事共有之中々意に滿さる事有_レ之旁御深祕奉祈候。

と在塾僅に半歳にして素水は先生に自著の序文を依頼し先生又左の一文を草せられたのである、知るべし師弟の關係と先生が學問の進展の如何に速かなりしかを。

練兵說略序

古之善論時務者、必先察時勢、揆人情、而審先後緩急之所當然、剴摯切實、不敢爲高異可喜之論、是以真言行於當時

而後世亦奉以爲圭臬矣、輒近策士、務爲高異之論、其言雖或可喜、而傳會穿鑿、不顧其可行與否、是皆不過發吾胸中所蘊、而取快於文章言語之間耳、猶我素水山鹿先生、世以韜略教人、其議論平易、通時勢而適人情、先後緩急、皆得其宜、與世之策士、大不同矣、嘗著海備練兵數書、今又著練兵說略、其說皆親切著明、人之欲言、而所未能言、比之古之善論時務者、不多讓焉、昔者、范文正謂、石徂徠剛正、天下所聞、然亦好異、使爲諫官、必以難行之事、責人君以必行、方今主上無失德、朝廷政事、亦自修舉、安用此諫官、嗚呼、世之策士、顧其可行與否而論之耳、亦何求高異之爲哉、嘉永辛亥十一月長門吉田短方謹撰

と云つて素水の識見と其著書とを推賞せられて居る所であるが實は前記の三人、殊に先生の主なる力で出来上つたもの様である、尙これに付ては先生が嘉永二月に書かれた五層陣論といふものがある、これに於て兵家は「兵家五層陣法、一曰、輕卒弓銃、二曰、輕卒長槍、三曰、兵士、四曰、旗幟、五曰、騎馬、蓋淵源甲越之時云、嗟我之理盡焉」と云つて、たとへ西洋陣法が輸入せられても其原理には變りない筈であり、又徒に刻舟守株の頑固であつてもよくない事であるから、よろしく長短取捨すべきであるとして「眞能是知、長短可齊、勢力可一、器械制度雖異、其理則今猶古也、學兵者求其理何如而已」未焚稿抄と結論せられて居るが當時この自己の所論を追思せられて其末尾に

余之持此論久矣、未有所質正焉、辛亥之夏、來東武、入素水山鹿先生之門而學、稍々得與聞其說、自喜向所持不大誤矣、頃日先生出示所著練兵說略一卷、命序、余沈潛反覆、益自喜矣、但淺劣晚生、妄顯蕪辭、恐無中所命之意、及懇辭不得命、錄窃所自喜爲序、若夫著作所由、長原宮部二序在焉、吾亦何言哉、嘉永四年十一月 江戸客中追記

とせられて居るが如く練兵說略が自己の所論と合致して居て先生には多分に氣に入り又喜ばれて居た様子であつて素水塾に於ける先生の修學は眞事この調子で餘程力の入つて居た様である。

か様なわけであつて素水その人の學才には少々嫌らざるものがあつた様ではあるが家學の宗家といふことと素水の寛容なる態度とが先生をして安暗しての親しみと、ゆつたりした氣分とで修學せしめたものゝ様である、従つて先生が東北遊後藩地に歸へられ謹慎中にも度々素水を氣に留められ「山鹿への贈物一事嘸御面倒」などと在江戸の知友に書き送られて居る所である又先生が再度の江戸行の時の如き正月二十五日嘉永六年萩を發し近畿地方の同志を訪ねられ、五月二十四日に江戸に入られ鳥山新三郎の家^にに投ぜられたのであるが其の日付で早速郷里の家兄に「山鹿素水も無異、長原氏も亦關東へ再來のよし云々」などと報して居らるゝ如く常に素水に對する情緒の纏綿たるものがあつたのである。

又先生一代に於ける大周遊であり、従つて其印象も深く殊に隨時隨處、實社會の實相に觸れられて憂國濟民の志も一段と其深味を加へられたかの亡邸東北遊の一件である、これは北邊警備の實地視察が其目的であつたにせよ、又宮部鼎藏、安藝五郎等の意氣相投する同伴盟友があつたにせよ、やつぱりこの奥羽の地が素水等の郷國であるといふ因縁的親しみと塾内の奥羽出身者等の雰圍氣中に自然に育くみ出されたものではあるまいか、嘉永四年十一月二十八日家兄に送られたる書翰中に

奥羽寒地にて遊歴堪間數の由御遠想御尤奉存候、乍然十二月十五日爰許出足、笠間土浦邊より水府等にて年を迎へ、春暖二月頃より奥羽の積りに御座候且安藝五藏も同道の筈に御座候、是は南部盛岡人なり、山鹿素水津輕人なり、良齊も其一人なり、就ては奥地の形勢追々承知仕候故疎忽の擧は有之間敷候

とされて居るのを見れば自然とこの間の消息は知り得らるゝ所である

要するに先生はこの素水塾に於て家學たる山鹿流兵學に就ては相當の研鑽も出来て大に益せられた譯であるが其他に於ては差したる收穫もなかつた様である、最も宮部安藝長原等の盟友を得て大に志を練磨され更にこの入塾が因縁となつ

て東北遊歴もとなつたとすれば間接ながら實社會の實相に觸れられて先生の大志はいやが上にも振ひ立つたわけである

三、古賀謹一郎への就學

古賀謹一郎名増、字如川、號謙堂、茶溪、精里の孫、側室の子、の門を叩かれたのは安積良齊入門後、素水塾に入らるゝ其間であつて、先づ五月の始め頃ではなかつたらうか、嘉永四年五月二十日家兄に報せられて居る書中に

古賀謹一郎へ参り候はは質問耳なり、折角明日より山鹿素水へも可參様林家申合置候云々

とせられて居るが、この謹一郎は蕃書調所を創設した程の人物であつただけに夙に西洋の學術に志し當時嶄然として泰西的卓識を有して居た人である、それで先生も前に述べた如く「古賀謹一郎、佐久間象山、西洋の事、發明精察取るべきこと多しとして頻りに研究す云々」と報ぜられて居り、先生も相當の敬意を以てこの方面の研究に臨まれた様であつて古賀の説には史論を読むは益少し、多く事實を覚え候方宜しき由にて、古賀は本史を甚だ好まれ、私にも讀候様進められ申候、如何様事實の始末、成敗を熟覽仕候へば自ら論を待さるものに可有之候、久保生など年少才富、二十一史を讀候様御すゝめ可然奉存候云々 嘉永四年九月廿三日

と家兄に送られて古賀の讀書修學の方法を郷里の同志に慈惠して居らるゝ所である、處が其後に於ける古賀に關しては先生の文献中に餘り多くの記事を留めて居られない所を見ると古賀に於ける文學並西洋學術の研究は、もとゞ先生の志が憂國濟民の念と尊攘護國の精神とであつたから、當時一世を壓して居た佐久間象山の經世の大識見と其西洋學術の蘊蓄とに吸引されて遂に象山の方に走られたものではあるまいか、かく觀じ來れば先生は良齊とは思想的に別れられて、家學關係に於ては素水の方に一段の親しみを深くせられ、更に内外の經世的識見關係に付ては古賀よりも象山の方

に私淑せられたものであつて、江戸時代に於ける先生の良師として寸時も腦裡を離れ得なかつたものは將に佐久間象山と山鹿素水の兩人ではなかつたものではあるまいかと思はるる所である。

四、吾か師と謂はれた佐久間象山

松陰先生の江戸遊學以後に於て最も強き印象を與へた個人的勢力の大なるものを求むれば佐久間象山を以て其重なる一人としなければなるまい、松陰先生が泰西文物の思想に觸れられて海外雄飛の大志を啓發されたもの、將にこの象山の指導誘掖による所であつて其結果は長崎に於ける露艦搭乗の策謀となり又下田踏海の壯舉ともなつた次第であつて、謂はゞ先生の壯年後に於ける活躍舞臺はこの象山と常に密接なる聯連があつて切られぬ互の運命が事毎に素聯して居た程、それ程兩者の關係は深密であつた、然らば松陰先生を語らむとするものは勢ひ象山その人に付て先づ話らざるを得ざる次第である。

象山は文政八年二月十一日信州松代町裏町に生まれ、初名は啓之助、後に修理と改めた、名は啓、字は子明、滄浪、吳澗、象山等と號した、幼時既に舉止成人の如しと謂はれ而かも豪放不羈であつた、十八歳の時、藩主幸貫公、其非凡なる言動を愛し召して近習とせられたのである、二十二歳の時天保三年公の江戸参勤に際し扈從を命ぜられたのであるが、此時、父神溪病褥にあつたがために「父在ますときは遠くに遊ばす」となし、藩命を辭して父の看護に當つたのである、父は此年の八月遂に他界したのであるが其喪に居り禮を取ること謹嚴を極め四隣の人皆感動したと謂はれて居る、其後天保十年二十九歳の時、再び江戸に出遊せんとしたのであるが、其時母の戒めて「汝學問せんと欲せば、宜しく篤實にして道に志し徳を進むべきである、苟くも吾が訓を守らば千里の外に在りと雖猶吾膝下に在るが如しである、若し志行凡

庸、俗輩と等しければ甘旨養を極め扶掖勞すと雖も吾更に楽しむ所なし若し此言に背かば汝吾子にあらず」と、象山終生これを金誠として日夜研學精進したのである、彼れ象山はかくの如き家庭の兒として其前半生を進めて來たのであつた、象山は幼時、劍法を父神溪に學び、其間又馬術を同藩竹村七左衛門に修めた、元來この神溪は文武に秀で、性頗る嚴格であり殊に易理に精通して居た、象山は十五歳にして早くも家學に通じ易經を讀し又數理測量の學を藩士町田源左衛門に修めたのであつた、二十歳の時、藩の碩儒鎌原桐山に就て朱子學を修め深く造詣する所があつた、更に二十三歳（天保四年）にして江戸に於て幕府の儒官佐藤一齊の門に入り經學文章を學むたのであるが、この一齊の學問は洛閩を主とし又陽明學を雜へたものであつたために時々激しく論争し互に相譲らなかつたと謂はれて居る、象山の告白にも「余は文章を師に學ぶも經義に於ては師を師とせず」と云つて經筵に出なかつたと云つて居る、然し一齊は象山の經義に深きを賞し山田方谷と伯仲して其高足と稱して居る、尙ほ此間、和學を加藤千浪に修めたのである。

天保十年に江戸に出で、神田お玉池の邊に卜居し五柳精舎といふ塾を開いて愈々諸生に教授することになつたのであるが、此間、傍らなほ一齊の門に出入し且梁川星巖、大槻磐溪等と共に相往來し又諸藩志士と會して盛に時事を談論し名聲漸く揚ぐるに至つたのである。

天保十三年正月には幕命を奉して伊豆菫山に赴き江川太郎左衛門垣庵に就て砲術を修めたのであるが四十餘日で退學したのを見ればこれには餘り敬服しなかつたものゝ様である、菫山を去つて江戸に歸つた象山は下曾根金三郎桂園に就て更に砲術の講修を受けたのであるが、其教材の多くが蘭書であつたがために、茲に始めて蘭學の必要を認め坪井信道の手引きによつて其塾頭であつた黒川良庵後五百石で金澤に聘せられ加能、越三國に蘭學を植へ付けた人であるを五柳精舎に招き自分の漢學と良庵の蘭學とを交換教授したのである、これより象山の西洋砲術に對する進歩は非常の速度を以て進み又其高邁なる識見は遂に

當代一人を以て自他共に許すの對外的經世家となつた所である。

處が象山が愈々天下に乗り出したのは嘉永四年四月（四十一歳）藩に請ふて江戸居住の許を得、五月木挽町に私塾を開いて専ら兵學及砲術を教授し、且天下の大經論を策し一世を指導するを以て自から任じ、儼然威儀を正して堂々諸生に臨むだ頃からである、其識見の遠大にして時世に剴切なる眞に一世の師表たるの感があつた、其畫策の精緻にして分毫の違算なきは勿論、特に海防兵制兵器等の上に於て著しく切實なるものがあり、又經學文章の奥義を極め、更に歐米諸洲の國情を採知參酌して要路に上言し或は後進を啓發し殊に諸侯の間に入出して自ら進言と共に之を實地に運用せしめたのである、松陰先生も此間の消息に付ては時々郷里の父兄に報じて居らるゝ所であつて。

奥平侯は佐久間修理信仰の由にて西洋備調練毎々御下屋敷にて有_レ之由、又文武共稽古の爲にのみ都下に出て先生家に入塾致し居候もの孰れの藩にも多く有_レ之候其他文武の盛は難_レ盡_ニ秃筆_一候云々嘉永四年十月廿八日、江戸、家兄に贈る。

此節佐久間修理奥平侯の爲に上總國姊崎に（江戸により十六里許）大砲ためし打方小銃備等稽古に往き未だ歸らず候事

砲「ホ、イツスル」モルチール

十二「ホントガラナーデ」六「ホントガラナーデ」

右之通の由云々嘉永四年十一月八日、江戸、家兄に贈る。

と尙又先生が嘉永六年八月、江戸より家兄に送られたる左の一文の如き、如何に象山が當時其重をなし居たるかを知るに足るべきものがある。

佐久間修理名聲籍甚に御座候て其本藩より被_レ嫉、御國に被_レ返候命下り候處、水府公、阿部公其他有志の人々河路左衛門尉、羽倉外記、水府の義黨等深く是を惜み、當今此人なくば何人が西洋砲銃の事に任じ可_レ申哉、國家の武備も爲

是缺闕するとの論にて遂に阿部より眞田公へ相談の上、江戸へ留ることに相成候此を以て天下の公論御察知奉願候此
時佐久間有詩

自 貽

君恩洪大難爲量。特命催吾向故郷。教逃世上風波峻。管領山中日月長。
白石清泉入夢頻。情懷久負故山春。才疎無補當今事。不若歸田終此身。

再 自 貽

虛名早已誤侯公。猿約鶴緣邊作空。行止非人即天意。肯將利害撓胸中。
同人又當年春頃の二律なり附上

幾載鯨鯢橫遠海。中洲豫備尙依然。孰知兵制從時變。但說軍裝映日鮮。運礮未應須我馬。守城却或要渠
船。當今更有無窮事。志士何時安枕眠。

未見礮臺環海濤。南風四月甚關心。但教廟略無遺算。應有蕃船報好音。士庶何爲忘德澤。江山亦自惡妖
靛。武昌本是咽喉地。可使犬羊覩領襟。嘉永六年八月十五日書翰の一節

と如何にも當時に於ける象山の名聲と共に其識見とがあり／＼として居る所である。

要するに彼象山は博學多藝の人であつた、大體より云へば和漢洋の三學に達し、細目より觀れば經義に深く、和漢文
を善くし詩歌にも老巧であつた、又理工學と數字とに明かであつて大小銃砲の製作工夫にも長じ兼て其反射術をも研
究して居た、且又蘭書醫學にも通じ多少の療法さへも會得して居た、そして其西洋兵學と砲術とは彼が教授の主眼であ
つた而かも常に對外的經世策を以て我が國を指導せんとして居た先覺者であり時勢を洞見し得たる俊傑であつた、然

かも「余は周公孔子を師として漢唐宋明の諸儒を師とせず、學聖教を志して異端を志さず」と謂つて聖教要録を著はし
當路の忌諱に觸れた程の人物であつて、松陰先生と一脈相通ふものゝあるは勿論松陰先生の一生を通じて彼象山の志が
流れて居る所を窺ひ知り得る所である

今象山の死後其管底より出たといふ政策目安書なるもの、斷簡零墨と雖も最もよく彼の抱負を物語つて居るものである

- 一、遠くは本邦古先帝王に被則、近くは魯西亞のベートルに被則度事。
- 一、外國へ學生可被遺事。

一、出交易の事。

一、交易法修業の事。

一、邪宗并に佛法の事

人論を廢せる佛法と雖佛法を被設御用御座候得ば其分に從つて世用をも成し可申候、乍去世用をなし候所は眞の
出家道に有之間敷候、又邪宗と世に唱候得共眞に邪の實を存し候ものは無之、夫にては西人の口を塞ぎ難く候い
づれにも此筋通に外れ邪氣に候故御國禁の第一に御定被申度事。

一、名實の事、林・江川の如きは是也

一、天下の御武備は天下の御武備にして徳川家一家の御武備に御座なく候事。

一、西洋より諸學の師を召出され就中詳證術盛に行はれ候様御座有度事。

一、西洋厚生利用の諸工作廣く天下に開き申度事。

假令は木棉製活字版等の如し

- 一、西洋書漢籍賣買自在に御座あり度事。
- 交易の品に御定め賣捌御許御座有度事
- 一、蝦夷開き方の事。

- 一、兵制の事。
- 一、馬制の事。
- 一、僧徒の事。
- 一、儉約の事。
- 一、乞食非人の事。
- 一、片輪者の事。
- 一、囚徒の事。

年々獄中並に溜中死亡夥しき事

- 一、穢多の事。
 - 一、服色制度の事。
- 以 上

◎

そこで松陰先生と象山との關係であるが、先生が「辛亥江戸遊學日記」嘉永四年自五月朔日至十二月六日によると
 五月廿四日、翳、朝、山鹿素水、佐久間修理、宮部鼎藏を訪ふ、午後中庸會、有備館にて通鑑八枚、易下讀。
 七月廿日 佐久間入門。

とあるのを見れば先生は四月九日江戸着以來、先づ安積、山鹿、古賀の諸師家を訪ねられ最後にこの象山を訪問されたものゝ様である、丁度此時は象山が木挽町に塾を開いて兵學及砲術教授を看板に將に社會に賣り出さんとして居た時であつた、それで先生は先づ從來より相當名聲のあつた安積、山鹿等を訪問せられ、象山の評判が漸次高まつて來たので之を見定めて、五月廿四日かねて象山とは舊知であり又先生の郷友である蘭醫田上字平太

〔素水附記〕 字平太は田上平兵衛之男、伊藤玄朴の塾に學むで一時鍋島侯に仕へて居た、嘉永三年に藩の洋書翻譯御用掛となり「ヘウセル」砲術書を譯して砲學新論と稱した、其後長崎聞役となり（安政三年）松島瑞益に代りて直傳習生の監督となつた、安政五年には洋學所好生館中に設けられたもので博習堂の前身の師範となり諸生の教養と共に東條英庵等と相携へて藩政の改革に當つた人物である、松陰先生曰「三井善右衛門、藤井太吉、田上字平太、當月中頃出足にて御國歸着の由に御座候、三人共に追々當地にて付合候に付、彼人歸り候はゞ弊況遂一御承知奉祈候云々嘉永四年五月家大人に上る書」「田上字平太、東條英庵如何なる近狀かもし御耳にふれ候はゞ御聞せ奉願候云々嘉永六年八月家兄に送る」と謂つて居らるゝ所であつて先生とは相當深い交渉のあつた様である。

の引き合せて、取り敢ず訪問されて入門の手續を取られた様であつて、此時郷里の玉木文之進に江戸の諸師家を批判された書翰の中に

佐久間修理眞田信義守様の藩人、田上字平太が紹介にて逢申候尤古賀佐久間知番にては無之候 西洋の事發明精竅取るべき事多しとして頻に研究す云々（嘉永四年五月廿七日山鹿素水之部参照）

とせられて居る所であつて、これが抑々の始めの様である、そして實際正式に先生が入門されたのは、それより約一ヶ月後の七月二十日の様である。

その何れの時であつたが判然しないが其入門時の状況を記して

松陰惟らく、象山は畢竟洋學を嚮いて自ら給する實儒ならんと、乃ち平服の儘、其門に入る、象山儼然として曰く、貴公は學問するつもりか、それとも言葉習ふ積りか、若し學問する積なれば、弟子の禮をとつて來れよと、松陰乃ち歸りて衣服を改め上下を着して其門に入れり、後、人に語りて曰く、象山と云ふ奴は並の奴ではないぞと、徳富蘇峰著 吉田松陰と云つてあるが、然し先生は元來謙遜家であつて只國事に關してのみ豪放であつた、故に苟くも入門せんとされた師家に對する禮儀としては少々受けとられ得ない所である、最も當時先生の識見は既に高邁俊逸であつて江戸にはこれと云ふ師家なしとまでされて居た時であつたから或はこれに類することがあつたとしても何むだか多少誇張されて居る様に思はるゝ所である、そしてこれは初回の時の様である。

又これと同じ様なことで、何かの本に、松陰先生が象山の部屋に入り對坐せんとされた時に象山は儀容を正して儼然と虎の皮の上に坐し、先生に前面の虎の皮の敷物に坐せられむことを進めたのであるが、先生は會釋して之を排せられた時に、象山の曰く、「寅次郎それは死むだ虎の皮であるぞ」と一喝して先生をジツト眺めたので、先生もそれではと云つて其上に坐せられたと云ふ逸話も残つて居る、元來この象山は非常に尊大振りを發揮して居たものと見へて其門生たる石黒忠憲後の子爵氏が自己の入門當時の状を述べられたものによると

文久三年三月、十九歳の時であつた、松代城下に象山先生を初めて訪ふたのであるが、當時先生は幽閉が解けて城下の御安といふ町の望月主水といふ人の下屋敷を借つて住むで居られた、自分は越後より參つたものであるが先生に目にかゝりたいと云つて、出て來た女中に名刺を通し取次を依頼すると、誠に御氣の毒様であるが添書のない方には一切御目にかゝられぬと斷はられたので、重ねて自分の云ふには拙者は近所から御尋ねしたのではない、三日か、一切御目にかゝられぬと斷はられたので、重ねて自分の云ふには拙者は近所から御尋ねしたのではない、三日か、

つて越後よりわざ／＼來たものであるから此事を御察し下さつて特別に御許しを願ひたいと云つた、女中は奥に入つて暫らくして出て來て誠に御氣の毒様ではありますが添書のない方には一切御目にかゝられぬ事にいたして居りますからと又斷はられた、そこで憤然として然らば止ないことである、後日書いたものゝ上で御目にかゝりますから私の名前を記憶して居て下さいと云ひ残して玄關から踵を廻らさうとすると、女中は奥から呼ばれたので少々御待ち下さいといつて直に奥に入つたが、聽て出て來て、唯今奥様の仰せられますには、遠方御來訪下され素氣なく御斷り申して誠に御氣の毒に堪ませぬが、何れも添書のない御方には御目にかゝられぬことにして居りますから止むを得ませぬ、就ては當地に門人で菅市太郎と申す人が御座います、此人は好むで諸國の方に御會ひになりますから其人に添書を御頼みになれば必らず出來るであろうと仰せられました、と申したので早速この菅市太郎を訪問して其意を通すると、この菅は私の叔父秋山省三とかねて舊知の間柄であつたから直に添書を買ひ、翌朝先生を訪ねて添書を出し重ねて面會を需むると、今度は只今少々調べ物をいたして居りますから午食後に御出下さいといふ事で又追ひ返へされた、それで宿屋に歸り書食をすまして先生の宅に參ると始めて面會を許さるゝ事になつたのである。

そこで導かるゝまゝに、何むでも玄關の傍の狭い座敷を通つて八疊敷二間の廣い部屋に通されたのであるが、能く世間の人が象山先生は虎の皮の上に坐つて居られると云ふ其虎の皮はこの坐敷では見へなかつた、坐つて居られる先生の風采を見ると、顔は色白く髯は黒く長くして白目勝である大きな目で所謂眼光炯々人を射る威のある目付であつて、白の襟を重ね上に丸に三つ引の黒の紋付を着て居られ、朱鞘の短刀を側へ引き附けて居られた、初對面の挨拶をした後、先づ第一に遠路わざ／＼訪問した用向を承はらうと云ふことであつた云々。

と晩年話されて居る所であるが定めし象山のこの尊大振り威嚴構は松陰先生が初對面の時も略同様であつたらうと想

像される所である。

當時松陰先生は田舎出の二十二歳の青年であり、象山は既に四十一歳の耆儒であつて盛名も天下を掩ふて居た程の所であつた、先生は蓬頭亂髮、木綿服に小倉織の短袴とでも形容すべきに反し、象山は總髮長髯、綸子の被布を纏ひ儼然として虎の皮に坐すと云つた調子で全く相反して居たものであつたらう、然し其相反するものは却つて相合し相寄る所以のものであつて、先生は常に象山を老師と呼ばれ他人に對しては吾師と謂つて終生尊敬師事されて居たものである、象山も又深く先生には觀る所があつて學問上は勿論先生の實際的活動上に於ても種々意見を加へ誘導を試みて居る所である而も同罪囚の身とまでなつた所であつて眞に相許し相契ひ意氣相投じて居たものである、先生の頭に印して居た象山なるものは、先生が同門生の蟻川賢助松陰先生曰「賢助無高論大議、但破頑之技、實行等に別才あり、蓋不易得也云々」に與へられたる詩に「象山高突兀。雲翳可仰難。何日天風起。快望狡猊蟠。云々松陰詩集、有德」と謂はれ又安政四年十月米國總領事ハリスが下田より江戸に入れる時、いたく時局を憂憤して松下村塾より在江戸桂小五郎に書を送つて「獨每願念吾師平象山先生、心輒悶々不能措者久之、向坪水哉之在、僕曾與書曰、佐久間修理、天下之士也、一坐僕事、永爲世棄物、僕爲天下耻之、又爲天下惜之、修理今年近知命、學富力足、其爲天下用、正其秋矣、今而不顧、老死將至、二十年之後、非復今日也、夫象山先生、天下之士、當爲天下之用、今而不顧、天下其謂之何、後世其謂之何、云々幽室文稿、安政四年十月廿九日、與桂小五郎書」と謂つて天下有用の大才たる象山が自分の罪に連坐して幽囚の身となつて居ることは師弟の義によつて相すまないと居らるゝのみならず實にこれほどの大偉人が多事多難の國家に用ひられないと謂ふことは將に天下の耻であり國家の大損失であるとしてその免囚運動を桂に懇請して居らるゝ所である

從つて象山も松陰先生を門生の小林虎三郎長岡藩士、字炳文、號雙松、後に象山は長子悦三郎の教育を托した程の人物である、松陰先生曰「矩方之見、先生（佐久間象山）、小林虎三、實爲矩方一行、調、虎

之齒、與矩方相齧、而名稱亦與矩方偶同、但虎三才華、而矩方則才雅、是爲異耳云々（安政二年八月與象山書）」と共に象門の兩虎と呼ぶを許し又「義郷の膽略、雙松の學識、皆稀世の才也」と賞讃してやまなかつたと謂はれて居る程であつて先生と象山との關係又自つと明なるわけである而して象山は自己の所信を公言しなければ敢て止まない底の正大なる精神と、明なる勇氣とを有して居たのであつて此點が互に相通ふて即ち兩者の心的結合を致さしめたものではあるまいか。

松陰先生はこの象山塾に於て初めは漢、蘭、學藝の事を問はれ、就中經學と西洋砲術とを主眼として居られたのであるが後には天下の經綸に及び其提撕薰陶を受けられた所である、先生は象山を信ぜらるゝこと最も厚く從つてその感化を受けられたことも一層深刻であつたわけである、先生は此象山塾に於て初めて西洋學の眼が開け天下の大勢達觀に關する一新期劃と共に國家經綸の畫策か出來たと云つてもよいのであつて、それ程強い感化を及したがこの象山其人あつた、其當時に於ける日課とも見るべきものが先生の日記の一部に控へてある（吉田家藏）

- 一、山 鹿 齊
- 二、有 備 館 山 鹿
- 三、輪 邸 佐 久 間
- 四、長 齊
- 五、山 鹿
- 六、山 鹿 齊
- 七、山 鹿 齊
- 八、佐 久 間
- 九、聖 武 久 間 記

（註）これは十日間の日課であつて數字の下に「日」を略したものであろう、右側は午前、左側は午後なるべく、七日は休養なるべし、輪邸は高輪毛利邸、尙又勤怠表なるものがあつて

九月中旬より佐久間に勤怠

十一日 十二日 十三日 十四日 十五日 十六日 十七日 十八日 十九日 二十日 二十一日 二十二日 二十三日 二十四日 二十五日 二十六日 二十七日 二十八日 廿九日 晦

(註) ○印は出席聴講の日であつて漸次記入せんとして中止されたものであらう前表と共に大體の様子は知れらる。如斯先生も象山塾に於ては江戸に於て初めて我が意を得た師家を見出した位に考へられて其勉學も餘程眞劍の様であつた、又象山の學問が西洋學と經學とを織り込むものであつて而かも天下の大勢を捕へての活學問であつたから、先生の精神にはピッタリと符合して先生も非常に尊信せられ當時玉木文之進に送られた書翰中に

眞田侯藩中佐久間修理と申人頗る豪傑卓異の人に御座候、元來一齋門人にて經學は長齊よりも優れる由、古賀謹一郎いへり、長齊も數々を稱す、今は砲術家に成り處候其入塾生砲術の爲めに入り候ものにて必ず經學をさせ、經學の爲めに入り候ものにて必ず砲術をさせ候様の仕懸けに御座候、西洋學も大分出來候由、會日ありて原書の講釋いたし申候云々。 嘉永四年十月

とせられて居る、又其後象山門下の修學精業方法に付ては先生もいたく感心せられ、これを郷里の僚友にも知らせたきものであるとして家兄に報せられて居る一節に

佐久間方稽古は劍銃、素業大砲打方の手續日々盛に有之、近日入門人甚多し又文典を讀む人の多さ多さ、手後れなから西洋の事開くるは五六年の間に在るべし、西洋兵學の事、百の一も未だ日本に開けず、何卒有志の士は力を極めて此事の開け候様努力する事、爲ニ國家天下ニ大忠なり 軍艦の事 砲臺の事

騎砲の事 銃隊の事

騎兵の事

此五事一も未だ本邦に行れず、荻野流位にては逆も大事に當るに足らず、併階梯には屹度相成可レ申候荻野研究御餘力に西洋の事御學可レ被レ成候、兒玉順藏原書讀候哉、讀ニ原書、方今の大意務、少年才力人に御憑慈奉レ願候實は翻譯書は僅に千百の十一且其翻譯と云も杉田成郷や箕作などの名家を除く外誤謬も多きよし手塚律藏も餘程西書は精研何卒國用に達度ものに御座候」嘉永六年九月、江戸

孫水附記 手塚律藏、周防熊毛の人、夙に長崎に於て蘭學を修め又西洋海軍術に長ず、木戸孝允蘭學の師、一時佐倉侯に仕ふ、後、本郷に又新塾を開きて子弟を教養し又蕃書調所の教授となる、新聞會 安政五年三月櫻田藩邸に於て蘭書を移し竹田庸伯を會長として坪井信友、東條英庵、青木周藏、桂小五、會建を開き後麻布邸内得一亭に之 郎、久坂玄瑞、村田藏六等相會し毎月三回新來の書を翻譯研究をなす、會員の一人である、曾て櫻田藩邸に於て高杉晋作と論争し晋作が激怒のあまり拔刀したので手塚は裏手の堀に身を投じ漸く遁れて後に佐倉藩堀田正睦に抱へられたのである(文久二年)そこで潮脇壽人と改名し維新後は浦鹽の領事となつた。

と云つて居らるゝ所であるが、先生もこの象山塾に於てはかねてよりの宿願の一つであつた蘭語の稽古をもされたものであつて「前三日より蟹行漸く初め申候」と通信されて居る所である、これは餘り成功されなかつたものと見へて後に「蟹行の事は戲謔迄に御座候或作或輟取留候事にては無御座候」嘉永四年十月、江 戸、玉木文之進宛と云はれて居る所である、けれども蘭學の必要は非常に痛感されて居たものであつて、下田米艦に投ぜられた時にも、勿論對話上差迫つた必要からではあつたらうか蘭語文典書を携帯されて居たし又安政二年青木研藏に與へられた書中にも「僕さきに見る所あり、歐墨の書を得て讀まむとしたが果さなかつた」と謂はれ、同年白井小助が江戸に洋學修業のため出發するに際しては「余嘗て東遊

中洋學を修むるの志があつたが良師があつたにも不拘、雜事に紛れて三年間一も得る所がなかつた」と告白せられ又齊藤貞甫の東遊に當つては「上策は和漢の學を廢し杉田成郷へなりとも入塾し蘭學三年するに如かず」とまで謂つて他人には極力蘭學修業を勸めて居らるゝ所である、そして松陰先生遺書中にも自書の蘭語が掲げてある所である。

Behovien 屬スル
Eigenlijk 眞ニ
Ongebruikelijk 非凡
Enkelvoud 單數
Eerste 第一義
從來これは單に斷片的に書かれたものゝ様に云はれて居るが「非凡は眞に第一番に屬す」即ち「非凡第一義」の意にして將に先生の理念を書かれたものであらう。

兎に角先生は蘭語を學ばれたとしても餘り差したることはなく成功されなかつた様である、然し外國の事情を知ると云ふことに付ては常に細心の注意と熱烈なる研究慾とをもつて當時の譯書は探し求めて涉讀された様である「西洋の事に至ては清人魏源の海國國志を初め當時有らゆる譯書は悉く讀まれざるなし」松下村と云つた風であつて兵學小識、蒸氣船略説、臺灣電覽砲臺概言(佛人著)へウセル砲術書、阿芙蓉彙聞(阿片戰爭記)、ナホレオン戰記、西洋人日本記事、坤輿圖識(世界地理)墨夷説、蘭夷密報等は早くも讀破された所である、その上先生の師友たる象山は勿論古賀、北山、松浦、齊藤等何れも蘭語に通じ西洋事情を精察して居たのであるから先生も自然と相當の西洋通になつて居られたわけであらう。又先生はこの塾に於て醫學藥學の方面をも多少聞き嚙つて居られた様でたる、この象山と云ふ人は仲々器用な學者であつたと見へて音楽方面にも相當の理解を有して居た様である、又この醫學の方面に就ては西洋學問殊に蘭學に志して居た關係でもあつたらうが相當の智識を有して居たものであつて先生が江戸獄から野山獄にかけて非衛生的な不潔な獄

舎生活のため絶えず疥癬に苦しむで居られた、そこで松岡良哉、田原玄周、岡田以伯などに投藥を需めて居られたのであるが、これも餘り思はしくないので、象山塾當時に聞き覚えて居られた象山の處方箋などを思ひ出されて野山獄中より家兄に書き送られたものがある

疏華が甚妙なるべし、象山甚疏華を以て瘡の妙藥とす、謂ふ此地球にて無復愈_ニ于此_ニ者_ト夫故最初にそれを乞申候、併坪井信道が方ときし故先信用仕候

象山の此法御序に儒生へ御相談奉願候(儒生何知_レ藥當_レ作_レ醫生_ニ)。安政元年十一月、野山獄、家兄宛

先生も仲々細心なる注意を以て諸學に勵まれたものである、而かも象山はこの醫學を以て實際上的話題目に應用して門生に臨むだに見へて

佐久間云、西洋醫云、病有_ニ近源_一、有_ニ遠源_一、今有_レ疾、平日血脈粘着する如きは遠源なり、此頃の暑氣にきけ、疾起る如きは近源なり、外夷之輕_ニ侮我邦_一、何亦異_ニ于此_一哉、蓋吾本無_ニ巨艦_一、夷侮_レ我之遠源也、今夷來、砲臺失_レ法、砲門不_レ備、凡百處置皆失_ニ其當_一、是夷侮_レ我之近源也、欲_ニ夷不_レ侮我_一、宜_レ注_ニ意于此_一。嘉永六年六月、江戸、家兄宛

と報導されて居る所である、又先生自からも象山のこの精神と同じ考へて野山獄中より青木研藏に宛て、醫學研究を述べて居らるゝ所である

頃來、見_レ同囚有_レ病、不_レ得_ニ醫藥_一者、有_レ所_ニ感發_一遂奮然欲_レ講_ニ究醫術_一、謂人之最近且切者、無_レ如_ニ斯身_一、一身百骸、機關存焉、疾病生焉、而不_レ知_ニ其所_一以然、曾犬馬之不_レ若、尙何足_レ爲_レ人、且夫事_レ親者、不_レ可_レ不_レ知_レ醫、事_レ君者、不_レ可_レ不_レ知_レ醫、將_レ兵者不_レ可_レ不_レ知_レ醫、治_レ民者不_レ可_レ不_レ知_レ醫、今讀_レ書論_レ世、欲_ニ少益_ニ于斯世_一、而不_レ通_ニ斯術_一、不_ニ亦一大闕事_一乎、但僕失路爲_レ囚、不_ニ唯上不能_レ事_レ君父_一、下不能_レ治_レ兵民_一、乃學_ニ斯身_一、無_レ復足_ニ愛惜_一者、尙何

學醫術之爲乎、然身體髮膚、不_レ敢毀傷、爲_レ孝之始、則區々之心、未_レ可_レ達已也、先生以_レ國工之手、存_レ濟世之志、囚奴如_レ僕者、固宜_レ在所_レ不_レ棄、若_レ惑_レ僕志、略指_レ示其術之方、則何幸尙_レ焉。安政二年五月十九日、
興醫員青木研藏書。

とせられ、これと前後してこの五六月頃には醫理學源、増訂内科提要、濟生三方醫戒冊三、遠西醫方名物考冊三等を涉讀されて居る所であるがこれによつて先生の醫術に對する觀念も窺はれる、殊に先生が何れの題目を捕へても直に時事の問題として經世済民の大精神に結び付けて居らるゝ所に先生の精神が活躍し又活きて居る所である。

さて天下の形勢は愈々急迫を告げて來た、象山の時局對策は益々切實となつて來た、先生の學問も愈々國家的に活動せんとして來た、従つて先生の象山に對せらるる感念も益々深刻味を加へて來た、それだけ先生は象山を以て當代一人とされて畏服せられて居たわけである、先生は

佐久間象山は當今の豪傑、都下一人に御座候、朱に交れば赤しの説未_レ知_レ其阿因、慷慨氣節有_レ學問、有_レ識見。藤森、
鹽谷、
羽倉等皆知_レ國體、辨_レ大義、者、象山尤其人物也。嘉永六年九月、
江戶、家兄宛。

と謂つて大に推賞せられ、其後に於ても自己の思の亂れがちの時には、何時も象山の言を引用して自ら慰め自ら其進むべき針路を樹てられたものであつて、江戸より野山獄に入られた時にも幽囚獄裡の其身上に外夷急迫の國狀とを思ひ合せて煩悶懊惱、悲痛憂嘆、思ひに思ひ亂れて一つそのこと國事への活動をやめて靜かに著述なりともして一身を立てんと考へられた、其時にも象山の言を思ひ出されて意氣更亦益々振ひ起されたのである

著述の事、何と申案附も無_レ御座候、併し虛名空論の説は實は深く感ずる所に御座候て申候故は會澤の鹽谷のと云て新論の籌海私議のと云は高名なる著述なれども、當分下手守備の策は艦と砲とのみ、さあ大船官許ありたりと云ふ時、此二人に就て軍艦は如何して作るものと問ても、其作り方は知らず、其後鹽谷の上書を見るに矢張兩人に購求する策

也、造_レ艦、不_レ如_レ購_レ艦、造_レ礮、不_レ如_レ購_レ礮の二語、清人魏源聖武記中にも言之、是は深く外國の事情を知りての申分なり、今人の購求の策は皆魏源が口眞似なり、故に是を虛名空論と申て恥もすれば嫌もする、吾師象山則曰、居則若_レ我知、若有_レ用_レ我者、何用爲哉、時の可否は如何ともし難し、但用ふる人の有つた時、さし問ぬ様に覺悟すること專一なり、故に先蘭學を精研す、愈精研すれば愈隔靴搔痒故に實地に行て見ることに、方今の專要なり云々、天若憐_レ吾志、使_レ得_レ成_レ吾事、吾豈錄_レ々與_レ夫虛名空論者_レ爲_レ論哉、然れども天の不_レ憐、如何とも仕難し、無_レ據_レ恥_レを忍び著述なりともすべし、象山嘗在_レ獄長嘆曰、立德企つべからずと雖も立功位は出來可_レ申と思ひし故遂に詩文を作りても稿をなさず、今立功はやむ、且立言をなさん也とて平生の文稿二三篇を實に示し、なり、立功の出來ねは立言は古今のきまりものなり可_レ笑可_レ笑。安政元年十二月、
野山獄家兄宛。

嗚呼松陰先生の如き門生をもつた象山も又實に無上の榮譽幸福と謂はねばなるまい。

◎

松陰先生の愈々大々の飛躍の場面が來た、其鵬翼を伸ばして活學問の實行化の時機が到來した、先生が平常の學問と其素志とが愈々芽生えて象山の西洋學問が實際に蕾を破むとする時節が來た、それは即ち先生の長崎に於ける露艦搭乗事件と下田に於ける米艦踏海事件との二つである。

先生は嘉永六年五月二十四日再び江戸に上られ、直に引きかへして鎌倉瑞泉寺に竹院上人を訪ねられ、六月朔日に江戸に歸られて藩邸に入られ同郷人たる井上壯太郎、瀬能吉次郎、工藤新山、道家龍助等と往來されたのである、そして六月三日には象山を訪問して最近の都下の事情を聞知されて居る、更にその四日には米艦が浦賀に來たと云ふので忙匆として象山塾に至り前後の様子を聞かれたのであるが、塾生の多くは早や既に浦賀に行き、中には實地を見聞して歸つ

て来たものさへもあつた、又象山も昨夜遅く浦賀に行つたといふのであつて此の間の消息に付き

浦賀邊警音至、余時與客講兵書、余乃投書而起、振袂而出將趨浦賀焉、時已初夜、至鐵砲洲、俄舟、而風未生、船不可發、憩旅店數時、寅時發舟、舟行里許、遇船燈以會字爲號者、櫓聲軋々而來、蓋房總會津營、報事于江都也、已而夜明風潮共逆、已時始得達品川、遂上陸疾歩、偶聞打砲聲、靜聽之則大森演技也、愈進聲愈大、使人英氣奮發、聞鼓鼙之聲、思將師之才、信夫、經河崎神奈川、至保土谷、左折至金澤之野島、野島置舟會所、以便往來、俄舟至大津、舟程三里、猿島之陰、列燈甚多、蓋聚舟以備不虞也、直至浦賀、則夜已二更、士人有甚憂之危、然絕無騷擾之態、

と謂つて居らるゝ如く、其足で同地に赴き事情を探索して十日に歸へられて居る、當時江戸の狀勢は二年前とは内外の事情が著敷變化して實に多事多難であつて外表の急迫につれて上下騒然たるものがあつた、そこで先生は「將及私言」を著はして藩主に呈し、尋て「急務條議、必勝策、急務策」等を上書し又「接夷私議」などを作つて時局對策を種々論議せられたのである、そして此等の策論も實は象山が一々閱覽し又意見をも加へたものと見へて急務策の尾末に

予(象山)能出之於口而未幾筆於策、子則能筆之於策、而議論剴切、足見敏妙之才云々(四顧錄)

と推賞して居る所である、處が此時かねて知合であつた象山同門生の近澤啓藏、山門、與余交善、去年(安政二年)十月二十四日、病死、予聞之、計至即賦、吾共同志、晨夕相周旋、獨情意太多、云々、又「近澤啓藏、立志猶介、正直自居、但惜無容人之量、實英邁の友なり云々」が象山塾は冗費が多かゝるからと云つて其出入を諫止して居る所の様である、然し先生は時世は急迫して居る、志を伸ばすは今の時である、そんなことを考へて居るわけにはゆかぬと云つて敢然引續き其教を乞はれて居る所である

矩方居處暫時は島山に居り可申候佐久間入塾の事、冗費多くして實効無之、近澤生杯頻に止め申候、己に近澤も入

塾未二兩月退塾仕り甚不平の條々歴舉仕候事に御座候、夫故先通ひて参り候積なり。嘉永六年六月二十日、江戸、家兄宛

と謂つて居らるゝのみならず其急務條議申には

方今天下の士、吾か知る所を以てするに佐久間修理、藤森恭輔、羽倉外記、古賀謹一郎、皆名家なり、櫻任藏、齊藤彌九郎、松浦竹四郎等皆亦交りて益あり又安井仲平、鹽谷甲藏、杉田成郷の如き吾未だ其人を知らざれども皆隠然たる一家なり過く之を求めば其他幾人もあるべし。

と象山を推賞して藩執政に此等の名士と交り少しは天下の狀勢をも知るべし、國步艱難の秋には内外の國狀を知るが第一であると思見書を出されて居る所である、而して此間絶えず象山等同志と共に日夕時事問題を討究して東奔西走、其對策を講ぜられた次第であつた。

その七月十八日、偶々露艦四隻長崎に入港し國書を幕府に呈して互市を需めて来た、西丸留守居筒井政憲、勘定奉行川路聖謨は幕命を奉じて長崎に至り、使節フーチャチンと會見して辨難大に力めたので遂に露使も辭屈して退去したのであるが聖謨等の接衝に付ても象山の指金が非常に力となつたと謂はれて居る、此時先生はこの露艦搭乗して海外に航し彼地の文物制度を探究せんと決心して九月十八日愈々九州遊歴を名として江戸を發し長崎直行の大勇猛途上に進まれたのである。

元來先生が海外出航の志を立てられたのは此時に初るものであつて、これは例の急務策を作つて京都守護のため攝海の防備を論ぜられ象山に批判を求められたるに對し象山も既に航海の議を幕府に建言して居たが行はれないので常に春秋の義を引き城下の盟を以て大恥國辱となして居たので、先生に謂ふには

方今の形勢苟も男子たるもの海外に遊び其工藝を學習し其智識を弘めざるべからず、且邦人屢々海外に出づる時は只

に其事情に通曉するのみならず併せて操舟の術にも熟すべし、是れ一舉して兩得あるなり、他日緩急事あるに及び必ず之を資用する所あるべし

と大に先生を懇懇し而かもかねかね海外の事情を詳かにするを以て最大急務となし「微臣別有_二伐謀策_一安得_二風船_一下_二聖東_一と云つて其意のある處を示して居る様なわけであつて、先生は此處に斷然雄飛の壮志を起されたものである、先生自らも「苟有_二所_一建白、然官無_二能斷_一之、予航海之志、實決_二于此_一云々(兩因錄)」と云つて居らるゝ所である、然しそもゝの始めを考へて見ると、先生は兵家の生れであり幼時より孫子は好むで讀まれた所である「彼を知り已れを知れば百戦殆からず」の原則は先生の腦裡に強く印せられて居た所であらう、聖武記を讀まれた先生には「夫れ外を制馭する者は必ら夷を洞す」に共鳴されて居たに違ひはあるまい、かうした考へが海外視察、文物研究即ち敵國の偵察、兵學の實地研究といふことになつて此壯舉となつたものであらう

そこで先生は在江戸の二三の盟友に其決心を漏されて

癸丑九月十八日、晴、發_二江戸_一、將_二西遊_一、是行有_二深密之謀遠大之略_一、象山師首爲_レ之懇懇、友人義所_{鳥山}新三郎長取_{長島}圭木_{桂小}五郎亦爲_レ之贊成、其他深交舊友、莫_一一識者、朝發_二桶衝寓居_一、過_二象山師_一、告_レ別、出_二品川驛_一、義所長取追送焉云々 長崎紀行

と云つて居らるゝ如く余程秘密にされて居たものであつて其出發の朝象山に別れを告げに行つて居らるゝ所である、此時象山は先生の海外渡航の志を察して旅費を與へ尙詩を賦して先生を激勵して居るのである。

之子有_二靈骨_一、久厭_二整遺群_一、振_二衣萬里道_一、心事未_レ語_レ人、雖_レ則未_レ語_レ人、村度或有_レ因、送_レ行出_二郭門_一、孤鶴橫_二秋晏_一、環海何茫茫、五洲自爲_レ隣、周流究_二形勢_一、一見超_二百聞_一、智者貴_レ投_レ機、歸來須_レ及_レ辰、不_レ立_二非常功_一、身後誰能

賓。

と實にこの詩は象山の高潔なる精神と時世を達觀したる識見とがよく現はれてたり、又先生が長崎行の原因決意、更に其前後の事情とがあり／＼と眼前に見へる様である、而かも一見は百聞に超の五洲は隣をなすのであつて、非常の功を立てなければ身後誰か能く賓せんやである、寅次郎、よう決心して呉れた、サア／＼行つてくれろと激勵して居り、先生も必らず成功して海外の形勢を究めて歸へるぞと、其強き決意の色を示して居らるゝ此兩雄訣別の情、眞に逼るものがある、先生も亦此時象山及僚友に

名利無_二心世上求_一 一生不顧被_二人尤_一 移悲驚駭報恩計、詭遇常爲_二父母愛_一、長崎紀行

と、一詩を留めて一路長崎に向はられ、途中京都に於て梁川星巖等の同志を訪ね大阪より海路をとりて豊後の鶴崎より上陸し、熊本に出で宮部鼎藏、横井平四郎等の舊知を訪問して十月二十七日長崎に達せられたのであるか、其時不運にも露艦は既に去つて何ともさるゝことか出來ず事志と違つた所である、而して本件に付ては長崎紀行中に何等書き留めて居られないのは先生の平常に照して少し解し難い所であるが、これは苟くも國禁を犯して海外出遊を敢行せられむとするのであるから事の發覺を懼れ且つは他人に後累を及ぼさない様にとの考へからであつたらう、従つて長崎に於ける先生の行動其他の狀況に付ては只訪問された數氏の人名の外これを詳にすることが出來ないのである、先生はこれより再び熊本に至り宮部鼎藏、野口直之尤を伴ふて一旦郷里萩に歸り、間もなく江戸に上られて今度は下田踏海の一大壯舉となつた次第である。

◎ 安政元年三月二十七日下田に於ける米艦搭乗の壯舉に付ては先生が萩に撥送せられ野山獄に居られた時、其翌二年三

月三日に遇ひ、この日は丁度下田踏海決志の日であるからと云つて、その日より下田番所に拘致せられたる二十八日までの往事を回顧追懐し感慨の餘り當時の事情を日を逐ふて録せられたるものに回顧録といふものがある、これに其顛末を詳悉して居らるゝ所であつて今象山との關係部分のみを摘録すると左の通である。

三月五日 象山は時横濱に戌す、因て其家人に面し、一書を託して曰、此書急に達することを要せず、唯直に先生に達し玉へと、其書中の趣は、僕生計困迫、勢不得久寓部下、將隱匿鎌府山中、以成平生之志、不知何日復見先生也、痛恨々々、且書尾に去年西遊の時、象山の送詩の韻を呈せし短古二首録し置くなり、象山の宅を出て赤羽根橋に趨れば却て諸子に先ち橋頭に立つこと少時、澁生、永鳥、寓主鳥山新三郎來る云々

釋水附記 短古二首と謂ふば

去秋西遊途中、所賦以寄懷於象山先生、今録在左方

東方有俊傑、志尚素不群、常慕非常功、又愛非常人、吾誤辱知己、不知其所因、一別山河遠、情懷訴九曼、
蝸々涼々者、才立有誰隣、絕海千萬國、何以得新聞、國家方多事、吾生非不辰、涓埃有益國、敢望身後賓。
形軒與彩籠、鸞鶴各爲群、中有野鳥在、嗷々語喧人、朝被放去、自知禍福因、展翼凌雲飛、蒼々高秋
曼、下瞰一塊土、無處不比隣、回顧復一鳴、欲向舊巢聞、別時叮嚀教、歸期及丙辰、此意窃自銘、敢後鴻
雁賓。 幽囚餘

この二詩であつて、後、これに左の小序を附し同門の教頭蟻川賢之助にも贈つて居らるゝ所である
僕生計日蹙、勢不能久寓部下、頃將拉澁木松太郎、潛匿鎌府山中、天下之事、方如披醉漢、石傾左顛、不復
於塗泥者、幾乎、孟子不曰乎、雖有滋基、不如得時、伏惟先生(賢之助)自愛、矩方再拜。

三月六日 横濱村中にて偶々象山の僕銀藏に逢ふ、吾輩もと象山を見ることを欲せず、然れども夷船に近寄へき奇策を得ざる故、試に銀藏に向ひ漁父を誂し夷船に近寄り見物すべき寄計共はなきものやと尋し處、銀藏曰、幸なり今主人身を漁父に扮し夷船を見物せんと欲す事略決すと、吾輩欣喜に堪へず象山の營に至る、象山曰事甚幸なり、今夜人定後を以すべしと、吾輩乃ち保土谷に歸り一囊を携へ、初夜又横濱象山營に往く然る處漁父等夜間船を發し人の呵責する所とならんことを恐れ、初の諾を變改す、されはとて公事にも喧嘩にもならねは營中に其夜は留宿せしなり。

三月七日 朝象山曰浦賀の組同心吉村一郎と云者、此節神奈川に出役し居る故、此者に添書すべく薪水積込の官舟に乗り夷船に近附見るべし、然るときは船中の客子も相分り又趣に因ては夷人の面を知り置き策を行ふの一助ともなるべしと、乃ち象山の手書を持し村中の漁師を倩ひ神奈川に至る、此漁師頗る奇氣あり又好て夷事を探索し夷人の圖などを作る甚巧なり(中)偶象山一僕を従へ村中を徘徊するに遇ふ、具に語るに故を以てす、遂に又象山營に宿す、是夜象山又一漁父を誂し丑時夷船に近づくことを謀る、六日草する所の投夷書を出し象山に示す、象山爲に數字を増削す、澁生酒後船上り激浪の掀翻に遇ひ頭痛眩暈を發し早く寐ね、己にして癒ゆ、丑時に至り漁火風轉し浪險なるを以て辭す、象山澁生と海濱に至り浪を觀悵恨して歸る

三月八日 雨午時まで象山營にて酒を酌み談話す、午食後本牧に行き地形海勢を閱す、是日怒浪如山象山營に歸り又談話少時、七つ頃より保土谷舊宿舍に投す、永鳥吾輩の事を慮り、是日吾に先ちて保土谷に來り宿し居る、赤羽根橋一別後の事を語り夜に至る、是夜投夷書の附啓を草す、附啓中に云く横濱村南海岸斷絶無人家處にて初更火を點して號とする故脚船にて來り迎へよと其地本牧に行くとき詳に是をトす。

三月十三日 是日澁生と議す、急に下田に至るべしと一書を作り濱屋に留め永島に贈る、又一書を作り松代の津田轉公儀人なり松代横濱
 出張中神奈川に宿すに託し象山に達す、二書意同じ大意云く萬事蹉跎、一無如意者、將去往下田、亦非有定策也、是夜保土谷に宿す、松代小倉二藩前是應接警衛として横濱に陣す、即日陣拂なり象山陣に従て江戸に歸る。

三月二十八日 夜四つ時、下田町柿崎村の役人に預け、是を長命寺に置く、己にして吏來て縲繩を施す、後數日にして夜間黒川又番所に召して吾等を糺す、此時官吏已に吾行囊中の投夷書の稿又象山去年九月十八日の送詩等を得、事皆具陳す(略)四月十日に至り八町堀同心二人迎へに来る、十五日北の町奉行に至る、己にして傳馬御獄に下る、九月十八日獄を出て十月二十四日萩に歸り野山獄に下る、將以没身、往事を回顧すれば感極て悲生し悲極て大啖呵々、筆を投して露露の聲をなす。

尙當時に於ける幕吏の訊問取調狀況及先生の申立に付ては同じく回顧録に次の如く記してある。

余一々應對毫も隠蔽することなし但象山の事に至ては下田にては送詩の事を問ふのみ、故に此たびの事象山の知る所に非すと云ふ、奉行所にて余固く前言を執る、奉行曰然りと雖も修理己に縛に就き汝輩横濱の陣所に往來せし事を具服す、汝輩隠蔽するも無益なり且汝輩の具する所を見るに一も疑べき者なし、蓋し國の爲めに死を致す其志昭々なり、獨り修理か事に於て塗糊曖昧する者は、我極めて其師恩のためにするの苦心を憐む然れども公義と私恩と、相容れず我今豪命を奉し嚴密に事の始末を糺す汝輩苦心を費すこと勿れ、且汝輩已に覺悟を窮めて是を爲す、汝か師獨り其覺悟なからんや、汝輩爲めに隠蔽すと云とも修理自ら隠蔽せず汝其是を思へと、於是横濱往來の大略を陳す、然れども下田の事は實に象山の知らざる所、横濱にて商議する所も夷船に近づくの策に過ぎず、夷船に投する書を以て示すと雖も象山必しも吾輩の茲に至ることを思はず、故に象山に在ては事意外に出つ而して奉行の象山を疑ふは則象

山策を投て是を爲す、二人の爲す所は皆其意匠に出づと、故に象山初て縛に就く時頗る誣枉に陥んとす、吾輩志氣挽ます且自ら云ふ、吾れ豈人の指引を受けて大事をなす者ならんやと、於是象山の冤稍解く、然れとも幕吏深く象山の聲名世に高きを妬み、此時度々罪を糺するに語氣甚刻、象山亦敗て罪を負ひ惡を引かず、抗論して昨年來の事は古今の大變國家宜く非常の政あるべし、且已に萬二郎が禁錮を免す、偶々國家多事未だ士を海外に遣すの命なしと雖も、今私に海外に出て夷情を探聽する者あらば固より當に其罪を免し國用に供すべし此れ吾が事を謀るの本意なり、且吾れ目を洋籍に曝すこと十年、世人に於て多く讓る所なし、然れども海外の事に至ては靴を隔て痒を搔くの思甚多し、故に有志の士海外に出ることを欲すなどいふ、故に幕吏益々怒る、最後に象山幕吏耳目なし歟々すれば却て自ら損するのみと故に遂に其罪に伏す

野山獄來翰節略

象山對吏未練を申たる様申ものあるよし是れ間違なり、弟と澁生か口供には國禁は百も承知の前なり、古人所謂事成歸王事敗獨身生耳と申心得にて事成らば上は皇朝の御爲、下は藩主の爲にもなるべく、もし事敗れば私共首を刎らるゝとも不苦覺悟の上なりと始終申立候故甚立派にて吏も舌を卷き國に報する志左もあるべしと感心いたし候又象山は不然、吏曰其方十年來厚く爲國家外寇を患へ遂に此度の事に及び候段其志は感心なることなり、乍去重き國禁を犯す段は恐入るか、象山曰御國禁は犯不申、昨年寅等再遊の砌にも風に放たれ候て彼地へ渡る段可然と申候、此段は乍恐私深く苦心仕候儀御察奉願候、十年來間諜細作の急務たることは心附候へども御國禁を存候、故會て門人などへもおくびにも出したることなし、然處土佐の漂民萬二郎被召出候故私存候には間諜事も追々官許可有候へども廟堂も御多事にて未だ其儀に及び玉はず、併漂民を永く禁錮するの一事は先御舊例を改められたる姿なり、然

れば志士外國へ出るも漂流とさへ名かつき候へば官にも其者を御有寛なされ候道有之、因て風に放たれ候様と申たことに御座候、尙かに廟堂上を奉_レ祭候に古例古法に付無_レ據も難_レ被_レ及_ニ御沙汰_一事有_レ之故、何とか術を設け海外へ出て功を成し歸り御役に立べく候へば法外の意に行はれ候様に苦心仕候儀に御座候、且昨年來の變神州二千年來の大變故官にも亦格別の御處置可_レ有_レ之奉_レ存候故實等が所行可_レ然と申候儀に御座候全く御國禁を背き候心底毛頭無_レ之候、對州大怒曰汝萬二郎事に付て外國漂流の者の禁錮の法地みたるなと申は、下として上を臆度する段甚不届なり、是は上様如何なる御深慮被_レ爲_レ在候事にや此方共も不_レ奉_レ存事也、術を設け海外に出て漂流など、名を託し可_レ申心底國禁を犯すなり、且非常の大變とても法例は法例なり云々、此論往復甚激なり、遂に象山申すにはかゝる非常の節にも法は法、例は例と被_レ仰儀に御座候へば一も二も無_レ之私國禁を犯すこと明なりと、實毎_レ對_レ吏曰實等兩人自分のからだなり、成れば功敗れば罪、將_レ身試_レ法、不_レ復求_ニ全候_一、修理は人のからだなり故に何卒成敗共に全かれと千萬苦心仕候儀に御座候何卒所遇に因て情合の異なる處御深察を奉_レ祈候と申候、俗吏暗_ニ時務_一云々の詩爲_レ是也、然とも象山案定るの日、作_レ詩曰、案成千歳無_レ遺憾_一不_レ忝君家與_ニ我名_一。其志も亦可_レ見、夫を未練と申は僻事なり、象山對吏の間奉行を論し幕府の陋禁を弛へせんと志なり其言慷慨過激なること多し、夫故幕吏等も惡み未練の様申たるに可_レ有_レ之候、象山遂亦不_レ自以爲_ニ罪_一、其語曰、若以_ニ無_レ罪下_レ獄爲_レ辱、不_レ義而富且亦貴、亦在_レ所_レ榮歟。

以上を以て下田踏海事件に關する先生との關係は自づと判明する所である、當時象山は松代藩の軍議官として外人應接所警衛の任を帯びて横濱に駐屯して居たのであるが、先生は象山が三月十三日横濱を去つて江戸に歸へるまでの間、度々訪問されて其謀策を協議せられ且又渡航の志を米艦に通せんために起草された投夷書漢文の添削をも乞はれた次第である、元來象山は前にも言つた通りかねてより門生にして相當膽力識見あるものを海外に派遣して彼の國の情勢を探

究せしめんとの意志があつた所であるから、此時にも平生の持論である「大船の禁を解き優秀の士を撰び蘭人に托して之を海外に遣はし候て船を購はしむる時は爲に海事を諳し外務に通じ大に國家の益たるべきものとす」との意を建白して居るのであつて先生は心潜に之を服膺して象山の意見を實際に試みんとされたものである、この間の消息に付ては安政元年十一月廿七日野山獄より家兄に送らだる書中に

去年象山御勘定奉行川路の所送密書いたし候事有_レ之、内購艦の一策あり、其說過半行はれさうに有_レ之、因て川路より象山に門人中可_レ然少年はなきかと尋ねし故、象山數名を録し遣し候中に弟か名も有_レ之たる趣也、此事内密に象山話し聞せ候、然處其議忽ち裏かへり候故犯禁の事に及申候、然れば請_ニ幕府_一とも免許なきは灼然也、又來原、桂、赤川三人連署にて西洋遊學の儀を願出て桂などは行裝とて素袍を誂へ候事などもあり、然其願不_レ被_レ及_ニ御沙汰_一段にて政府より下げ候然れば請_ニ本藩_一とも無益なり、所_レ謂請とは孰に請ふ事に哉云々

と云つて居らるゝ如く、象山は先生が長崎露艦事件と云び又今回の下田米艦事件と云ひ、何むとかして成功せしめて一つは先生の熱ゆるが如き海外出遊の壯舉を遂行せしむると共に、一つには海外の實情を探究せしめて自己の主張たる開國進取の國是を確立せんとしたのである、先生として見ればよし長崎事件は失敗に終つたとしても海外進出の熱烈なる希望は更にやむべき所ではない、それに當時の外交は愈々急迫して來て米艦四隻の浦賀入港以來と云ふものは天下騒然として城下の盟をよぎなくされて居る、象山の如きも下田と横濱との開港問題に付て

下田、我邦之喜望峯、而爲_ニ東西船舶必由之港_一、今爲_ニ夷所_一占據、其害不_レ可_レ言、且大城在_ニ江戸_一而人口衆多、米穀布帛、皆資_ニ諸海運_一、不幸有_レ變、海路梗塞、江戸首受_ニ其禍_一、伊豆之爲_レ州、天壤之險、隔_ニ絕其南北_一、而下田在_ニ其最南斗出處_一、一旦事起、陸路出_レ兵、砲隊爲_ニ險所_一阻、不_レ可_レ以行、而海路則我無_ニ堅艦_一、他日縱得_ニ造作_一、夷有_ニ海陸之

所であるが言々血涙、句々悲憤、師弟の情義真に見るべきである。

計疎我罪違我師、師獨憂時不我疑、上智未聞問敵國、神龍何怪遠河湄、警更柝響頻驚睡、隔壁咳聲難認誰、人定夜深多感慨、強排愁思和新詩。

俗吏暗事務、文法束縛人、國家多難際、失機果誰因、俗吏疎人情、發言忽怒噴、志士苦心事、茫然若不聞、人情隨遇異、事務逐日新、今吾罹縲紲、何曾憂一身、唯願起俊傑、一揮清胡塵。 岡四錄

尙又四月十九日江戸獄中より白井小助に送られたる書中に

佐久間翁隣牢にあり時々聲音は聞え候ども話も出来不申可嘆、僕一身不足言、翁は一時の人傑空しく囚繫に陥ることと是れ亦僕が至らざる所、其罪不知所謝也。○澁木生在遠牢定めて無難と被察候併果如僕之從容自得否云々と云つて自分の至らざる所より象山を獄に入れたことは何としても相すまぬことであると男泣きに泣いて居らるゝ所である、象山も亦折にふれて前年の長崎行の事共思ひかへして「かくとしも知らでや去年の此頃は君を空しく田鶴にたとし」と詠して先生に與へて居る、けにや今の互の身の上は秋曼に横ふ孤鶴にあらずして鐵窓に悲鳴する哀鳥であつた。

椿水附記 白井小助(古介)浦親負家來、御殿山焼打事件之士、先生とは初度の江戸遊學時代よりの知人にあつて先生の傳馬町入獄(安政元年)の時に宮部等と相計り金品を贈つたことが幕吏に知れ遂に主家預となつた人である又先生世田ヶ

谷改葬の際主として周旋せる一人である、第二奇兵隊軍監として周防熊毛郡岩城山に屯し偉功を樹つ、明治元年東征軍の參謀となる、事平き郷里に歸り子弟を教ゆ、明治三十二年從五位に叙せられ四十五年歿年七十七。松陰曰「浦家來白井小助甚有志、近日佐久間入門出精仕候云々」嘉永六年九月家兄宛「士生斯世、可爲者甚多、開目視宇宙、機去機來、無有窮極、

明知之士不待言而知、何必爲足下陳之、云々」野山文稿、安政二年四月與白井古助と云つて下田事件訣別以來の志を述べて三餘説を送つて居

られる」古助將負笈東遊、僕壯其志、因贈以一專字、又曰、古助慷慨知義者、吾因知其不如彼矣、而更望曉世如彼者也云々 野山文稿、安政二年八月送古助遊學江戸序

初め先生の傳馬町獄に下らるゝや町奉行役宅に於て大に抗辨せられ、論難攻撃、毫も假借せらるゝ所がなかつた、殊に象山關係一條に付ては飽迄辨難力争されて其累を及さんことを憂懼されたのである、朝より夕に及んだ大抗論の結果奉行も其處分に窮したものと見へて、事の利害は姑く措き國家の大法を犯したることは如何にと云ふことに納得して遂に其罪名に服せられた所であつて其訊問の狀に付ては

松浦初の程は數々怒聲を以て象山に加ふ、一日象山罪に伏せざるに因て、松浦怒曰修理其方、和漢古今に博涉し大儒碩學なることは吾も承知せり、然れども吾此府に居る、幕朝の律令千萬卷悉く暗記し鞠訊に長するを以て特に此職を奉ず、此府に居る者吾一人のみならず皆然らざることなし、故に今上命を奉じ嚴重に其方の罪を糺せよとの事故修理大儒碩學ぞでも負けはせぬぞ修理負けはせぬぞ若し書を把て講を聴くときは二の間より拜することは固なり、然れども今日の事は少も譲りは致さぬぞと高聲に罵ること數度に及べり、又沿革と云ことを「はんくわく」と讀みたる故伏聽の際字性知れず實も亦疑ふ、象山頭を擧げて「はんくわく」とはと問たる所、松浦又怒曰口供中不伏の件もあらはとて覆讀するなり、今何そ一々字義を對論するを用ひん、是畢竟上を輕蔑するの念より起るなり象山抗言して曰吾何の心を敢て上を輕蔑せん、是は以の外の事を仰せらるゝものなりと、然れども後には松浦も大に和す、蓋し初は象山を以て吾を侮るとのみ思ひたりと見ゆ、後初て其心を知りたるなり、是亦一啖柄追て記す。回顧録、安政二年四月二十一日。

更に又先生は安政三年に「書爰書後」なるものを作つて「先得象山、及吾二人至、會鞠之、其間數吏、無甚酷暴者、

形勝而我反喪之、主客易位、非計也、夫善制事者、常令其利在我、其患在彼、不_レ得_レ已而假_レ敵人地、宜_レ爲_レ他日計、擇_レ海陸得_レ進_レ兵處、竊覓_レ橫濱之地勢、甚稱_レ之、且使_レ夷船常在_レ其、去_レ江戶_レ甚近、則人々嘗_レ膽坐_レ薪之念、自_レ不能_レ已、警衛守禦之方、亦不_レ得_レ不_レ嚴、且親觀_レ彼之所_レ長、可_レ以速進_レ我之智巧、是其所_レ以爲_レ利、今退_レ下田、則人心必弛、謂寇較遠矣、殊不_レ知_レ夷船迅疾、在_レ橫濱_レ與_レ退_レ下田、其爲_レ江戶腹心之憂、則間不_レ能以_レ髮、不_レ如_レ以_レ橫濱_レ直爲_レ互市場_レ之爲_レ愈也 幽囚錄

と謂つて盛に當面の時局問題を論し立て、居る、か様な次第であるから先生の心情が此等の方面に著しく動いたのは當然の事である、どうしても一度海外に航し彼の國の形勢状態を實地に踏査探究しなくては到底國內の處置は勿論諸外國への對策も樹立出来るものではないとせられたのであつた、今より見れば實に易々たる事であるが、當時に於ては決死國禁を犯し、單身萬里に航すると云ふのであるから寧ろ暴舉とも謂はなくてはならない、然し先生はこれこそ止むに止まれぬ至誠熱情より出られたものであつて、かの鴻鶴志 先生江戸時代に振氣齋助の語を隨讀隨錄せられたものを後省録と名づけて居られたのであるが下田入野の時に幕吏に没收となつたのである、其後安政三年四月四居されて以來又此種のものも隨錄されて巻首に燕雀安知鴻鶴之志哉(陳涉)の中に「世必有非語があるので燕雀安知と題名されたのであるが土屋齋海の意見により後にの鴻鶴志と改題されたものである。」の中に「世必有非常人、然後有非常之事、有非常之事、然後有非常之功、非常者、固常人之所異也。相如」とか大丈夫當雄飛、安能雌伏趙又「夫功者、難成而易敗、時者、難得而易失也、時乎時、不再來」一遇不遇命也有功不論時也、傳發豈求私賞などと書き留めて居られる先生のこの素志精神が誘つたものであつて、先生自からも幽囚録の序中に

近年來、魯西亞米利堅、駸々來逼、而官吏苟且、權宜處分、是豈永世無變哉、皇天眷_レ祐吾邦、必將_レ有_レ生_レ英主哲辟、一變而復_レ古之盛者、方_レ是時_レ察_レ觀萬國之情態形勢、爲_レ之規畫經緯、按_レ圖弄_レ筆、空論高議者、固不_レ得_レ與_レ干此也、吾雖_レ微賤、亦皇國之民也、深知_レ理勢所_レ以然、義不_レ忍_レ顧_レ惜身家、默然坐視、不_レ思_レ報_レ皇恩_レ也、然則吾之航_レ海

豈得_レ已哉云々

と云つて居らるゝ所に先生の眞の心情が吐露され現はれて居る所である。

かくの如く長崎下田兩事件ともに象山の慫慂誘導によるわけであつて、先生は常に身命を賭して象山の畫策を遂行實現せんとされたものであつた、それ程先生は象山に投敬推服せられて居た次第であつて、象山も又先生に眞の思をかけた信頼して居た所であつた、そして先生は常に象山のために辨し官權に對しては其關係なきことを極力辨疏して累を彼に及さんことを懼れられ一面又象山の人格と識見とを誤解なからしむるべく大に辨解力めて居らるる所である、嗚呼師弟の情義茲に至つて月日と其光を争ふと謂ふべきである。

◎

松陰先生は四月十日迎へに來た江戸八町堀同心大八木四郎三郎山本啓助の二人に伴れられて十五日北町奉行に至り直に傳馬町獄に下られた、續て象山も連累者として捕へられ師弟は互に獄中呻吟の身となつたのである、當時に於ける象山の言動としては「象山常引_レ春秋之義、以_レ城下監、爲_レ國大耻、聞_レ下田之議、愈益憂憤、後坐_レ余事_レ下_レ獄」と後に先生が云つて居らるゝ如く、師も弟も只至誠殉國の熱烈なる大精神を以て國難に當らむとして居たのであるが今は互に幽囚獄裡の身となつて、唯法廷に於て時に相顧みて口黙心通するのみであつて一言も交はすことの出来ないとは何むたる悲痛事であつたらう、象山が事によせて「寄_レ語_レ吾_レ同_レ門_レ士、勿_レ因_レ榮_レ辱_レ負_レ初_レ心_レ」と唱すれば先生は「已把_レ死生_レ附_レ餘事、寧因_レ榮辱_レ負_レ初_レ心_レ」と和せられ更に又「圍碁失_レ一着、終爲_レ全局累、世事正爾々、憂_レ之忽見_レ逮、弟子甚粗豪、師亦逮_レ其罪、幽囚不_レ見_レ天、荏苒日月改、通_レ古_レ以_レ策_レ今、審_レ已_レ且_レ知_レ彼、萬願_レ不_レ遂、何以_レ經_レ救_レ世。」江戸獄中作と賦して居らるゝ其心情の熱誠さと公明さとを考ふれば誰か感泣せざるものがあらうか、又獄中時々象山と詩を交へて居らる

所であるが言々血涙、句々悲憤、師弟の情義真に見るべきである。

計疎我罪達我師、師獨憂時不我疑、上智未聞問敵國、神龍何怪遠河湄、警更柝響頻驚睡、隔壁咳聲難認誰、人定夜深多感慨、強排愁思和新詩。」

俗吏暗事務、文法束縛人、國家多難際、失機果誰因、俗吏疎人情、發言忽怒噴、志士苦心事、茫然若不聞、人情隨遇異、事務逐日新、今吾罹縲紲、何曾憂一身、唯願起俊傑、一揮清胡塵。 四四錄

尙又四月十九日江戸獄中より白井小助に送られたる書中に

佐久間翁隣室にあり時々聲音は聞え候ども話も出来不申可嘆、僕一身不足言、翁は一時の人傑空しく囚繫に陥ることと是れ亦僕が至らざる所、其罪不知所謝也。○澁木生在遠牢定めて無難と被察候併果如僕之從容自得否云々と云つて自分の至らざる所より象山を獄に入れたことは何としても相すまぬことであると男泣きに泣いて居らるゝ所である、象山も亦折にふれて前年の長崎行の事共思ひかへして「かくとしも知らずや去年の此頃は君を空しく田鶴にたとし」と詠して先生に與へて居る、けにや今の互の身の上は秋曼に横ふ孤鶴にあらずして鐵窓に悲鳴する哀鳥であつた。

椿水附記 白井小助(古介)浦親負家來、御殿山燒打事件之士、先生とは初度の江戸遊學時代よりの知人にあつて先生の傳馬町入獄(安政元年)の時に宮部等と相計り金品を贈つたことが幕吏に知れ遂に主家預となつた人である又先生世田ヶ谷改葬の際主として周旋せる一人である、第二奇兵隊軍監として周防熊毛郡岩城山に屯し偉功を樹つ、明治元年東征軍の參謀となる、事平き郷里に歸り子弟を教ゆ、明治三十二年從五位に叙せられ四十五年歿年七十七。松陰曰「浦家來白井小助甚有志、近日佐久間入門出精仕候云々」嘉永六年九月家兄宛「士生斯世、可爲者甚多、開目視宇宙、機去機來、無有窮極、明知之士不待言而知、何必爲足下陳之、云々」野山文稿、安政二年四月與白井古助と云つて下田事件訣別以來の志を述べて三餘説を送つて居

られる」古助將負笈東遊、僕壯其志、因贈以一專字、又曰、古助慷慨知義者、吾因知其不如彼矣、而更望曉世如彼者也云々 野山文稿、安政二年八月送古助遊學江戸序

初め先生の傳馬町獄に下らるゝや町奉行役宅に於て大に抗辨せられ、論難攻撃、毫も假借せらるゝ所がなかつた、殊に象山關係一條に付ては飽迄辨難力争されて其累を及さんことを憂懼されたのである、朝より夕に及んだ大抗論の結果奉行も其處分に窮したものと見へて、事の利害は姑く措き國家の大法を犯したることは如何にと云ふことに納得して遂に其罪名に服せられた所であつて其訊問の狀に付ては

松浦初の程は數々怒聲を以て象山に加ふ、一日象山罪に伏せざるに因て、松浦怒曰修理其方漢古今に博涉し大儒碩學なることは吾も承知せり、然れども吾此府に居る、幕朝の律令千萬卷悉く暗記し鞠訊に長するを以て特に此職を奉ず、此府に居る者吾一人のみならず皆然らざることなし、故に今上命を奉じ嚴重に其方の罪を糺せよとの事故修理大儒碩學ぞても負けはせぬぞ修理負けはせぬぞ若し書を把て講を聴くときは二の間より拜することは固なり、然れども今日の事は少も譲りは致さぬぞと高聲に罵ること數度に及べり、又沿革と云ことを「はんくわく」と讀みたる故伏聽の際字性知れず實も亦疑ふ、象山頭を擧げて「はんくわく」とはと問たる所、松浦又怒曰口供中不伏の件もあらはとて覆讀するなり、今何そ一々字義を對論するを用ひん、是畢竟上を輕蔑するの念より起るなり象山抗言して曰吾何の心を敢て上を輕蔑せん、是は以の外の事を仰せらるゝものなりと、然れども後には松浦も大に和す、蓋し初は象山を以て吾を侮るとのみ思ひたりと見ゆ、後初て其心を知りたるなり、是亦一啖柄追て記す。回顧録、安政二年四月二十一日。

更に又先生は安政三年に「書愛書後」なるものを作つて「先得象山、及吾二人至、會鞠之、其間數更、無甚酷暴者、

而最善諒吾徒之心事者、爲松浦氏。と謂はれ最後に「案成之日、余願生、曰、如是而死、死猶生也、渡生領之、時象山作詩曰、案成千歲無遺恨、不辱君家與吾名。偶把愛書讀之、追懷往昔書後」と書き留めて居らるゝ所である。

かくして先生は左の罪案宣告を受けられたのであるがこれこそ兩者の關係を羅列し當時の事情を曲盡し又兩者の眞情を分明にして居るものである。

松平大膳大夫家來杉百合之
助女男にて厄介致置候浪人 吉田寅次郎

其方儀近年異國船處々へ渡來致候處元主人勳中養家は兵學師範の家筋に付、別而長州海防の儀を苦心致し佐久間修理方へ入門西洋砲術をも修業致し其後浪人の身分に相成り候へば兼ねて御爲筋の儀を存量且は舊主の恩義も有之旁非常の功を可立と心掛候處去夏以來異國の軍艦近海へ渡來致候趣及承深心痛の餘り西洋へ渡り國々の風教軍備等悉く研究可致と修理とも及議論候處當今の形勢彼を知る事急務にして問謀細作を用候外良策無之候得共重き御國禁に付官許は有之間敷自然漂流の體に致成し事情探索の上立歸候は、専ら御國の爲にも可相成旨申聞兼ての内存と附合致し頻りに西洋周遊の念差起り去秋長崎表へ渡來の魯西亞船へ身を托す歟又は漁船を雇渡海可致と九州筋遊歴の積にて修理方へ暇乞に罷越候れ處其胸間を察し送別の詩作を贈る其詩に曰く

之子有靈骨、久厭懸懸群。振衣萬里道。心事未語人。雖則未語人。村度或有因。送行出郭門、孤鶴橫。秋晏、環海何茫茫。五洲自爲隣。周流究形勢。一見超百聞。智者貴投機。歸來須及辰。不立非常功。身後誰能賓

志を通じ候に付彌憤發致し長崎表に立越候得共一旦退帆後にて便を不得空敷歸致し候後浦賀表へ亞墨利加船渡來神奈

川沖に碇泊罷在退帆可致及承宿志を可遂と存し竊に澁木松太郎事重之助儀も同志に候連立横濱村へ罷越候處修理主人眞田信濃守應接所警備被仰付修理儀も人數に加里出張致し候に付通辨の爲め漢文にて認め置候書翰草稿に添副を乞其書翰に曰く

日本江戸府書生瓜中萬二。市木公太。呈書貴大臣各將官執事。生等賦稟薄弱。軀幹短小。固耻列士籍。未能精刀槍擊刺之技。未能講兵馬鬪爭之法。汎々悠悠玩愒歲月。及讀支那書。稍聞知歐羅巴米利堅風教。乃欲周遊五大洲。然而吾國禁甚嚴。外國之人入內地。與內地之人致外國。皆有不貸之典。是以周遊之念勃然往來於心胸間。而呻吟躊躇。蓋亦有年。幸貴國大軍艦。連橋來泊我港口。爲日已久。生等熱觀珍察。深悉貴大臣各將官仁厚愛物之意。平生之念。又復觸發。今則斷然決策。將深密請托。假坐貴艦中。潛出海外。以周遊五大洲。不復顧國禁也。願執事辱察鄙哀。令得成此事。生等所能爲。百般使役。惟命是聽。夫跋躓者與於行走。々々者之於騎乘者。其意之韻義如何歟。況生等終身奔走。不能出東西三十度南北二十五度之外。以是視夫駕長風。凌巨濤。電走千萬里。隣交五大洲者。豈特跋躓者之與行走者。行走者之與騎乘者之可騁哉。執事幸垂明察。許諸所請。何惠尙之。但吾海禁未除。此事若或傳播。則生等不徒見追捕。勿斬立至無疑也。事或至此。則傷貴大臣各將官仁厚愛物之意。亦大矣。執事願許所請。又當爲生等。委曲包隱至于開帆時。以令得免剝斬之慘。至若他年自歸。則國人亦不必追窮往事也。生等言雖粗暴。意則實確。執事願察其情。勿爲疑。勿爲拒。萬一公太同拜呈。

日本嘉永七年甲寅三月十一日

別啓

吉田松陰の殉國教育

本書内所開列懇請。生等思之累日。多方求策在横濱。會欲僦商漁船隻。乘暗夜近貴船而地方巡邏甚密。除官船外。一切不許近前。爲之踟躕。因願貴大臣各將官合議。許允所請。則明夜以初更。號駁爲約發脚船一隻。至于横濱應接館以東二十許町。海岸絕危。無人家處見邀。生等固應先約到該地。生等待點火爲信。切祈約信無違。則生等之所望。

三月十一日

重之助俱に周旋致し候得共異船へ可近寄手段無之其内下田港へ相廻り候付同所へ罷越異人上陸を見受書翰並に別啓の策を授し置き

此時の別啓許允所請以下を左の如く改作す

則明夜人定後發脚船一隻。至于柿崎村海濱無人家處見邀。生等一固應先約到該地。相待切祈約信無違。生等所望。

夜中窃に傳馬船を以て重之助一同異船へ乗込外國同伴相頼候得共承引不致被送戻候儀共に一途に御國の御爲と存仕候旨申立候得共右體重き御國禁を犯し此段不届に付父杉百合之助へ引渡於在所盤居申付る

嘉永七年甲寅九月十八日

眞田信濃守家來 佐久間 修理

其方儀和漢兵學西洋學術等師範致し罷在近年西洋の風教國力等漸々盛大に相成加之蒸氣を以て走り候迅速の船出來候趣先年書籍の上にて發明致し自ら西洋も隣道理にて殊に異國船屢來致候に付萬一本邦を致窺近海へ軍艦を進候儀も可有之と業體に對し實用の場合専ら御爲を存海岸防禦は勿論必勝の策を考日夜苦心推肺肝候處は彼

を知り已を知と申當今の形勢は彼を知るに止候儀と研究致し候折柄門人吉田寅次郎儀も其方同様海防策の儀を平生痛心致し外國へ渡り間諜細作を用ひ度旨議論致し元來同志の申分にて其器に當り候者に候得共異國へ渡候儀は重き御國禁に付官許は有之間敷自然漂流の體に致し成し手段を以て西洋に渡り事情探索致し候は歸來の功も可相立申聞其後同人儀九州筋遊歴として致發足候由にて暇乞に罷越右は渡洋の企と同人胸中を察し其意を含み送別の詩作を送候得共右手段は不被行立歸候後當春亞墨利加船浦賀表へ渡來致し主人信濃守儀横濱應接所警衛被仰付候に付其方儀も軍議役として同所へ出張致し候砌猥りに異艦へ近寄間敷旨別段被仰出も有之候處水夫に紛れ異艦に可近付と吉村一郎へ相頼或は吉田寅次郎重之助俱俱宿陣へ尋参り異船へ可乗込と通辨の爲に投じ候漢文の書翰草稿を差出し候迎添削致し殊に寅次郎儀異船へ寄候策を索め候節是又吉村一郎へ頼みの文通認遣し終に寅次郎外一人儀下田表へ相廻り同所に於て上陸の異人へ右書翰を投じ置夜中竊に異船へ乗込外國へ同伴相頼候得共承引不致送戻され候次第に至り候段専ら御國の御爲を存量候旨申立候得共元來同志にて重き御國禁を犯候段不届に付眞田信濃守家來へ引渡於在所盤居申付る

嘉永七年甲寅九月十八日

尙これと日時に同伴者金子重輔、並にこの事件に陰陽關係ありたりとされたる鳥山新三郎_後、浦賀奉行組同心吉村一郎等何れも押込仰付けられた所である。

さて先生は安政元年九月十八日斷罪の上在所盤居の命が下つて、先生も象山も共に傳馬町の獄を出て、各々東西に別れ藩地に護送せらるゝこととなつたのである、其別れに臨みては幕吏が兩者を取り圍むで居たので互に一語をも交はさるゝことが出來ず、先生は心中萬斛の涙に満ちて只一禮して目送し其儘盡きざる思を残して別られたのである、象山

はこれより藩地松代に蟄居し文久二年十二月に至る其間九ヶ年を過したのであつた、此幽閉中は藩老望月主水の別業を借りて住居し高嶺園と名付け又其二階の八畳の居間は好風景を一時の中に聚むると云ふので聚遠樓と命名し靜かに思をねつて多難なる國家百年の大計謀策に付思案工夫を重ねて居た所である。

先生と金子重輔とは一時毛利家の麻布邸に歸へられ、在邸六日、その月二十三日に權輿同邸を發し途中幾多の艱難に會し「其護送實等無狀特甚、曾不視以犬馬」と云つて居らるゝ如き暴狀至らざるなき取扱ひに苦しみ且は憤りつゝ子弟互に相擁して幾度か血涙をまはられつゝ十月二十四日萩に着し直に野山獄に入られたのである、獄には上下二等があり上牢は士分の罪あるものを入れ下牢は士以下のものを入れることになつて居て即ち先生は上牢に金子は下牢に入つた所である。

◎

吾師平象山。經術深粹。尤留心時務。十年前。藩侯爲執政。上外寇議。論備艦匠、礮工、舟師、技士、於海外。造艦鑄礮。操水戰。習礮陣。謂不然。不足拒絶外夷。震耀國威也。其後通講究洋書。專修礮學。遇事輒有所論說。或發之聲詩。話聖東之起。聞蘭夷所報。則曰。未見礮臺環海灣。南風四月甚關心。築礮臺于品海。則曰。噲昔戲談憑呆牒。當今急務在元戎。象山亦欲持復書到夷國。則曰。微臣別有伐謀策。安得風船下東。聞命蘭夷致軍鑑。大喜謂。徒託之爾夷。未盡善。宜撰俊才巧思之士數十名。付蘭船出海外。令其便宜從事以購艦。則往返之間。識海勢。熟操船。且得知萬國情形。其爲益大矣。因窃有所建白。然官無能斷行之。予航海之志。實決于此。及合衆國船來橫濱。松代小倉藩。受應接警衛之命。象山以軍議官從軍。喜曰。亦可少示國威矣。已而與幕府吏議設陣之處。論累不合。蓋幕府用二三藩兵。非嘗禁訶夷輩。

爲非。實爲夷輩警衛非常耳。象山常引春秋之義。以城下盟。爲國大耻。聞下田之議。愈益憂憤。後坐余事下獄。々々中尙欲上書論宇內沿革。陳航海事務。腹稿已成。訴諸目附巡獄者。而獄吏拘以故事。不與筆墨。是以不果。象山始下獄。作詩曰。不think城下爲盟耻。却把忠貞抱忌疑。伯吹議疆長崎港。聖東假地下田淵。異時輕敵已非計。今日折衝知是誰。幽憤滿胸無所泄。獄中瀝血錄技詩。

癸丑六月。夷船之來。余遊寓于江戸。聞警馳至浦賀。親察陸梁之狀。不堪憤激。謂非加大懲創。則不足以震耀國威也。及歸江戸。與同志反復論辯。先是。余有過削藉。而官別有恩旨。深自感奮。謂報恩之日至矣。頗作越分之言。先著將及私言九篇。窃上之。尋上急務條議。又惡夷人向多不法事。作接夷私議。是時幕府下夷書。開言路。余與同志議。苟有三二名侯。協心戮力。發正義。排俗說。則天下之論定矣。屢言之政府。政府深察時勢。謂天下之大。非一藩所能救也。以吾黨之論。爲狂疎不通事。余師事平象山。深服其持論。每事取決。象山亦善視。常勸曰。士不貴無過。改過爲貴。善改過固爲貴。善價過尤爲貴。國家多事之際。能爲難爲之事。能立難立之功。價過之大者也。及象山有購艦之說。余意期。官或有期舉。自請從役。察觀萬國之形勢情實。亦價過報恩之一端也。而象山之說。遂不行。九月十八日。去江戸。西到長崎。事不得如意。及十二月之季。復歸江戸。明年。來船之在下田。余與藩人澁木生。竊謀劫夷船航海外。事覺見捕。初澁木生。役在江戸邸。意余西遊必有故。脫走出邸。欲蹤余。及余歸江戸。來投余寓居。生爲人。孱々小丈夫耳。然其眼彩爛々。有不屈之色。余固異之。悉以所志告之。生大喜。自是謀事。勇銳力前。率常起予。余之西遊。象山亦察其意。作詩送之。余就捕。官收其行裝。裝中有其詩。因併捕象山下獄。余與生亦送江戸下獄。三人並對吏見鞠。九月十八日。官裁三人罪。曰。雖曰意爲國。實犯重禁。罪不可恕。因皆遣國禁。

鋼。嗚呼。余去年來所謀。上不忠於國。下無名於身。辱爲囚奴。人皆笑之。士以下才。生斯世。悲夫。幽囚錄これは野山獄中の作であつて幽囚獄裡に於ける師象山に對する先生の精神的影像を筆にされたものである。象山の時世論は勿論其英邁なる達識、更に長崎下田兩事件に於ける先生と象山との關係より傳馬町獄中に於ける狀況まで詳悉されて居る所であつて、正にこれ兩者關係の縮圖であり兩者奮躍の自叙傳である。象山を知らんとし先生を知らんとし更に兩者の關係を知らんとするには此一文こそ眞によく其間の消息を明にして居るものである。加之先生が師象山に對せられたる追慕眷々たる情實に涙ぐましきものがある。

抑々此幽囚錄は安政元年十二月野山獄中に於て書き上げられたものであるが、其執筆の由來としては其春江戸傳馬町獄で象山と別れた時に、象山が今回の一件に付ては必らず後日のため書き留め置くべしと謂ひ残した事によるものである。そこで象山も書き留め置くであろうが自分もあの言が最後の訣別となつたわけであるから是非當時の關係事状を書きまとめて象山にも送り亦將來にも残さなければならぬとされたものであつて安政元年十二月家兄との往復文書の中に家兄が「先達より筆錄致懸有之と申は此幽囚錄の事か」と問ひ合せて居るのに對し先生は

是はもと獄中にて象山必作斯記と申し、又出牢の日叮嚀に申す、生前象山に逢ふ事も出来まし、然は此一言永訣なり因て從其言作りたる耳、今三四枚あり未だ成熟不仕候以此因縁類に象山に示したし
と答へて居らるゝ所であつて先づこれを家兄に示し更に玉木叔父に廻覽を頼まれた所である、其後安政三年十二月五日に之に跋して

今吾徒謀敗坐法、無復可爲、然航海、今日之急務、不可一日緩者、汝盡力著之書、明本謀之所、以然、余再拜受命、余已歸國、囚野山獄、首請獄吏紙筆、急成此錄、實終先生之命也、後未三年、世事蓋已大變、群夷

交至、通商禁弛、和蘭獻其船、又致其技師工徒、而江戸新有武學之設、諸國或有軍艦之備、但至用間、未嘗有聞耳、余居幽囚、與世謝絕、寧勝以此錄一買、笑干大方哉、特追感往昔、未以忍火之耳。幽囚錄跋
と書き加へて居らるゝ様な次第である。

そこで先生は是非これを見せたい、我が罪に坐して大志を抱きながら。空しく信州の山中に蟄居となつて居る師象山に對するせめての心慰めであり又弟たるものゝ當然の責務であると感じられて種々苦心考究の結果、丁度安政二年二月先生の姻戚である久保清太が江戸藩邸に祇役すると云ふので、これに托して象山の許に送り届んとせられたものである、然し象山と云ひ先生と云ひ互に幽囚の身であるから密謀を要するのは當然のことであつて先生もこれには餘程苦心された様である。

肥生松田重助是同志中の一傑なり、寅紹介して象山の門に入る、轟武兵衛是亦同志中の一敵國、老實ものにて程朱學熱心なる人なり、要之兩人とも君子人にて又密謀の出来る人なり、因云、幽囚錄の事、もし御周旋被下候は、御商議却て妙ならん、肥人等皆奸猾朋黨の中に苦みつけて居候故、物毎疎脱、敗を取る事は少し、且貴兄より松田に示し松田が處置に任せ置候は、兄與松田皆無罪歟。安政二年二月十九日 久保清太郎に與ふ

と云つて策を授け久保に周旋方を依頼し、尙其初に左の詩を書して此幽囚錄を象山に贈らしめられたのである。

甲寅九月十八日、出江戸獄、檻車送國、以十月二十四日入秋、其間得短句五十七章、今錄其二
去年雲外鶴、今日籠中雞、人事何嘗定、皇天甚不齊

去年九月十八日、西遊發江戸、象山翁送詩云、孤鶴橫秋晏、今年八月十八日在江戸獄、思去年事、步送詩韻、示翁、翁咏國風云加久斗志毛志羅傳也去年乃古能吳呂者越味越曾良由久田鶴仁多斗過志、及九月十八日出獄

櫻輿歸邸有此作。

龍水來從信、無情却有情、欲問故人事、唯爲激怒聲。

度天龍川、象山翁信濃人、故云

この二詩は先生櫻輿歸國の途中雜感を咏せられたるもの五十七詩の中より象山關係のものを抄録したるものであるが先生は其前後に「今は澁木生は長逝し象山先生とは幽囚相別れて一字の往來もなく愴然久しくす」安政二年正月念二日長門囚奴と謂つて實に感慨の堪へ難き思ひを述べて居らるゝのである。

久保は江戸に出て種々工夫を凝らして奔走したが當時象山は郷里に蟄居幽閉の身となつて居るので如何ともすることが出来ない、幸にも象山の甥北山安世字伯仁、象山の姉の子であつて、夙に長崎に出て勝安房と共に蘭學を學び、歸路萩野山獄水炭、然其才識勝於實數々、又曰「足下之智、僕之愚、因不以殊當自處、故試一言之、足下慎勿爲常人言也云々」(幽室文稿、北山安世)の手を経て始めて象山の許に達することが出来たのである、先生はこれが餘程氣にかゝつたと見えて「幽囚録の事に付ては不二方御周旋被下候趣不淺感并仕候尙此上宜しく御頼仕候云々」安政三年五月二十五日と久保に謝意を表して居らるゝ所である。

象山は一々之に閱覽批判を加へ其原本は自分の許に止め、別に北山に騰寫せしめて再び久保を通じて之を先生に返送したのであつた、處が象山の許にあつた原本は其後估人の手に渡り一時所在不明であつたが三十七年の後即ち明治二十四年に先生の嗣孫吉田麻三氏の手に歸したと云ふことは何むたる不思議な因縁と謂はなくてはなるまい。

翻つて野山の獄中に於ける先生は「夢中見其人之外何事も己み果て申候云々」と謂つて居らるゝが如く常に象山に眷々たる切なる思を續けて居られたのであつた、單なる學問上の師弟に止まらずして實に當時の國策をも左右せしめむとしての大飛躍の場面に於ける心契の師弟關係であつた、それに先生には我が罪の爲に象山までも獄囚たるの身苦汚名を

かけたのみならず、自分一己は眇たるものとしても、あの偉人たる象山をして空しく牢獄に呻吟せしむることは、象山一個としても又多難なる國家のためにも大なる損失であつて實に師たる象山に相すまぬ次第であるとの強い責任觀が絶えず先生の腦裡より去り得なかつた所である、それだけ先生が象山に對せらるゝ憧憬追慕の切なる情があつた次第である、それであるから野山獄に於て仲秋に會せられ

追和象山先生感懷并行

辛亥歲、予始謁先生賴深川邸舍、問及漢蘭學藝事、先生反復開示、遂手錄其作見示、實五年前也、頃在野山獄、求家藏故書讀之、偶得先生所錄焉、不堪感慨、乃步其韻賦之。

忘我惻惻苦、愛人家國圖、木不可無繩、鑄不可無模、我原乏學術、而不敢自誣、憤悱求開發、欲反以三隅、灰死亦何惜、且讀五車書、中山路何在、迢々鴻鯉疎、望洋失船筏、不知其所如。松陰詩集

と云つて言々句々肺腑の血を絞つて居らるゝ所であり又九月十八日には前年の江都別離の時を追懷せられ

九月十八日有憶象山先生、去年今日出江都、與先生別、用大昨年今日去江戸時先生送別詩韻

草木猶有類、禽獸猶有群、茫茫天地間、單獨圓牆人、榮利心全灰、功名路無因、鴻鵠失其翼、欲翰高九旻、因思去年事、浮雲忽失隣、變遷雖切懷、周歲不可聞、昔爲膠與漆、今爲參與辰、清風明月外、無復吾寧賓。松陰詩集

と謂つて居らるゝのみならず時には同門生までも呼びかけて象山を慕ひ更に象山塾修學當時を思ひ返して同門生の奮起を奮めて居らるゝなど、物に觸れ事に接し實に思ひ出の深きものがあつたのである。即ち蟻川賢之助に與へられたる詩象山高突の一節に

未見氣吞鵝、唯聞語作蟻、索居思益切、同學獨有君、礮技覈新舊、橫文譯唱鬮、近應大國聘、杖策謁軍門、願成象山志、

吉田松陰の殉國教育

更起一峯巒、孤囚在園土、暗燈照影單、願託北飛鴻、爲報酸在肝。

有憶同門生蟻川賢助、松陰詩集

と、嗚呼思へば外夷頻りに跋扈して近海を測量し既に借地の策をも講じて居る、然るに廟堂の諸公は徒に袖手傍觀して何等の施すべき術策をも有しない、獨り吾師象山のみはこれに對する遠謀大計を有して居るのである、同志の君は夙に洋學を修めこの方面の權威者である、願くば吾等の師象山先生の志を繼承更張して大にやつてもらいたい、かく云ふ自分は孤囚獄裡の身で如何ともすることが出来ない、せめて此思ひを飛鴻に託して送りたいものであるとして居らるゝ所である。か様なわけで先生は機會のある毎に象山に通信して自分の志を訴へ、出来れば又象山の近状をも知らむものと絶えず苦心されて居たのであつた、偶々安政三年九月白井小助が東遊するといふのでこの好便を求めて左の一文を托して居らるゝ所である。

與象山平先生書

矩方之見先生、小林虎三、實爲矩方行調、虎三點花滿面、與矩方相類、年齒與矩方相齊、而名稱又與矩方偶同、但虎三才華、而矩方則才粗、是爲異耳、終之、虎三因先生獲罪、而矩方則以罪累先生、先生天下之士、矩方不獨負先生、又負天下也、且矩方爲國圖報、不顧父母、謂忠孝難兼、自古而然、何獨吾乎、況父母未老、功成而歸、猶可及就養、今乃事難身敗、幽囚園圜、家山咫尺、無由拜父母、使父母憂吾不措、其於忠孝、亦復何說、頃益把古書讀之、竊慕願受素行之說、於是身、萬々無所怨憫、但幸負君父、忠孝并闕、而難群索居、久違師友、不得質所得而叩所疑、退自憂戚焉耳、既自奮曰、天地未全棄吾、吾猶可以報天地、今日繫縲雖有嚴、家父兄頗知讀書、爲矩方多方營辦、贈致書籍、得居閑精研、獄中有法、不得用墨點燈、及交通外人、而獄吏憐矩方志、假借開禁、一二友人、稍々得書信往來、是皆非人力也、而著文論道、猶可以立四極于未廢、補九州於未裂也歟、去年九月十八日、出郵街獄、詣奉行署、受斷奉別、時官吏滿坐

言不可發、一拜而去、今乃隔地三百里、每聞鶴唳雁語、俯仰低回、不能自措、因憶出獄時、先生顧矩方、懇以著作見勉、言猶在耳、愈益涕勵、向聞蟻川賢介在都、因藩人久保清太者東役、附所著幽囚錄一卷、意欲達諸坐下、果能達否、頃白井古助東遊、欲從先生、因附此書并文稿一卷、以達諸坐下、亦果能達否、獄中課事、多不如意、苟幸而得達、痛賜叱正、非所望也、時維秋冷、伏惟爲天下、萬々自重、矩方再拜。野山文稿、安政二年八月二十四日

さて自分の今の身上を思へば國禁を犯して罪囚の身となつて居て父母の憂苦も定めしであらうと思ふが、然し幸にも父母はこれを心潛に許して呉れて居る、さすれば忠孝兩全と云ふものじや、それに獄中とは云へ讀書も出来る筆墨も特に許して呉れて居る、私の今の身邊は決して心配なき様安心して居て下さいと恰も慈父に對するが如き純熱の心情を捧けて居らるゝ所である、更に言ふに言はれずして只一禮の下に傳馬町の獄で別れて以來、今は互に三百里の山河を隔て居れば鶴唳雁語を聞く度毎に、俯仰低首自から措く能はずであると謂つて居らるゝその眞純なる眷慕追情、誰人か涙なくして讀み得るる所であらうが、此幽囚錄はせめての私の心である、師たるために對する私の責務の一部である、サア、一讀して下さい、果して能く達するや否やが不安であると謂つて居らるゝ所、實にこれが先生の偽らざる告白であつて一讀落涙を覺えざる所である。

更に先生は自己の近狀報告位では氣がすまない、自他の慰め贈答の文書往復位ではどうしても心が許さない、何むとかして象山を其幽囚裡より救ひ出さなければ師に對する情義に於ても又象山が幽囚の素因を作つた自分の責任に於ても且又互に契つて國難に當るむとした義盟に於てもどしても彼を青天白日の身として再び多難な國事に當らしめなくてはならぬとして、丁度米使ハリスが登營して國書を捧呈せんとした安政四年十月、將に其機熟せりとして在江戸なる桂小

五郎に象山の免囚運動を慫慂して一時も早く象山を救済して此國難に當らしめよと訴へて居らるゝ所である。

與桂小五郎書

無逸書至、審足下眠食佳勝、報國之志益殷者狀、欣慰欣慰、僕獲罪以來、埋首圖書、以爲天下至樂、莫以尙焉、不復挂念於世事、獨每顧念吾師平象山先生、心輒悶々不能措者久之、向坪水哉之在廳、僕曾與書曰、佐久間修理、天下之士也、一坐僕事、永爲世棄物、而僕爲天下耻之、又爲天下惜之、修理今年近知命、學富力足、其爲天下用、正其秋矣、今而不顧老死將至、二十年之後、非復今日也、已而水哉擯斥、是事索然矣、頃聞上田侯、再入執政、與佐倉侯、協心謀事、二侯愍然有憐吾師之色、當今疆場多故、幕政更張、其憐吾師、非徒憐其窮而已、將有以也、如僕者草茅窮居、幽囚多年、安得仰測幕中之大議哉、然憂國之心、無分於貴賤、則二侯之憐之、與僕惜之、初無有二致也、是以僕窃軒然、有欲爲一侯告訴者、而無爲之先容、則未敢也、上田藩臣有櫻井純藏、恒井才八郎者、皆知吾師、因遂知僕者也、二子曾以其君賢明狀、見告語甚悉、是或可、以僕言通、而僕不與二子通已久、則不知其今果何如也、吾師之在都教授、徒也、聲名隆々、不肯自屈降、爲時輩所嫉忌、及其對吏、議論侃々、不肯自引匿、謂問課細作、禦夷之要務、蓋幕議之所欲而未及者、先命迎意而爲之、是志士之苦心、何以爲罪、是以獄吏怒罵、至以爲輕蔑幕府、其投諸獄、一以狂相待、待是象山之所、以爲象山、而其雖蒙重譴、憐之者絕少、而其憐之者、特止于憂國之人、皆爲是也、而僕之惜吾師、不得不眷眷于二侯、亦爲是也、夫象山先生、天下之士、當爲天下之用、今而不用、天下其謂之何、後世其謂之何、但其人誠有罪矣、幕府之典、不可爲一人枉固也、然禁錮四年、或有可宥之名、議材議賢、不或無辭、況僕之所願、非必欲盡除其罪、顯庸其身、彼其言行、則利益施於天下、而功名流於後世、是君子之設心也、僕之願於吾師、吾師之自

期其身、何獨不然、唯使四方有志之士、歛慕吾師者、進得以請業請益、退得以交通書問也、雖囚在信野窮山之間、吾師隱然、爲天下重、其必非錮錙也、僕初歷觀當世、此說也、非一侯、其孰聽而納容之、而僕獨眷々於上田侯者、以櫻井恒川二子之言猶在耳也、足下固抱報國之志者、又知吾師之平生、況爲吾師陳謝其罪、正吾藩之責也、故以向責坪水哉者、更責足下、足下何不爲天下國家、一呈鳴此意于上田侯下執事、侯已憐吾師者、必不以足下妄發爲罪、而納容其言也、僕區々鄙願止茲、至僕一身、安遇待命、將復何說、不知者、詎僕、以爲自計、亦不願也、時方寒沍、自重爲要、未既。

十月念九日、吉田矩方再拜白

嗚呼象山先生の事を思ふと日夜恨々の情に堪へない所である、然るが故に先きに政務廳坪井水哉にも相談して免囚方を頼むだが更に取り上げてくれなかつた、然し象山は天下の士であつて天下有用のものである、それを用ひないとは何事であるか、況んや自分の罪に坐して永世棄物にするとは實に無狀の極ではないか、桂、汝は象山先生の平生を知るものである、どうか先生の爲に陳辯して免囚してくれはすまないか、これが又實に吾長藩の責務である、よし先生が幕法に觸れられたにせよ既に四ヶ年禁錮の身となつて居られる、彼を宥することにすれば其名目は幾らもあるではないか是非彼の免囚斡旋を頼むと情を説き理を盡して桂に迫つて居らるゝ所である。

其後松陰先生は再び野山獄に入らるゝこととなつた、幽囚獄裡の身となつて見れば今更ながら象山の身の上が思ひ出されて特に切なるものがある、山海三百里を隔つとは云へ野山獄裡の風物は直に信州山中の幽景を引ひて先生の心情は悶々として只せき来る情緒の亂れのみであつた、それで安政六年四月二十五日高杉晋作が東遊するといふので、これを機會に高杉の紹介をかねてまたも左の一文を送つて居らるゝ所である。

矩方謹再拜白、奉別六年、世事百變、丈室身囚、千里志存、遼欽遠慕、鄙懷何止、去年勅諭之發、鄉友同志者、往往上京、輒過梁翁星堂、傳聞盛事、亦竊致愚悃、於是得審先生報國志益殷者狀、不圖梁翁物故、京畿無主人、加以臘月之季、廷議曲從、幕奏、大事既去、而先生之晉耗、益不可聞、矩方復以此時、再投藩獄、悵悵無涯、嗚呼一介黑使、詭辨縱橫、征夷舉國聽之、諸侯莫之敢違、九重軫念、而萬方觀望、天照其無靈乎、大陽其無明乎、丑寅而還、六七年間、外有交來之四夷、而內無出海之寸板、鎖國雖改、徒迫于無已、雄略未建、猶拘於故常、幕議如此、諸侯之謀可知、然則神州其已矣、夫知時勢、爲俊傑、俊傑難得、時務難筆、無孔子、孰裁狂簡、世無漢高、孰將將而用傑、猶幸有知時務如先生者、當今俊傑也、欲趨就座下、竊相求開發、而兩地隔絕、各保網羅、生在此世、何樂而孰賴焉、先生願垂憐焉、高杉生、少僕十年、學問未充、經歷亦淺、然強質精識、卓越凡倫、常視僕如師、而僕亦重之爲兄、頃遊學江戶、將乞藩充益究東北、想必以先生爲歸也、先生若未棄僕、願以語僕者、語此生、不啻此生欣幸、實矩方之欣幸、何以尙焉、矩方亦已立年、非復昔日之少年、而粗狂日益、與俗吏交、則與俗吏觸、與志士交、則與志士觸、茫茫八洲、文軀無措、驅納諸牢獄、身可繫、狂不可繫、觸忤之於人、有加無減、切恐一朝獄死、遂非丈夫死處、非知時務者、孰能與此、伏願先生垂教焉、幕府諸侯何處可恃、神州恢復何處下手、丈夫死所何處最當、

右三項、示此生以微言、僕之至願也、僕今世無益、死無所進退維谷、幸進之道焉。

幽室文稿

思へば先生は其死に至る最後まで象山に師事して教を乞はれたのであつた、其追慕の切なる情緒は先生の死の瞬間まで力強く燃え續けて居たのであつた、されば象山も先生を待つこと又尋常一様の門生ではなかつたのである、先生が刑死されて其絶命の詞が象山の許に達した時に象山は潸然として泣いて曰く

義郷は事業に急であつた、それがために今や茲に至るか

と天を仰いで慟哭したとの事である、其後象山は「我本一丈夫、豈忘喪其元」と云つて決死微命に應じ、九ヶ年間の廢錮より奮然立つて和親開港、公武合體の政策を以て公武の間に奔走したのであるが此時は恰も先生が養育訓導された松下村塾の尊攘黨が京洛の巷に於て局面打破を始むとして腥風街路を吹いて居た時であつた、象山は不幸にも開港の上書を袖にして山階宮親王に至る途中横殺されたのであつて實に元治元年七月十一日、即ち松門の徒たる久坂、入江、島等が兵を提げて京師に入らむとする八日前のことであつた、實に人間の運命ほど奇なるものはない。

◎

さて松陰先生は死に至るまで象山に尊服師事せられたのであつた、その追慕の切情は年と共に益々深きものがあつた、山河三百里隔てて居れば一しほのやる瀬なき思ひのあつたことは既に述べた通である、象山に於ても又先生に對する思ひは普通一過ではなかつた、其如何に先生を待ち、如何に先生に許し、且如何に先生に期して居たかと云ふことは彼が安政元年四月江戸獄中より同藩の知友小寺源太夫（懼堂）及藩侯侍醫高川泰順（樂眞）に與へて先生が下田踏海罪案の顛末を訴述したる左の書翰が最も明瞭に證明して居る所であつてに又兩者の關係をも窺知し得らるゝ所である

此度の儀に付兩盟臺一方ならず御厚情御周施被下候趣甥どもより申遣し候御深交の故と申ながら感刻の到不知所謝奉存候情詩文の儀等有之輕忽疎漏之始末御下墨可被召近頃愧入候儀に御座候但吉田と申者當年廿五歳之小年には候へど

も元來長州藩兵家の子にて(素生此の如し)漢書とも達者に讀下し(學問此の如し)膽力も有之(資質此の如し)文才も候て(才藝此の如し)よく難苦に堪へ候事は生得の得手にて(本領此の如し)海防の事には頗る思をなやまし(現在此の如し)萩藩兵制の事にも深く心を入れ存寄の次第書立候て其筋へ申出候儀も度々有之(過去此の如し)小弟門下に多く無之忠貞義烈の士に御座候(忠貞義烈の四字松陰一生の斷案)然る處一昨年中遊歴の事に由て落度有之知行被召離候尤も萩御城下江戸御屋敷出入免許有之十年の家學修行被申付候ことにて其後も宅へ致出精候然るに去年米利堅の事出來候本邦未曾有の體たらくにて皆御手後れと相成候候とも手のつくべき様無之候乍去七年の病に三年の艾にて當時にても邊備の急務は彼れをよく知るより先なるはなく彼を知るの方略は人才を撰び彼の地方に遣り形勢事情をまのあたりに探索せしめ火兵の衝水軍之方海岸の固め城壘の製等も書傳ばかりにては何分に埒あき不申往々靴を隔て痒を搔くの觀を免れず候へば兎に角此人を遣はされその道を開き候より外無之と存じ其策去る要路の御方へも申試み川路司農御取次を以て福山侯に奉り候上書にも其義を認め候所事ははれざる御様子にて殘念に存候内土州漂流民萬次郎(中濱萬次郎)預御召出御普請役に御取立御座候を承り中心竊に欣び候は是迄何れの國へ漂流候とも外國へ漂流したと申候へは其者終身禁固せられ候御法に候所萬次郎儀米利堅へ致漂流彼方に於て少しく書物をも讀候故を以て御召出しに相成候然るに萬次郎儀は偏鄙の地に育ち候獵師の子にて和漢の文字をも心得ず殊に幼年にて漂流し候故此國普通の言語さえ差支へ多く候よしに付御取立に預り申候とて大事の御用には立申まじくさらば此節學才ある有志の士彼の地に漂流し其形勢事情に心を付け旁砲術兵法航海之技を學び兩三年にして歸朝候て公邊の御重責にいか斗りか相成るべく公邊御取用無之候とも

皇國一統の利益少なかる間じくと存じ候に付幸に吉田生此節逆境に居り何かな功を立て歸參の願叶ひ候様望罷在候事

熟知候に付見込之次第及物語候所當人骨髓に徹しいかにもと存じ候様子にて私に事を謀り見度よし申候に付小弟申には兎に角萬次郎は此節の手に付漂流と申に無之ては公邊の御法改まり候はぬ間は叶ひ申間敷乍然漂流の事も九死一生の至難にて天と人との係り候と存じ候志あり才ある人に無之候てはたとひ漂流すとも世の益には成り不申人に係り候と申候は此故に候有志有才の人有之候ても風に放たれ候にあらされは此邦の小舟を以て巨海を渡り候事は是さて其暴風の必らず起り候はんこと思必ちすなしと申すべからず天に係り候と申候は此故にて候然りと雖も此節天は此の皇國に福し給はは望む所の風も起り無難に漂流も出來可申國島邊にては風の爲めに浦邊の漁人此方へ來り候事も此方の漁人かしこに至り候事も一年に五六度は有之事と承はり候此節清の天徳の亂も彼是風聞は候へども慥なる事分りかね候むかし元の忽(必を脱す)烈志を得候へば我に弘安の亂有之候唐山の兵亂は我國に甚だ關係も候事も候へば是又差向き探索申度唐山地方にたゞ漂着候へば彼地方には米利堅等の船の往來斷へす可有之左様候へば志し候カリホルニヤワシントンに至り候事容易なるべく但し公邊御法も候へばいづれも萬次郎に倣ひ候事を忘れ候なと申候所當人はいかにも心得候とて慨然として旅裝を整え少しの路費を無心に付用違遣し候借つらつら存じ候は此九死一生の義を當時之御爲を存じ候へば速よくも速に決心いたし候けなけなるわかもにて候こと感心に存じ遂に詩も胸に浮び候故一つには彼の志を賞し一つには彼れの心をますます堅くし候はん爲に倉卒に認め遣し候其詩は左の通りに候

之子有靈骨久厭覽群振衣萬里道心事未語人雖則未語人付度或有因相送出郭門孤鶴橫秋晏環(海字を脱す)何茫茫五洲自爲隣周流究形勢一見超百聞智者貴投機來歸須及辰不立非常功身後誰能賞

是は現に當五日の夜御呼出しに臨み候て樂眞盟臺へ心當りの事御内話に及候節御目に掛け候所に候環海より超百聞までは彼れの意中を付度候所にて來歸須及辰は三年の後必ず歸り候べしと申聞たる意見御座候然る所去る暮押詰候比に

て候ひしか此春初にて候ひしか不覺に候が吉田生と申嘆し候所吉田生申候は此所は何事も心に任かせず其上長州屋敷にても浦賀邊御固め被蒙仰候よしに候へば其爲に差向き力を盡し候儀も候はんと存じ候間例の儀は暫く思ひ止り候はんと存じ候とて出立の節用達ち遣し候四圓の金を封のまゝ返し候其後長州公より小弟へ御頼にて十五梅ラングホウラキッ八筒臺共御製作に相成候其元とは小川市右衛門と申人に候所吉田生事を小弟へ頼み當人も此節柄の儀に付此掛へ申渡し置き候間福原清助と申ものと兩人へ萬端差圖致被下候様にと申事にて深川に於て鑄立て候大砲にも兩人よく致奔走候其上吉田生は差向き臺場築立の事に心を用ひ申度とて小弟新橋御屋敷御普請方心得の爲めさし出し置き候臺場雛形姑く借受長州役人中へも相示し些心得居度とて雛形をも達て致無心小弟文武舎とて銃卒調練致し候所へ雨中態々尋ねに参り雛形借用の事すらも候て去年萬次郎に倣候半と申存念は實に全く存止り候事に致候三月六日か横濱御陣所へも尋ね参り候へ共形の如き稠人中寒温を述べ候のみ之儀にて何事を談し候事無之唯今の心得に彼船に近寄其形状一見致し度如何致し候て可然と申候に付神奈川水運の人足に出立候はゞ近寄見られ候段浦賀同心申候事も候間懇意の吉村一郎へ頼み遣し候半とて内書一通を認め相渡申候其趣意は某かねて之志有之候へ共總髮故其人足に出立候事も六々しくとの事に候へば不及力此者は門人中有志の者に候某と心得内々周旋頼入候と申候所然るに其夕方又々陣所馬場氏に對坐の所へ参り此文直し被下候へと申差出候則一覽候へば江戸の書生何某と申書出しにて吉田生の姓名無之其大意は我輩は漸く東西五百里南北三百里餘の間を離れ候事能はず貴國に於ては火輪船等を以て全地球を僅かの日數に周回せらるを承り候に跛者の健足者を羨候より尙羨敷存じ候あはれ此船に乗せ本國へ伴ひ給はゞ千萬可辱但し吾國人外國へ渡り候は嚴禁に付此事發覺候時は刎斬の刑にも被處へく候へば極秘密にいたし度との趣意に御ざ候其文中面白く出来候ひき三年來此様の假託文澤山に有之候へば更に怪み存せず且去年中の含意は存じ止まり候と申事に候へば

後來の心得當坐稽古之爲に認め候假託の文と存じ筆を加へ遣し候然るに豈計らんや其文に別啓を作り添へ和文の書簡一通と都合三通下田に於て夷人へ遣し遂に發覺候て此次第に至り候儀に御座候小弟の門人に候て上に小弟加筆いたし候文を以て御國禁をし候儀小弟一切内談等致候事無之同意候等の儀には曾て無之候へども奉對公邊恐入候儀に奉存一昨日御呼出の節吉田も一同罷出御徒目付立會にて與力の下調にて候ひし所小弟申候所に相違無之修理より萬次郎に倣ひ候へと申敷戒を背き候義を愧入り候と寅次郎申立候是迄の大略右の通に御座候右之所を以て此上の御周旋偏に奉希候最初より此頃迄も小弟多年外寇の事に心を盡し皇國の御爲めと存じ候外無他事候ひし所一旦にして此禍に罹り候は天は弟をして此義を唱へしめ天朝百僚の御方々に當今の急務かの人才を撰び彼の地に遣し候より外の義あるまじと申事をよく其心に得さしめ玉わんとての事にも可有之と志を勵まし御尋の時其趣意申立候所いか様申候ても彼のアメリカには多日滯船の間に入からは隠所までをも見誘かされ候ひきながら此方にては是までの死去を守りかれの長所を取らんすべをも知らず彼の形勢事情を探らんともせられぬ様子誠に望を失ひ申候聊か世の補にも成らず候て御上の御名を出し奉り候儀誠に恐入候儀高年の老母もさぞかし無念にも存じ可申さらぬだに物あんじ致候性分に候へばいか斗り心配致し候はんと志の貫き候はぬに就て存じ出候へば五體も裂るが如くに存じ申候此情幸に御煩亮可被下候此様之事獄中より申送る事は極禁秘に御ざ候間此紙中の次第御了得被成下候も直に丙丁に御附し可被下候但昨年萬次郎御召出候以後彼れに倣ひ漂流外國の情實を探り歸朝候へば當時此上もなき大功と存じ詩をも送り候と申より吉田生の志暫く存じ留り候と申に付(金子返し候節儲かなる證人有之候人の迷惑にも成る事故名前は是迄も不申候此上止事を得ざれば其存じ留まると申證人を出し可申存じ候見せ候文を全くの假託と存じ誤り候大略迄は樂眞臺へ五日の夜及内話候趣にて苦しからず送別の詩は六日に御役所にて津田氏に預け候懷中ものゝ内に態々入置き申候夫を御覽被下候趣にても

又當夜安世に示し置き申候にて御承知被下候にても差支有御座間しく奉存候當今天下の長策は彼れにのみ見透かさね彼れを見透し候策無之候ては和戦ともに成し難と申所にて國禁に由るべけれ吉田生如き之ものを彼の地方へ被遣候哉にと申事水府老明公等御議論被仰出候様其比は御時節柄の儀に付 皇國の爲に萬死を犯し非常の功を立てんと心を勵し候忠誠の至りを被成下御明察千卒の得安く一將は得難しとも申候へば出格の御仁慮を以て速に憲典に被從候様仕度義と奉存候何分にも宜敷御周族之程奉懇願候以上(己の爲に憂へず 松陰の爲に憂ふ、又天下の爲に憂ふ)

四月二十七日

啓

懼堂老盟臺

樂眞老盟臺

梧 下

〔附水附記〕書中象山が情狀を知らずして先生の投夷者に加筆したりと云ふが如きは畢竟廻護のために故ら其説をなしたるまでのものにして兩者の心情汲むきである。

◎

少し餘談になるが幽囚録は先生が野山獄中に於て書かれた關係に付ては前にも云つた通である、而して象山に於ては安政元年四月より傳馬町在獄七ヶ月間に於て筆視なきがために憶起點録せるものに「省譽録」なるものがある、これは象山が在獄中の雜説五十七條、賦一、文筆六篇、詩十二首、國風百十二日を集めたものであつて、將にこれ象山の獄中感想録である 明治四年象山の男格 二郎之が刊行をなす今其中の若干を録すると

不_レ思城下作_レ盟耻、却見_三忠貞抱_三忌疑、伯味議_レ繼長崎澳、聖東假地下田淵、異時輕敵已非策、今日伐謀知是誰、幽

憤胸無_レ所_レ漏、獄中瀝_レ血寫_三此詩。

予久留_三意於海防、其所_三發明、自謂前人有_三未_レ及者、然卒由_レ此取_レ禍、亦非常之原、常人異焉耳。

自_レ古懷_三忠被_レ罪者何限、吾無_レ怨焉、但猶可_レ及_レ爲之時、而不_レ爲、將_レ使_三病弊_三至_レ於不可_レ復救、是則可_レ悲已。

君相如有_三省悟時、則吾志之行必矣。

縱子今日死、天下後世、當有_三公論、予又何悔何恨。

吾不_レ履_三此境、無_三此省、經_三一跌、長_三一知、果非_三虛語。

點虜先聲已得志、旌帆來去更縱橫、久類天下無_三豪傑、誰道胸中有_三甲兵、終古禁_三人偵_三彼實、連年許_三敵探_三吾情、謀

猷顛倒今如此、不識何時見_三掃平。

荒れはつる不破の關屋の板びさしまばらなればや雨のもるらん

世の中の秋のしるしか武藏野や大江のみに霧立ちわたる

と將にこれ象山の忠憤的活動大精神を發露せるものであつて其熱烈なる至誠眞情は天地を動かすの概があり、松陰先生の幽囚録と相比すべきものである、二人の面貌が異なるが如く自づと其内容に相違ありと雖、其空論虚想を賤みて實學に務め飽迄も實行的經綸を重むじた其精神其熱情其至誠に至つては將に一つである、むべなる哉象山は先生の幽囚録の最後に「余獄中に於て省譽賦を作つて居るが今義郷の遠くよせたるそれを見るに其所見全然同一である嗚呼三千里外期せずして余の賦のために其義疏を作つてくれたことは神交の深きこと終に茲に圖らずも至さしめたか」と嘆賞して居る所であつて實に兩者の心契神交かかくも至らしめたものではあるまいか、又先生が江戸傳馬町最後の死獄に於ての留魂録がある、これも將に其心情に於て前者に通ふものである、尙又山鹿素行に配所殘筆なるものがある、これは聖教要録

これは程朱の學を排して自家の抱負を披瀝したものであつて謂はゞ當時に禍されて赤穂に謫居十年、自寛文六年十月三日、至延寶三年六月十六日、時に素行五十五歳の間、自ら死の近づけるを悟り配所に於ける感想を書いたものであつて身は流謫にありと雖泰然自若其心膽の凡ならざるを示し實に素行の人物を全視すべきものである。

嗚呼、素行、象山、松陰、身は謫居と云ひ獄窓と云ふも死に直面して魏々堂々、泰然として自己の大抱負を書き留め天下の時難に當らむとした其の英邁不群の卓見を後世に傳へたのである、實に三者一脈相通じ其精神の流るゝ所、萬古に光を放つと云ふべきである、更に乃木將軍の如き松陰先生遺書就中武教講録、幽囚錄、留魂錄等を深く研究精思せられ又この配所殘筆の如き日々愛讀せられたと云ふことを聞くに付けても盡忠報國の偉人の眞生命は萬古に亘つて決して滅するものではなく其の時々の問題に觸れて彩光を放ち萬人をして仰視せしむべきものであることを如實に考へさせらるゝ所である。

秋 思

佐 久 間 象 山

幽室日如年、廻風揚塵埃、時節值秋晏、愁來不可排、名都何鬱々、飛閣臨通街、日夕絃歌起、音響隨風來、曲調苦且怨、理典知爲誰、無適蕩子妻、身貞反見棄、歡愛何時諧、盛年不再至、華容日益衰、意合忘情異、感同難自持、掩耳請勿聽、重聽不勝悲。

五竹院禪師の鉗鍵

竹院禪師小傳

師諱昌筠、號竹院、長州萩人、父村田右中、毛利志摩之家臣也、幼而投邑之於德隣寺、受業、長而行脚、扣諸方門庭、遂到圓覺、謁清蔭和尚、受紺鑑、次依淡海和尚、終得印記、天保癸卯賜瑞泉帖、出世于本寺、亂法淡海和尚、安政乙卯又受幕府鈞命、視養于圓覺、晚移正續、師資性峻嚴、頻策勸龍象、大發揮鎌倉禪風、文久癸亥更領南禪帖、賜紫衣、師生平多恙、刀圭技窮、熱海温泉最奏其功、每病發、輒往投浴、慶應三年丁卯三月朔亦寓伊藤屋九郎兵衛門氏、二十八日晏然戰化、世壽七十有二、門人等火浴於醫王禪寺墳兆、撥冷灰、出舍利、光燦然乃收歸鎌倉、葬于錦屏山中歷世塔下、古紙堆中有詩曰
多年臥病錦屏陰。白髮那愁兩鬢侵。
將謂親朋無一字。對燈千里想知音。(瑞泉寺と松陰先生)

かくの如く竹院師は松陰先生が母堂の兄であるから即ち母方の伯父であつた、幼時萩徳隣寺福源山徳隣寺、臨濟の禪刹にして天樹院に屬す、福原家の菩提所であつて承應年間建立、福原廣俊の法名徳隣を以て寺號とすに於て難染し、後に鎌倉に出で圓覺寺の清蔭和尚や淡海和尚などの紺鑑を受けて辛參苦修を重ね遂に瑞泉寺二十五世、圓覺寺百九十七世となり晩年正續院に移つた高僧知識である。

松陰先生が嘉永四年、二十二歳の春始めて江戸に出遊された時、其年の六月、肥後の宮部鼎藏と共に房相地方の海備視察に上られた途次に始めて禪師を訪問されて以來、安政元年三月下田踏海の擧まで四ヶ年の間に前後四回までも親し

く瑞泉寺に禪師を訪ねられて其紺籠を受けられ鋭き禪機に接せられた所である。もと／＼この竹院禪師は資性峻厳であつて四集の雲衲に對し頗る辛辣を極め血涙を搾取されたときまで當時言ひ傳へられて居る程であつたから松陰先生も定めし其心底腦裡に強き鋭鋒を印せられたことと思はるゝのである。先生が後年に至り李氏の書松陰先生と其の師範の部参照などを誦讀されて大に悟る所ありなどとされて入江、高杉等の門生にも進めて居られ殊に高杉は「さとりとか云ふものを聞うかと思ふが宜敷佛書有之候はゞ御送可被下候（安政五年八月）」と先生に問合せて居る程であり、且又百合之助は神祭を好まれて居たので吉田家は浄土眞宗、杉家は禪宗善福寺（曹洞）であつたが民治翁の時に浄土眞宗（蓮正寺）となる然し百合之助の命日は今も神祭であり松陰先生も勿論神祭である。ありながら先生は晩年著しく佛門に理念工夫をよせて居られたなども此變の感化が漸次芽をふき出したものではあるまいかと思はるゝ所である、そして長崎に於ける露艦搭乗事件並に下田踏海の擧の如きも盟友舊知にさへ秘して置かれながら此の竹院禪師には心事明白に打ち明けて其指導を求められ禪師も又大に激勵して先生を伸達せしめんとされた處であつて、この竹院禪師の如き又先生に偉大なる感化を與へた一人である。

第一次訪問

そこで松陰先生の第一次訪問といふのは前にも謂つた如く、先生が嘉永四年三月五日兵學研究のため藩主に扈從して東行し四月九日江戸に着せられて後、その六月十三日宮部鼎藏と共に房相地方の海備警防の視察に上られた際鎌倉に入り瑞泉寺に竹院上人を訪ねられて、その二十二日江戸に歸へられた時である、先生の辛亥江戸遊學日記の六月十三日に十三日より浦賀行をなす、二十二日歸る、其間別に記なり

とせられて二十二日まで缺けて居る所であるが、此日記は當時長井雅樂日六月二十八日江戸着に貸されて後に行き方不明となつたといふことは如何にも惜しいことであつて先生が八月五日付で郷里に送られたる書中に

房相漫遊日記長井雅樂にかし候處誤て取歸り候に付萬一御目にもふれ候はゞ御送奉願候別に稿本無之候
と言つて先生も餘程それを心配して居られた所である、そしてこの同伴者たる宮部は五月九日江戸に着いたものであつて、先生は前年の盟友同志であり且又彼も山鹿塾に入門して朝夕互に切磋勉勵して居た關係上、相共に携へて浦賀巡視の計畫をされ六月一日に其願書を差出され、六、七日頃より出足さるゝ豫定であつたものが、十一日に至り許可になつたので、十二日出發といふのが又々十三日になつた次第である。

惟ふに此行は先生のためには年來憧憬の浦賀視察旅行であり、又竹院上人とは最初の訪問會見であつたから定めし必らずや幾多の新發見もあり、又深い感想もあつたに違はるまい、然しこの貴重なる日記の亡失された事は如同にも残念であつてこれ以上記述することの出来ないのは頗る遺憾とする所である。

第二次訪問

松陰先生の年譜に

嘉永六年癸丑先生二十四歳、五月二十四日江戸に入り、鳥山新三郎の家に投ず、明日鎌倉に遊び竹院上人の禪寺に寓し、六月朝日江戸に歸る

これは先生が再度の東遊であつて、此時は正月二十五日萩を發足し、攝津、河内、大和、伊勢、美濃より木曾路に入り五月二十四日蕨驛を發し、板橋を経へ、途中齋藤彌九郎の塾に桂小五郎等の同志を訪ね、續いて桶町河岸の鳥山新三郎の宅に投ぜられたのである、翌二十五日には直に鎌倉に竹院上人を訪ふて居らるゝのであるが、此間の消息に付ては癸丑遊歴日録に詳悉されて居る所である、先づ

五月二十五日 晴、發鳥山家、至西窪、訪長原武、立談少時、去而西、經品川、川崎、神奈川、保土ヶ谷、戸塚、

戸塚屬^二皆代官齋藤嘉兵衛所管也、左折入^三鎌倉^一訪^二瑞泉寺^一行程十三里、上人方出掃門、相見喜甚、終夜談論不覺^レ倦云々

かうした経路を取つて瑞泉寺を訪ねられたのであるが丁度竹院上人は門前の掃除をされて居て二ヶ年振りの相對のこ
とであつたから非常に喜ばれた様である、將に終夜快談盡きなかつたと云ふのがこの字通りの眞の場面であつたらう

五月二十六日 晴、取^二新編鎌府志^一讀^レ之云々

とあつて其他は多く先生の覚え事項の書付控位であるのより見れば、此日は先づ昨夜來上人との話の残りもあつたであ
らう且又休養旁鎌倉に關する智識を集めるために讀者と會談位に費されたものゝ様である

五月二十七日 晴、僧惠純至、惠純、長州字部人也、申時携^二瑞泉寺雜僧梵續^一、至^二大塔王土著及法華堂^一云々

とあつて更に上人と共に相携へて荏柄天神や補陀落寺などを訪ね、海濱を散歩し、日暮れて寺に歸へられたとあるのを
見れば、此日は終日諸所の見物に出かけられたわけである

五月二十八日 晴、云々

とあつて其他は二十六日と同様、先生の覺書又は控様のものみの記載なれば此日は終日在寺讀書會談位のものであつ
たらう

五月二十九日 晴、與^二上人及僧惠純、梵續、梵尊、遊^二江島^一、先觀^二大佛觀音^一、出^二袖浦^一、步^二海濱^一、至^二江島^一、歸路取^二道
于龍口化粧坂^一而還。

とあり、更に次^二惠純詩韻^一として「狀履飄々到處休。年來世事我無求。今日天涯却悲喜。三人説盡故鄉遊。」とあつてこ
れは次の宿債不知何日休云々の詩に次韻せられたものである、此日は江島あたりまで見物に出かけられて惠純も同郷た

るの關係から故郷の思ひ出話に花が咲いた様である、當時上人は五十八歳、先生は二十四歳、惠純は二十七歳であつた。
六月朔 晴、發^二鎌府^一、取^二來路^一、入^二江戸^一、過^二長原武處^一、寓^二鳥山家^一、夜已初更。

と、もと來た路を引き返へして江戸に歸り鳥山の宅に投じて居らるゝ所である、此惠純なるものは長門宇部の生れであ
つて幼時萩德隣寺で無學和尚に就て落髮し宇部は福原家の幸邑たる關係で
德隣寺に來りたるものなるべした竹院上人の法姪である、上人の鎌倉に居ら
れる關係を辿つて當時圓覺寺僧堂に留錫して居たものであつて學問も相當にあつた様である、又先生が江戸に歸られて
から、その六月二十日付で郷里の家兄に送られたる書翰中に

德隣寺小僧惠純なるもの圓覺寺に參り居、此亦詩作など心懸候人にて時々出會仕候、杉家の事能知居候、二十九日上
人、惠純其他雜僧二人と遊繪島申候

と云つて居らるゝ所であつて、惠純は後に德隣寺に歸山して第十四世となつた人である、そしてこの人に「惠純追懷錄
なるものがある今其當時の狀況を見るに

癸丑之夏五月、余(惠純)添鉢而到瑞泉寺、時吉田君來宿、直脫鞋去、共談故山之事、有^二近作^一書以呈。
宿債不知何日休。村々添鉢意馳求。茶畦麥塲春風裡。彷彿多年宇島遊。惠純追懷錄

尙此時に先生が先君の命日を忘れずして晝餐の魚肉を喰はれず上人をして感賞せしめられたといふことがある、追懷錄
に此間の消息を記して

一日、寺主(上人)と共に島に遊ぶ、彼地魚類多し、寺主因て吉田氏に餐せんとし、茶店近江屋に命ず、時に及ん
で喫はず、寺主故を問ふ、曰く、先君の日なりと、余(惠純)は二十九日、崇文公の御忌日なるを記憶す、寺主は之を
知るに由なし、歸りて後、寺主余に言ひて曰、松陰流浪中、先君の忌日を忘れず、他日必ず祥あらむと、果然松下村

塾の盛なるを聞く。

とあるが、上人はいたくこれに感激されたと見へて先生が寺を出發された後で、弟子僧に向ひ「松陰は他日乾度天下に名を掲げる男となるであらう、人間は何よりも本を忘れぬ事が大切である、他郷流浪の身で居ながら、其藩公の命日をチャンと記憶して居た、凡人の心附かない所である、松陰は私の甥であるが實に立派な心掛を持つて居る、汝等も能く此道理を考へて身の戒としなくてはならぬぞ」と懇諭されたといふことである、かうした處にも上人と先生との關係がよく窺ひ知らるゝ處である。

第三次訪問

此時は嘉永六年九月十三日、鎌倉に竹院上人を訪ひ十五日に江戸に歸られて居る、これは此歳の七月に露艦が長崎に來り國事は日々益々急迫して來た、當時先生は佐久間象山等と共に日夕時事對策を對究されて居たのであるが遂に航海出遊の志を決し竊に露艦に乗して海外航遊を試みむとせられた時である、其暇乞ひなり又自己の志を打ち明けて暗に上人の了解を求められたもの様である、上人も必ずや先生を鼓舞激動された事であらう、そして十八日愈々江戸を發し西遊に上つて居らるゝのであるが、只此間に於ける消息を詳悉されたる文書のないのは、先生平常の志としては少々物足らぬ所である、然しこれは後日露艦潛乘の舉が發覺した時に其累を上人に及してはならぬとの心づかいから殊更に先生は書留められなかつたものではあるまいか、然し先生は十四日付で鎌倉から郷里の家兄に左の一文を送つて居らるゝ所であるが「海防民政可兼舉」となして大に民政を論ぜられ、尙ほ「四窮は王政の先する所なり」として今日の社會政策を論斷されて居るあたりは、實に現代の世相に照し百年前の封建時代に於て先生のこの高邁達識なる遠大深謀の考察には只々感服するの外はあるまい。

九月十三日遊鎌倉、上人御無事御放念可被成候十四日逗留乃作一書。

外患内亂常に相因ること、古より其例寡からず、今更糺叙にも及ばぬ事なり、然るに今日外患の事誠に迫れり、人々皆海防海防と云ざるなし、然るに民政政といふ人あるを聞かず、夫れ外患内亂必相因ることなれば海防民政可兼舉、こと固なり。

家大兄兼ての御事に被爲在候へは此時に當り嗚々御嘆息のみ多かるべく奉察候、何分にも四窮は王政の先する所なれば、好制度を設け各其所を得させ度ものに御座候、西洋夷狄にさへ貧院、痛院、幼院などの設あり天下を惠むの道を行ふよしなるに目出度大養徳御國において却て此制度なきは豈大缺典ならずや、上慢暴下の罪、今の有司は不免事と奉存候、此度南部の民變も其由來を尋ねれば廢立の不順より事起り事體不易の事には候得共、重稅暴斂失民心、事此亦一發端に御座候、鎌倉邊の民情を察し候ても農民軍役に苦み、上を怨むこと夥しき事なれば天下戰爭の秋に相成候はゞ民の動搖如何して是を制すべくや、如是事豈獨鎌倉而已哉、滿天下一般なるべく候、兎も角も厚仁深澤得人心ること方今至急の務と奉存候且天下亂離、列國割據の勢、近日に可有之れは偏黨雲石の流民に至る迄手厚く愛郵いたし置度ものに御座候孟子對梁惠齊宣の説甚切事務なることにて當路の大臣に篤と吞込せ度奉存候、嘉永六年九月十四日、鎌倉、家兄に贈る。

第四次訪問

これは安政元年三月下田に於ける米艦搭乗事件の際であつて、先生はその前年の露艦搭乗計畫以來、海外出遊の志は益々堅いものがあつた、それで三月四日麻布の藩邸に秋良敦之助を訪ふて航海の志を語り費用の工面を申込まれたのである。

椿水附記 秋良敦之助は周防阿月の人、名は貞温、浦鞆眞の家來、明倫館の出身であつて先生の父君杉百合之助の親友であり、殊に玉木之進とは勉學切磋の友であつた、加判役公人として藩の財政を整理した人である、維新後神道中教院局長となり後に鎌倉宮々司、廣田、牧岡の諸神社に歴任した、明治二十三年歿、八〇、贈正五位。松陰先生曰「昨秋良生至、縱論時事、謂、當今幕府奉勅之議、天下觀望、士民惶惑云々安政五年七月 與周布公補書」「秋良快男子、生蓋安而樂焉文稿丙辰十一月、與浮屠清狂書」松陰詩集と謂つて居らる程の人物であらう。

今日急。是人寧可死囚中」と安政五年には「秋良敦之助來別、時崎陽有尹夷警、先此、墨夷亦來焉、知兵交不遠、賦此爲別、時七月三日也」と題して「十年忘年友。今日復相逢。老氣天地窄。雄談驅虎龍。四海驪鯨鱗。邊亭頻傳烽。幕府寬柔甚。勅旨發九重。九重勅旨發。諸侯未知從。南部有君在。勤王第一鋒。二詩共に 松陰詩集」と謂つて居らる程の人物であつて相當深い交渉のあつた關係上この下田踏海事件に付ても相談されたわけであらう。

秋良は先生のこの舉に大に賛成した、然し先生は兄の梅太郎に事の知れることを非常に憂懼されて、故更に偽つて「鎌倉(竹院上人の瑞泉寺)に隠れて書などを讀まむ」と謂つて秘密にして居らる所である、これは前年の舉を狂暴であるとして先生の現在及將來を憂ひて訓諭練止せしめんと肉身としての兄の切なる情が見へたから、先生としてはこれ以上心を痛めしむることは到底忍び得ずとされたからであつた、それであるから先生も回顧録に「此時狂暴の寅次郎胸中いかゞありけん皆人察し玉へ」と云つて居らるゝ如く、實に血を吐く思ひをされたことであつたらう、そして越へて五日には兄のもとより「彌何日より鎌倉に行くや」との問合せがあり、先生は「今日より發程する」と答へて居らるゝ所であるが當時に於ける兄弟二人の心中に立ち入つて其心情を推察するときは全く血涙を搾らざるを得ない所である、かくの如き事情の内に先生は遂に三月十四日鎌倉に竹院上人を訪ねて居らるゝのであるが此間に於ける消息として回顧録によると

三月十四日保土谷を發し(金子重 助同伴) 戸塚を経鎌倉に至り瑞泉寺に投ず、是日午時より雨。

三月十五日 雨、鎌倉を發し、藤澤に出づ、酒匂川水頗る長ず、徒跣して是を渉る、誤て深處に陥り、胸以下皆潤ふ

小田原に宿し柴を焼き是を燎る。

とあるが此夜上人との對話の内に、早くも上人の鋭き眼光に照されて先生の心事は看破されられた處である、さりながら先生は兄梅太郎にさへも打ち明けられなかつた今回の祕事であるから、勿論言外にされるわけにも行かず、強ひて別を告げんとされたのであるが、上人は前後の話より先生の心事を讀み取つて

いづぞやおまへの兄が来ていつて居た、どうも實は氣が勝つて居て無鐵砲なことをするによつて、何かと兄弟に迷惑をかけて困る、一昨年藩邸を飛び出して、東北漫遊に出かけた折なども、幸ひ殿様の御情けで十ヶ年諸國遊學の御許が出たやうなものゝ洵に閉口を致しましたと、かういふた、わしは、それはいけぬ、杉家を出て吉田家へ養子に參つたやうなものだが、もとゝゝあれは二男ぢや、兎角、當節のやうに世の中が騒がしうなると、無鐵砲も、何かと役に立つものだ、思慮分別も結構だが、若いものが、それ思慮ぢや分別ぢやといふて、皆引込思案になつては、誰が進んで死地に入るものがあるか、あれにはあれ丈けの考へがあるのだから、まあ抛つておきなざるがよいと、わしは話をしておいた……それぢやのに今國元に立ちかへり暫らく引籠らうとは受取れぬ話である、平生のおまへの考へとは大さう話が違つて居るではないか

と、頸をさし延し、うつむいて居られた先生の顔をそつとのぞいて、上人は最後のとゝめをさゝれたのであつた。先生は心中せき來る涙を押へながら、わざと面をつくらつて事なげに装ひながらも上人の此の切なる心情を思ふては暗涙に咽ばれたのであつた、而かもその力あり情ある言葉を聞かれては更に振ひ立たれて遂に庫裡の冷たき床に入られたので

あるが仲々寝むるわけにも行かず、十五日朝早々

緯績未能忘。夢想轉不凡。昨夜太平洋。快風懸布帆。(舊作)

の一詩を残して断然上人に袂別して下田へと急がれたのである。

尙惠純追懷録によると安政元年甲寅の春、圓覺寺塔頭歸源院に於て先生と惠純とが詩の合作をなしたことが録してある、然し前後の事情と云ひ又回顧録の記事と云ひ、逸遊などさるゝ日時がないわけであつて多少相違の點がある様であるが、記して以て研究の資に供す

翌年(安政元年)甲寅之春、余(惠)寓(瑞)瑞泉寺、有レ作。

一跨ニ門頭ニ已歷レ旬。百年生計付ニ三春。瑞泉源脈試尋覓。山色溪聲是主人。

春滿ニ錦屏谷。松杉鬱若レ藍。從來甘ニ貧饑。日夜富ニ玄談。

滞在中、又吉田君來宿、一日圓覺寺中訪ニ歸源院、主郷國人也、因鎮日逸遊、席上

看來萬法悉歸レ源。惠純。不レ厭韻流叩ニ寺門。吉田。

三月醉レ花主人德。純惠。禪機喚起吟詩魂。吉田。

(椿水曰、院名歸源の字を用ゐて韻を定め二人聯句をなしたるものなるべし)

とあつて英雄の胸底閑日月ありとでも云ひたい所であるが前に言つた如く十四日投寺十五日朝出發とすればこれは研究の餘地ある所である、元來この追懷録なるものは明治三十二年の秋惠純七十三才即ち入寂の前年であつて、この時往事を追懷して書いたものでなるから多少記憶の違ひはあるかも知れない所である。

以上は先生の上人を訪問されたる關係を中心として記述したるものであるか、何れにしても先生の嘉永四年春江戸出

遊以後に於ける先生と上人との間に於て往復されたる文書は相當多つた様であつて嘉永四年九月十九日郷里の兄梅太郎より先生宛に

別紙宇野より鎌倉への書狀壹封差越申候間御使いの節彼地被ニ差贈ニ被レ下候様致ニ御頼ニ候

とあるに對し先生は「近日鎌倉に一書さし出候覺悟に御座候丁度都合宜敷奉レ存候」と答へて居らるゝ所である、殊に第二回目訪問の後、家兄にに送られたる書翰は先生の上人に對する感想と共に上人の先生に與へられたる指導感化並禪學工夫の消息を全幅に現はして居るものであつて左の通である。

五月二十四日江府到着、屢次の尊教拜誦仕候、然處一寸の書相認候て潮能氏へ託候迄にて二十五日より赴ニ鎌倉ニ候、

江戸至ニ鎌倉ニ十三里、中山道已來練熟の脚にて安々と朝辰時發、日未レ没達候

扱上人御事、堅剛倍ニ昨年ニ、一段の御事奉レ存候、黍粉呈レ之候處山海數千里の處拜味も無ニ勿體ニ由御挨拶有レ之矩方亡命一事出羽源八より御承知の由頗被レ悉ニ其詳ニ候。流ニ石ニ禪學の功其甲斐ありて其論甚獲ニ吾心ニ者。に御座候自後の處、名聞利祿の念を斷候様との事、逗留中甚感ニ慰ニに御教誨有レ之候故矩方尤其志也と拙作長篇を出候處朗誦一過大に被レ喜候、上人御學力の處、前年は左程に不レ思候處此節寛々相伺大に感心仕候文の論など致候て禪理に引合せたる高論も出て修身の工夫、死而後已の説などに及候處禪說も亦不レ外ニ此よし昌黎所レ謂外ニ形骸ニ、以レ理自勝の思ひをなし候云々

嘉永六年六月二十日、
江戸、家兄に贈る書

と即ち名聞利祿の念を斷つべしと誨られ、更に死而後已の工夫を與へられたる、この禪的大悟の理念こそ、將に先生か終生の工夫と其活動の源泉力とにされたものではあるまいか、かの野山獄に於て士規七則を作り「死而後已四字、言簡而義該、堅忍果決、確乎不可拔者、舍是無術也」と結論を付せられた先生の工夫凝念も將に此竹院上人の賜物であつた

みうと思はるゝ所である。

そして文中の拙作長篇を出候處朗誦一過大に被_レ喜候云々」とあるは左の一篇であつて先生の志又知るべきである

余以連亡之罪、壬子十二月八日、削籍奪祿、賦此示諸友。

士窮見節義。世亂識忠臣。二語吾常愛。服膺書諸紳。四海澄鏡二百春。豐祿幾人襲祖勳。時平無復斬將寔旗事。政清寧有排闥曳裾人。魚龍龍潛皆自得。恩波浩蕩豈有恨。嗟吾狂頑覆家門。俯仰向面對乾坤。吾非萬死獨尙輕。放逐況賜自在身。艱難崎嶇非所問。暫蓄節義報國恩。與人備作有二衡。弟子都養乃兒寬。孫敬閉戶繩繫頸。仲舒下維不窺園。青史所記載。一一養吾眞。一朝業成臥故山。松陰樹下烏角巾。時向世事迴頽波。且爲古道解糾紛。對君澤民維已矣。立說濟世尙可言。有是死後可謝祖。有是生前不負君。教爲親途不堪屈。屈節夫義徒沈倫。有客誠吾太深諄。努力可邀恩光新。主人不答愧滿面。此言到吾果何因。寧有百年報國志。翻陷一身祿利間。

さて先生の下田踏海の學は失敗に終つて江戸獄への檻送となりこの年十月二十四日萩に送りかへされて野山獄に投ぜらるゝことになつた、先生は上人との最後の訣別が前にも述べた通り、表面何事も語り得ずして而かも兩人とも心事相通ひ、心中互に泣いて別られたのであるから其後の思ひはとかくに亂れがちであつた、それであるから十一月五日家兄宛に前年の長崎露艦搭乗計畫以來の事に付ても左の如く書き送つて居らるる所である。

録府に獄中より呈_二書_一候弟尤航_二海外_一事は上人にも昨秋相談仕たる事也、此度の陥獄の事も委しく申上候因て私出牢の段一書上人様へ御呈被_レ成度奉_レ存候云々

安政六年十一月五日、野山家兄と往復書翰の一部

この野山在獄以後に於ける先生は事毎に竹院上人を思ひ出されては、過ぎにし江戸時代や長崎下田兩學の敗跡を顧みて追懐の盡きさりしものゝありし様であつた、それであるから家庭との往復文書中にも常に上人の事に觸れて

北瀬(瀬兵衛)山與(山縣興右衛門)等歸着北瀬瑞泉寺上人に逢ひ、汝結局の由直咄候由云々

安政元年十一月十五日、家兄との往復書翰

と兄梅太郎が獄中の先生に書き送つて居る手紙に對し、先生は之を見て「夫は安心」なりと傍書して返事を送られ更に十一月二十七日には先生の方より家兄宛に

獄中追々録府の老上人の事を思出し、その度毎に大東伯母を想起し候云々

と、とかく思ひの亂れかちなることを報せられ、越えて安政二年正月十日には玉木文之進と相州御備場の事に付て論議されて居る際にも「相州は廣元公、季光公の尊墳もある所、本藩舊縁因なきに非ず、然れば如何にも彼地の人心を收攬して緩急爲_レ用様仕置度事と奉_レ存候、隠州の遠祖は蒲冠者範頼にて範頼の菩提所金澤の何とか寺號忘却仕候、彼寺に隠州より付届もあるよし、瑞泉寺主の話なり、亦一好因縁云々」と云つて何にかに付けて上人の事を思ひ出され更に正月十六日付で家兄宛に書狀を出して上人へ轉送方を依頼されて居る所である

今度の便りに録府には定めて書狀可_レ參と存候て、二詩を録し候、封中に御入奉_レ願候

録中僧侶皆知_二寅名_一、爭傳_二其詩_一、則可_レ笑也、就中歸源院之歸源人_御也、竹院上人深知也、頗有_レ氣、墨虜之來、先羅_二數

石_一、以備_二人民狼狽而來託者_一、又惠純_{德隣寺}の弟子好作_二惡詩_一、與_二北條源藏_一善、思出候、昨年寅示_二名利無心之詩_一于上人_一上

人有_レ詩

勸_レ君學業勿_二多求_一。志士臨_レ時意欲_レ尤。處々小林飄落後。青松閑却萬人憂。十六日朝

と云つて居らるゝ此の「名利無心之詩」と云ふは前年佐久間象山其他僚友に別を告げて長崎に下らむとされた時の作であつて(佐久間象山之部參照)

示_二知心諸友_一

吉田松陰の殉國教育

名利無心世上求。一生不願被三人尤。服悲駕馬酬恩計。詭遇常爲君父憂。
と更に封中二詩といふのは

遙憶瑞泉寺上人

山光竹色入窓青。方丈幽深倚錦屏。今我爲囚空憶昔。月中一夜叩雲扁。安政二年正月十日作

長程始返還投獄。咫尺家山不可攀。半夜出魂伴雲月。天台峰下老禪關。十三日作（松陰詩集）

であつて、これは野山獄中に在つて、前年來の事を思ひ出されて上人に送られたものであるが惠純追懷録には

長程歸去又投獄。咫尺家山不可攀。只有夢魂每來往。天台峰下老禪關。

此詩在鎌倉一時、自老禪聞之。

とあるを見れば松陰詩集のものは初稿であつて先生は其後これを修正されて實際にはこの分を上人に贈られたものであらう、上人も先生の身上に付ては常に同情せられ且つは其心事に敬服されて門弟にも相當吹聴されて居たものゝ様である。

又かの安政江戸地震の報があつた時にも逸早くこの上人の身上を氣ずかはれて家兄宛に

扱又不待言事には可有之候得共、東國地震に付ては瑞泉寺に御見舞參り可然歟、果然らば寅も何とかこね付申度

于時左の通奉願候（以下書紛失）安政二年十一月七日、家兄に贈る。

とあるも「左の通」が原文紛失のため、その由を知る事の出来ないのは如何にも残念である、更に越えて安政三年の春杉家に屏居中、當時小田村伊之助が浦賀の屯所に居たのに對し又々左の一書をよせて居らるゝのである。

鎌倉瑞泉寺にて藏書は種々有之候ゆる、御借覽可被成候、夫寺の徒弟に元薩摩藩士なる梵誌と申僧有之、此人近況

は聞え不申哉何國に居候か、知れ不申哉御尋可被下候、歸源院も御尋可被成、惠純と申圓覺寺學寮に居候僧あり此兩人亦本藩人なり。

か様な次第であつて如何にも先生の心中、上人は寸時も忘れ難き老禪師であつた、それであるから其後に於ても時々屏居中の作詩などを上人に贈つて自己の志と共に其近況を報じて居らるゝ所である、その五月二十四日安政三年

松柳詩、戒躁進也

長隄栽楊柳。一雨長一雨。裁來僅月餘。烟罩春水浦。裊々綠長條。翠々如青組。鬢蒼潤底松。年歲不可數。聳幹高雲

霄。蟠根深壤土。四時無改色。好與古柏伍。舉世厭晚成。輕俊競進取。徒羨楊柳枝。唯松爲鈍魯。誰知秋風起。柳葉

委地腐。誰知柏與松。後凋歲寒苦。天子起明堂。工師操斤斧。睥睨松柏林。棟梁及稷柱。斯時柳與楊。千百無所補。

寄語有心人。觀此慎所主。與賜隋主姓。何如大履柱。（松陰詩集、安政三年二月三日作）

伐櫻贈人

提刀一朶伐山櫻。雪白麗々毛様輕。此是神州花木長。芳魂不愧老松貞。（松陰詩集、同年二月二十七日作）

病中書懷

年々伯玉覺前非。智勇并窮甘世譏。一夕風波令計斷。畢生功業與心違。潛蹤群虜奸謀遠。弛備諸藩銳氣微。高枕養痾

幽室裡。黃檗雨鎖讀書帷。（松陰詩集、同年五月十一日作）

拙吟三首、錄呈錦屏精舍老人座下、丙辰五月念四夜。吉田寅二 以上（瑞泉寺所藏）

忘れ難きこの上人が獄窓の夢に通ふて居たのは勿論のこと、杉家に歸られてからも日夜先生は上人のことを思ひ出しては人知れず胸中の亂を包むて居られたのであつた、安政四年の暮秋、惠純は竹院上人の傳言を齎して郷里萩に歸つて

来た、彼は直に先生を訪問して對面し、過ぎにし日の事共を物語つて互に涙にかきくれたといふのも當然の事であつたろう。

安政丁巳之暮秋、有事歸國、直到杉氏格水曰富永有隣相尋、富岡幽林格水曰富永有隣出曰、先生此間謹身不對面也、余一時驚動、雖然三日前、自鎌倉歸、傳語有之、則應言語退、直出誘引、相互相見、悲喜交、寬々談往事、含淚去矣。惠純追懷錄

と惠純は其後時々村塾にも出入して居た様である。

格水附記 茲に一言を要するは先生の交友中に僧侶の割合多かつたことである、もとゞ先生の交友は非常に廣範であつた物か天野御民の部參照然し特に親交のあつた神官といふものはない様である、杉、吉田、玉木三家の關係より見れば其の家學の上に於ても又家宗の上に於ても關係の割合尠ない僧侶の方面に接近されて居た傾向のあつたことである、周防の月性、安藝の黙霖、法華僧の日命、薩摩の梵誌、越後の宥長等の交友があるのみならず門生としては提山許道、觀界等がある、此等の關係はやはり竹院上人のありしために調和されたものではあるまいか。

次に先生は安政五年の秋に門人の畫家松浦松洞をして、上人の像を畫かしめ之を永遠に傳へんと計劃されたのである。佐々木小次郎歸國、御近狀承知仕候、此地いづれも無事に御座候

此生松浦松洞と申、松本村中の一奇才子、幼より畫名を得、今は隱然たる一家に御座候、詩亦清雋可誦、然共詩畫を以て福せらるゝ事は好む所に無御座候、此度東遊仕候のへ貴寺へ立寄候て御尊容照寫仕せ度永く後世に傳ふるの存念に御座候、可然御願仕候、委細は別翰可申上奉存候のへ、匆々擱筆仕候、惠純も徳隣寺住職に相成、繁用之趣に御座候、歸國已來兩度ほど致相對候

錦屏老方丈師座下

吉田矩方再拜

と照會して居らるゝ所であるが、元來先生が特に當時の崇敬偉人としてこれを畫かしめんとせられたものは僧月性、烈婦登波、孝子木原松桂と此竹院上人との四人であつた、この一事を以てしても上人の人爲りが想像されると共に又先生に偉大なる感化を與へたるものこの竹院上人も亦其一人でなくてはならない。

かくの如き干繫を辿りつゝ先生は再び野山の獄囚となられ續いて江戸への搬送となつて伯父竹院上人の遷化（慶應三年）に先き立つこと九年、即ち安政六年十月二十七日江戸傳馬町の刑場に朝露と消えられたのである

端 午

竹 院 禪 師

端午山林露滿蒿。藁窓據案讀離騷。客來半日論今古。激起汨羅江山濤。

無 題

錯倒瑞峰經萬歲。錦屏主宰命是新。一合三水清天地。七五雲片擁利塵。

X

X

X

X

X

X

吉田大人のこと思ひつゝけて

世の中のことし思へは君の身ののすきにし事のかなしきろかも

久 坂 通 武

附録其ノ一

圓宗惠純和尚小傳

文政十年丁亥八月、周防國宇部に生まれ、拾歳の時(天保七年正月)萩徳隣寺無學和尚に就きて落髮す、弘化元年甲辰春二月(十八歳の時)師と永訣の後、同二年乙巳二月豫州宇和島金剛山に到りて晦巖和尚に師事し、嘉永元年戊申正月萩に歸る、居ること幾干もなく二月再び金剛山を訪ね、後、同四年肥後の見性和尚に掛錫し、又蘇山和尚に會す、この行長崎を経て同年十月歸寺す、嘉永五年二月(二十六歳)相州鎌倉圓覺寺に到り東海禪師に謁して辛苦難修大に業に力め、安政四年丁巳十月五日郷に歸へる、其後輛津の安國寺に移り更に萬延二年辛酉正月再び鎌倉に到り五月歸寺す、文久元年十月庫裡を再建し、慶應元年三月開山二百五拾年遠忌を修し明治元年戊辰正月鞘光室の跡を繼ぎて徳隣寺第十四世となる、同年六月藝州吉田郡徳隣寺の舊跡を訪ねて開山塔を拜す當時語あり曰

不用禪指。八字打開。維凡維聖。遙望去來。

明治三十三年九月二十四日入寂す、時年七十有四。

抑此の徳隣寺は、もと藝州吉田郡福原村に在りしものにして福原山と呼び福原廣俊の法盜徳隣にちなみて徳隣寺と稱す、字部福原大夫家の檀家なり、惠純幼にして萩に出て、徳隣寺の雜僧となりて、難修苦業、夙に諸方の高僧に師事し、法を持すること最も嚴格なり、詩文を善くし古春又は八水山人と號す、金剛窟晦巖和尚入室録、心學典論抄録其他法語集、詩稿等若干冊を存す、性來無欲磊落にして名聞利達を意とせず、常に飲酒を好み、奇言奇行又渺なしとせず、少壯時代杉孫七郎子爵と交り深し、曾て子の錦衣郷に歸へるや其の揮毫を請ふもの多きも惠純獨り之を需めず

して曰く「余は榮達と否とを以て交を更へす、今、時人の多く揮毫を請ふは、これ子の榮達のためなり、余更に望みなし」と、又常に酒を嗜み、其の佛事を以て檀家に至るや、讀經に先立ち酒を促して曰く「佛を悦ばすは僧を悦ばすに如かず、我酒を飲み喜びて讀經すれば佛必成佛せん」と、又惠純退隱後、法嗣其の宜しきを得ず爲に惠純小僧と共に日夜寺務に執掌す、其間貧富老幼の別なく歡笑して之に接し、親切慈惠至らざるなく時人いたく嘆賞したりと云ふ、其の痼病を病みて再び立つ能はざるに至るや、醫師切に飲酒を禁ず、惠純曰く「今や我等安く我壽亦既に足る、我悦んで死なん、酒なかるべからず」とて酒一合を飲み、莞爾として遂に入寂せりと云ふ、亦以て其の平常想ふべきなり。(福本椿永撰)

附録其ノ二

○惠純和尚詩存 抄錄 (拙著)

秋 思 錄以寄懷指月山主机下

四海知音少。一天猶見君。修多羅教法。標月指頭雲。

一杯說

談交隔絕幾春秋。暮雨朝雲意未休。一酌勸君有何物。涯南廿里話會遊。

哀 悼

功名勳業六。一夕是天眞。汗馬從前事。刀痕尙帶春。

曾在相州瑞泉寺、居士所賜芳礎 (以下不明)

吉田松陰の殉國教育

遺恨重々猶未休。芳魂何處設由求。松蔭落々無人識。碧海青天自在遊。

相州金澤作

金澤連山碧海通。阿州風色寸眸中。登臨此日無涯意。竹杖芒鞋入青空。

明治戊辰夏拜祖塔作

卓錫藝陽知幾年。楞嚴會上度人天。浮屠四面無文字。只有山嶺太古煙。

于時、明治戊辰夏六月、到藝陽、繞楞嚴寺古跡、揩淚而禮開山塔樣作之。

峨山和尚二十五回忌拜拙語

江村畫表虛舟贊。面目如生德色鮮。七十六年三味別。再新堂宇到今全。

屢陪籌寶拜慈顏。別後無端五々還。五々景光今尙古。玉江明月照峩山。

賀 晋 山

仰法皇朝祝長久。披衣得生北山巔。干戈叢裡僧行別。正好金欄上半肩。

于時、日清戰爭中、因及句中。

無 題

滿目青山是。臨床病骨安。何論曼他日。直得復平安。

世味無斯味。一杯尤有情。不知天下事。玉筍拂愁城。(稿本德隣寺所藏)

附錄其ノ三

鎌倉瑞泉寺を訪ふ 昭和四年十二月

福 本 椿 水

師走の世間の忙しさを外にして宿願成就の勇氣に驅られつゝ鎌倉驛に下車したのは二十日の午後二時半であつた、氷雨はしとくと降りこめて四周の山の静けさは鎌倉七百年の史實を忍ぶにふさはしい日であつた。

鎌倉宮の土窟を裏手に出て右手の小高き松林中に護良親王の遺跡を拜しつゝ江月齋が廻瀾條議に「萬乗の君を海軍士窟の耻めに誘ひ云々」と云つて居ることなど思ひつゝ田圃の間を縫ふて瓜坂登りの山路を辿ること五六町にして瑞泉寺の入口に至る

「關東十刹之一、錦屏山瑞泉寺」の木の新しき木標のあるのは如何にも建碑式當時の事共思ひ浮ぶるに十分であつた、十二月一日蘇峯學人の發起で松蔭先生留跡地保存の建碑式が擧げられた。この瑞泉寺は二階堂(紅葉窟)にあつて關東十刹の第二位であり、嘉曆元年、夢窓國師が京都南禪寺を退て鎌倉に來り永福寺の傍に南芳庵といふを結び、同二年八月今の瑞泉寺の地に一字を創立したのであつた、其後足利基氏之を再興し、貞治六年四月基氏の逝去した時當寺に葬つて法證を「瑞泉寺殿玉巖听公大居士」と云つた其法號を寺稱としたものであつて足利氏香華院十二箇所の一となつたものである、天正十九年以來は圓覺寺朱印の内百五十二石の采地を配領して寺運も盛であつたが足利氏の衰勢と共に漸次廢頽し維新後に至り特に甚しき觀を呈したのである、かの有名なる「遍界一覽亭」の趾は本堂の後なる山頂にあつて坂路十八曲を登りて達するこゝとが出来る、昔開山國師此所に亭を構へ「天卦」尺地「許」卓休。致遠釣深得自由。到此人人眼皮綻。河沙風景我焉瘦」と頌したる所、貞享五年水戸光圀此處に「覽亭」を建て千手觀音を安置したといふことである、樹林の梢を隔てゝ

鎌倉海濱を脚下に眺め、遠く富岳の雲表に聳ゆるを望む、實に大千を一目に攝し、萬古を當念に融すと云ふべきである、境内には葆光窟、香雲邸、紅葉窟、洗橋、無字碣、玉龍井、睡虎巖、天台峰、願王石等の名勝が存し、之に一覽亭を加へて瑞泉十勝と唱へて居る、寺後の樹蔭には基氏の墓があつて五輪の小塔である。

この木標より寺門に通ずる道路の兩側には青麥既に寸に及び山裾の竹叢は時雨に烟つて居た、半丁計にして路傍左側には紅白の梅樹十數株が今日此頃の狂ひ陽氣で既に蕾を破つて新春を迎ふるの装を現はして居た、紅梅は熱情の赤誠を表し白梅は純潔なる心を象する心地がして熱血志士と高僧隱士とを迎ふに足るの思ひがした

魁けし梅數輪や瑞泉寺

梅林の後手には杉檜蓼々として中空を摩し天地靜寂、萬籟更に聲なく、時に鳥鳴の心に澄徹するものがある、これよりは青苔深く石階又亂れて荒廢の色を示せる山路を上ること數百歩にして山門に至る、震災のため今は崩壞して只礎石を存するのみである、其右手に立てるが即ち吉田松陰先生留跡之碑であつて松陰先生が嘉永六年五月二十五日老師を訪ねられた時

上人方出掃門、相見喜甚、終夜談論、不覺倦、

とあるに親みて此處に建てたりとは松堂和尚の説明であつた、丈餘の御影石、碑面碑背共に蘇峰學人の筆力雄健の墨痕を止め、數竿の竹は無心の碑石によつて時雨は尙しと／＼と降つて居つた、伯父と甥とが會見の記憶へば客子の心中盡きざるものがあつた、

石も木もことありけなる冬の寺

時雨そふ枯木に寒き寺門かな

山門の礎石を越えて境内に入れば伽藍又跡なく只震災當時の慘事に思ひ至るのみ

うてななき跡とし云へと益夫の跡とし云へば去り得ざりぬる

夢窓國師を開山とし足利基氏の菩提所としての此の大伽藍、聊關先覺の竹院昌筠上人、吾が松陰先生が留跡の寺、まのあたり此の荒頽せる状を觀ては萬感胸に迫ると共に不覺暗涙數行の禁し得ざるものがあつた。

松堂和尚これも松陰先生の號を忍びての松堂號なるにや、懇に余を境隅の小舎に招して交談笑語盡せぬものがあつた、竹院上人、松陰先生等の遺稿遺文を示され聞ても語るも皆昔の思ひでならざるはなつた、時餘の快談に後會を期して別れを告げ、夢窓國師の像に一禮を残して山門を下れば由加利樹を吹く師走の風は身にしみて仰ぎ見る山嶺既に暮色を帯び、幾度か振りかへり見つ聊關志士の故事を忍びつゝ山下の人となつた。

益夫の文見る庵に梅香る

× ×

× ×

× ×

× ×

松陰吉田先生留跡碑

瑞泉寺竹院上人、松陰吉田先生伯父也、先生訪上人於瑞泉寺、前後四回、其在野山獄也曰、山光竹色入窓青、方丈幽深倚錦屏、今我爲囚空憶昔、月中一夜叩雲扁、可以知先生魄魂存于此地也夫。

昭和四稔四月

蘇峰菅原正敬撰併書

六、獨眼龍鳥山確齋 其他

松陰先生の江戸に出遊せらるゝや先づ當代の文豪安積良齋、古賀家三代目の碩儒古賀茶溪、山鹿流の宗家たる山鹿素水、經世的先覺偉人として自他共に許した佐久間象山に師事して請益せらるゝ所が多であつたことは既に述べた通りである、更に師弟と云ふが如き關係はなかつたにせよ朝夕相會して時事を談し學術を論じ互に相切瑳された良友も又決して尠なくなつた様である、然らば此種益友良朋の第一人は先づ鳥山確齋を擧げなくてはならない。

鳥山確齋は安房の儒者であつて、通稱は新三郎、名は景清、別に義所とも號した、交代寄合溝口又十郎の家來であつた、夙に東條弘に文武を修め江戸に出て桶町に私塾を開いて子弟を教へ又和戰論大旨といふものを著して時事を諷刺して居た、非常に至孝の人であつて殊に頗る義氣に富み、當時長藩士にして江戸に出遊した者は多く其塾に出入して議論を闘はして居たのみならず鳥山の宅を梁山伯と云つて四方の奇士が多く集り天下國家を論じて居た様である、先生の下田事件に關係ありとして溝口邸に幽閉せられ、其後安政三年、三十八歳で病歿したのである。

松陰先生が鳥山の塾に出入さるゝに至つたのは郷里の知友たる井上壯太郎、中村百合藏、來原良藏等が夙に其宅に出入し相往來して居た關係上自然と其關係が出来たものゝ様であつて先生が嘉永四年九月十日玉木文之進に送られた書翰中に

鍛冶橋外に隱者(鳥山新三郎)あり、其人故ある人柄の由、頗る士氣ある人物に御座候間其方に日々壯太參候良師に御座候、私共も不斷往來に立寄り候て節義話を仕候間良友と奉存候、壯太其方にて史略を讀み、左傳の略講を聞き候壯太が學、今の振合なれば三年の後は大分出來可申候亦頼むべし。

と云つて居らるるが如くこれが先生の最初の鳥山觀の大略とも云ふべきものである、其後に於ても不絶郷里への通信にはこの鳥山に關することを書き加へて居らるゝ所である。

△鍛冶橋外の隱者方に近日は毎度參り申候此人は中村百合藏能存じ候云々。嘉永四年九月、家兄宛書翰之一節

△安藝五郎が家主鳥山新三郎と號す又木藩人來原良藏等常に相會す、皆慷慨氣節の奇男子なり云々。嘉永四年十月二十三日玉木文之進宛

△五藏(註安藝五郎)は鳥山新三郎の家に寓し居候佐世の家來土屋彌之介弟泰平も亦茲に寓す、宅は鍛冶橋外に在り、屋敷より近き處にて便利よろしく毎々茲に會するもの宮部鼎藏、來原良藏、井上壯太等也豪談劇論往々宵分に至る亦一時の愉快なり云々。嘉永四年十一月廿八日、家兄宛。

當時先生の同志は多く茲に出入して議論を交はして居た様であつて謂はゞ同志集合所であつた、特に先生が浪人となられてからは江戸滞在中は必らず鳥山の宅に宿泊されて居た様である、先生がかの亡命東北遊を終へて四月五日嘉永五年江戸に歸へられた時にも先づ鳥山の家に投ぜられ、然る後その十月に藩邸に入られて居るのである、又再度の江戸出遊たる翌六年五月二十四日江戸に着せられてからも又鳥山の宅に宿し東奔西走されて居るわけであつて當時郷里への通信に二十四日至江戸、投鳥山新三郎家、上野道を過ぎ通り候故未だ録府へ不參候云々

五月二十四日江戸着桶河岸寓居仕候云々。以上三通、嘉永六年五月、家兄宛書翰之一節

矩方居處暫時鳥山に居り可申候云々。嘉永六年六月、家兄宛

其内に先生は長崎露艦搭乗事件を決心されて、鳥山に其始終を物語られた處鳥山も大に之に賛し、一日も早く其決行を促したので遂に九月十八日當時の寓所であつた桶町の鳥山の宅を辭して愈々西遊遠征の途に上られたのであるが、此の時鳥山は品川驛まで先生を見送り悲涙悵然袂を分つた次第である。

この長崎露艦事件が失敗に終つたので、その年十二月二十七日三度江戸に出られた時にも又鳥山の宅に寄寓されて居るのである、そして茲に愈々下田事件が出来た次第である、先生は三月三日(安政元年)断然踏海の決志をされて「丈夫有所見、決意爲之、富岳雖崩、刀水雖渴、亦移易之、哉」と書き留められて、五日京橋の伊藤本樓に同志と會し、來原、赤川、坪井、白井、宮部、佐々、松田等の諸士に志を告げ訣別の辭を交はして居らるゝ内に、日も漸く西に傾きかけたので断然起つて永訣を告げ、先生は獨り鳥山の宅に歸へられたのであるが、其時丁度鳥山もまた歸り來合せたのである。

余獨り先づ寓に歸り、澁木と謀り結束す、時に寓主外より歸り、悵然色あり、其由を問へば曰、郷梓一の從弟を失ふと、余之が爲に涙を出し、且今日議する所を語る、主亦余が爲に涙數行して曰、吾極めて君が去るを恨む、然れども深く君が意を決するを知る、故に是を留ることをなすと、主、藏する所の唐詩選掌故二冊を請ふ、主乃ち出し餞とす、有る所の衣物を沾却し、金數朱を得、海外萬里之行装、一愚囊而已矣。回顧録

と實に此行や海外萬里遠遊の壯舉なりと雖も互の心情を推しはかつては胸中萬斛の涙を藏して別られたのであつた、かくして先生は途中象山を訪ね赤羽橋に出で此處で先生、澁木、鳥山、永鳥寺は互に盡きせぬ別たを告げたのであるが、鳥山は橋頭に立つて遺情やるせなくどうしても立ち去り得なかつた所であつた。

然るに天運未だ廻らす不幸にも先生の鳥山事件は又々敗舉に終り鳥山は之に連坐して左の申付けを受くることになつたのである。

交代寄合溝口又十郎家來 鳥山新三郎

其方儀澁木松太郎事重之助は欠落者に有之其儀は不存候得共身元も不相糺門下に差加寄宿致させ置、既に吉田寅次郎申合御國禁を犯候仕義に至り候段右始末不埒に付押込申付ル

嘉永七甲寅九月十八日

其後先生は野山獄に入られたものゝ寸時も忘れ得られなかつたものは、この鳥山であり又其當時に於ける出入僚友の状況動勢であつた、それで安政二年五月野山獄より左の一文を送つて居らるゝ所である。

先頃恭平生歸國、老兄三月十五日の書轉致反覆拜閱、不替御壯榮の御事奉恭拝候、小生獄中孤坐古人と日夜交臂不替寂寥御放念奉願候、海外は不替風塵漠々に相聞え候處漢文の時の當りには和親も長策にや草間愚婦は一日無事にさへ涉り候へば何の考もなく打過ぎ候事こそ淺猿く奉存候、萬々一佛蘭西英吉利へ和議相調ひ候はゞ神州は鄭の晋楚に夾まるゝ如きものも可有之、併是等の事は囚徒輩多言可仕にも無御座、梵鐘鑄換、軍艦打造、松前替地等件々在上の君子千萬御苦心奉恐入候、老兄今以て番町御在居に御座候哉、來書には獨坐冗紛と有之候間定めて後進從學も多分にて例の咕嚕事に可有之奉察候藩人赤川桂兩生先達で御地罷出候に付鄙況老兄の許に達し呉れ候様内々頼み遣し置き候、尙又久保清太郎と申す人も東役、此の人僕通家に有之且同志中にて別けて入懇の者故、右三人輩へ御詫し被下候へば萬事消息無疑候間左様承知被置度奉存候、連藏、寛齋の諸友如何罷在候哉と遙想仕候此の地にて良藏、矢之介等孰れも別狀無之由にて折々には内通も仕候僕獄中孰れも禁呵する者は無之候へども藩法を敬し候心持ちにて他方へは未だ曾て往復事も不在、宮部、永鳥などへも態と書翰差控え居り候次第に御座候夫故乍不本意老兄より先鞭を被着綴然不奉存矣、右の次第故象山とも市司邸一別後無二字往來夢中見其人之外何事も己み果て申候何歟と申上度事は如山候へども臨筆忘言先つ是れまでに仕置候此の後も前三人在都中は何事も如咫尺如影響御座候故後鴻に残し置き候頓首

五月二十五日

近日の號 二十一回生拜

確齋老兄案下

輿地圖、沿革圖、儘に相達し往昔は依圖此の地を經歷せんと欲せしも、今日は只憑枕觀圖而已、世事浮沈、不
レ堪一唉。

と獄裡の身をば憚かつて江戸の知友にも文書の往復をせられないのに、この鳥山にはかうした思を述べて居らるゝので
ある又安政二年十一月至孝の鳥山が慈母に別れて其喪に服して居るといふことを在江戸の久保より報して來たので、先
生は彼が平常の心情を思ふて涙に咽ひつつ左の吊詩を送つて居らるゝのであるが、言々血、句々涙、讀む者誰か斷腸せ
ざるものはあるまい。

鳥山確齋失母居喪、哭餘有作、久保清太爲余轉寄、不勝感悼、依韵言情、十二月十日

一別匆匆幾月日、故人消息不可悉、鴻雁忽傳天涯信、驚君風樹事定實、懷抱難忘愛三年、反哺靈志慈烏先、冬夜沈々
燈滅後、想君昔苦塊不能眠、蒼天悠悠吾誰禱、人世茫茫天誰保、三嘆起加瓶梅水、寒葩瘞盡花亦老、嗟吾拘囚無還期
圖牒叢棘長在茲、關心最是堂上親、定省于今三歲虧、光陰百代逆旅客、奈何一身萃百責、養親親逝君誠厄、親在不養
吾更厄。松陰詩集

と實に鳥山寄寓當時に於ける思ひ出の深いものがあつたにちがひはあるまい、先生はどうしても忘れ得られなかつたつ
であつた、老養を盡して其親に別るゝのもつらいことであらうが、これには多少の諦めがある、然るに自分は孤囚の身
であつて親が現に在りながら何等の老養をなし得ざるは更につらいものである、人事は思ひよう一つである、寅次郎
の今の此身に引きかへて自から心を慰めて呉れろと云つて居らるゝ所に先生の眞情が躍動して居るではないか。
其後亦鳥山が病床に居るとの報があつたので先生は非常に憂慮されて久保に之を問ひ合せて居らるゝのである

鳥山の病誠に憂念仕候寸翰問レ病度候得共幽囚中故不レ敢候間御序可レ然御傳可レ被レ下候癸丑甲寅等にも夏中は所詮不
快には有之たれども伏枕程の事逆は餘りなかりしが、當年の病は右等の比には有之間敷誠に氣候不順彼是難苦想ふべ
し云々日、久保清太宛
安政三年七月十九

と又これと前後して「僕が反古類鳥山より御受取被レ下候由、扱々鳥山不レ容易ニ面倒事と致シ透察候御序宜敷御禮申可レ
被レ下候右の内にある書物は多分永鳥三年の分と覚え候云々」と久保に送つて居らるゝ所であるが其内鳥山は安政三年七
月二十九日三十八歳を一期として病歿したのである。

それで先生は遙かに往事の数々を追懐し殊に長崎事件などを思ひ返へして

余癸丑年、西遊將レ入レ海、以是日發江都、鳥山確齋、與ニ永鳥三平、至ニ品川、一醉而別、時余心期三年ニ而還、
實當今年七月二十九日、確齋久病不レ起、至是計昔始至、併記感愴。

月苦露氣重、秋深虫思愁、愁人耿耿痛、今昔感何休、是日將レ入レ海、實在癸丑秋、甲寅與ニ乙卯、翻爲ニ圖土囚、入レ海
吾初志、三年功可レ收、寧知時不レ到、蹉跎負ニ素謀、感傷不ニ獨此、又聞計ニ鳥叟、鳥叟古之人、於レ世無レ所レ求、無レ錢
酒易竭、不レ仕學殊優、稽古心常苦、傷レ時病不レ瘳、自稱忠臣裔、詎肯混ニ時流、愛ニ我粗狂性、拚レ吾爲ニ儕儕、思吾爲レ
囚後、叟存遺ニ感憂、從弟先奄逝、慈母挽不レ留、今也叟亦亡、如露謝ニ草頭、吾心不レ可レ寫、天道不レ可レ尤、死生雖ニ
路異、誓與護ニ神州。

と血涙を注いで居らるゝ所である、尙又挽詞を作つて

挽鳥山確齋

幽閉秋深多ニ感傷、天涯又遇計ニ新喪、獄庭半面人千古、盟社三年夢一場、孤墓來祠遙ニ骨肉、生芻往吊隔ニ參商、知君

吉田陰松の國殉教育

身後關心事、傳世忠魂在尊王。

か様なわけであるから「僕亞墨行の節唐詩選掌故上下二冊鳥山より貰ひ幸にして捨ててもせず御取上げにも逢はず于今座右に置、朝夕披閱致候云々」と久保に云つて居らるゝ如く彼が死後と雖も常に倦々たる思ひがあつて同じく久保への書東の一節に

鳥山はいとしき事共申さん方もなし、さすれば逆、翁の骨肉親戚もなければ孰に向つて吊言せん、畢生尊王攘夷の志も九泉の下に埋もれたりとは口惜し云々。

と云つて居られ又

鳥山は物故、赫入道(宮部)は一向無き消息天地頗覺寂寞申候。安政四年九月、長原宛

とされて居るのみならず、せめての彼が慰靈のために鳥山の墓碑を建設せんとして其基金募集に奔走せられ又其墓碑銘を鳥山と最も關係深かりし安藝五郎に依頼して居らるゝ所である、然しこれは都合よく運ばなかつた様であつて此間の消息に付ては安政六年三月家兄及久保清太に與へられた左の書翰によつて知り得らるゝ所である

此帳家兄へ御渡奉願候

清狂稿淡水佐世(註赤川淡水佐世八十郎)等へ行居候散佚せぬ様にありたし、詩文不如古人か世道不及古か只今之様にては上梓せねば皆散逸する姿なり慟哭之至也、俗人に見せずと名山に藏するが宜候、清狂稿上梓今非其時、贖金は夫々へ返済致度候口羽へ壹圓、益豊へ壹方返済可然候、淡水二方預り居候松洞に幾許あるか御取合せ御處置奉願候鳥山墓金之事も桂へ御尋ね行衛知れ候はゞ是亦人々へ戻せば妙、此二事吾亡友に關係の事なれば心にかゝる故申し上る也知れざればまゝよ。

平生吾負_ニ死友_一矣、勿_レ咎_ニ人賣_レ生者_一十四字多 少感慨 (久保宛)

清狂吟稿上梓に付

(杉梅太郎宛)

附中各

一金壹兩	口羽	一金壹歩	杉
一金壹歩	久保	一銀拾九匁	益田豊三郎
一金二朱	時山直八	一金壹歩	小田村亥之介
一金二朱	高杉晋作		

今日恐非梓清狂詩時也、萬事互解諸友隔絶可爲者、因て松洞何程が不覺預り居る、淡水二方同斷夫を取戻し口羽と益田豊え返済致度候杉久保小田村高杉時山はどうでもよろしく候

上國行の節銃丸を買跡に神棚の金借用仕候後神棚へ返置候は此金也跡御しらべ被成候はゞ行衛は皆知れ申候
嗚呼萬事は窮した、先生が最初の江戸出遊より終始高誼を續けられ、殊にその浪人時代に於ては常に彼が住所に寄寓せられ、かの長崎、下田の兩事件は勿論其學業の上に於て其實際的活動の上に於て陰陽共に庇護を受けられたものは即ちこの鳥山であつた、先生が『鳥山尙義愛_レ俠其言津々有味』幽室 文稿と云つて居らるゝも無理からぬ所であつてそれだけ先生の生涯に強い印象を與へ又先生の追懷思慕も一段と深いものがあつた次第である。

鳥山碓齋墓碑銘

義所鳥山君没、吉田矩方自長門以書來徵銘於予、予也踈繆、夙獲謗一世、而君則大節侃々、名在天下、銘之、予豈其人哉、然予嘗與矩方、受知於君、而今矩方以闖入米舶、特罪于國、則舍予將誰徵乎、乃誌而銘之、君諱景清、稱新三人

吉田松陰の殉國教育

郎、義所其號、安房人、其先遠出於八幡公、從新田武勤於王家、忠武世聲、後輔里見氏、滅降在民間、君幼聞家系嘆曰、吾亦名族之裔、奈何老於此、乃負笈遊江都、從一堂東條先生學、後受兵法於環龜加藤翁、常曰苟不適時務矣、兵猶廢券、況經乎、遂以其所得、下帷桶坊、年甫廿八矣、閱五歲、而爲嘉永癸丑夏六月、米夷俄至相模、海內騷然、一時激昂憤慨自喜者、悉來集都下、聞君風、皆莫不願一見聽其議論、日夜來往不絕、而予與矩方先在焉、攘臂揀身、辨難推擊與之相上下、而君則退然、不動聲色於其間、一夜客去、鷄方鳴、君起曰吾今則可以語矣、更燒燭默坐、以箸畫灰、揣摩摘抉、陳時不可、矩方泣、予亦泣、君笑曰、徒泣何爲、世間無復橫掛渡江之人乎、因相顧笑、不知晨氣隨夕自燭下起也、未幾、予遇故北去、矩方猶留、與君益求其急於時者、以爲莫若付彼船、欲決意趨之、君因止、以國有常刑、而願望之際、米夷去、泊伊豆、矩方意益銳、君泣曰、吾他日必收子首於國門外、然爲天下豈願身哉、懲漁遺之、及矩方就捕、君亦坐蒙譴責、與矩方平居相來往者、皆歛氣屏息、杳絕影響而君乃慨然自任、露家以資矩方於獄、去而幽溝口氏邸舍、數旬事得釋、當是時、鳥山新三郎之名、高於天下、後二歲、予又來訪君、君既羸疾、略々然嘔血。見予至喜曰、子猶有意於時乎、吾則已矣、言益悲憤、予恐其過激長疾、勸以攝養、君仰屋嘆曰、死而得葬於大平、時不亦幸乎、遂以安政丙辰八月廿九日歿、歿時年三十八、未娶、予經紀含斂、葬之於駒籠吉祥寺、父曰某健在家、母某氏、先君一歲卒、時君疾漸劇、猶力服葷菜、誓不近酒肉、著有國喪議一卷、房海私策二卷、桑梓兵賦一卷、節制略二卷、皆其在謫中所撰者、君爲人眇一目、慷慨敢爲、常曰、人誰非王民、我特傷吾祖、不得志於當時、其敢自任天下之重者如此、嗚呼予與矩方、亦嘗以此目期者、今矩方雖事不成、而其不負平生、則在焉、予也志差事跌、生死兩失、其時、談何容易、視矩方猶且愧之、況於君乎、但君固善知予、予安可不銘、銘曰、死而欲傳于後祀、苟使事無所耻乎、志雖差、而亦可以已矣、但君之所期則異乎、此當虜絕海之始、君中夜推枕而起、自誓、吾不能刺血伏闕、以殲彼蠹虫、

必橫身其衝、以報天子今也、徒使人特安得弗嘆息噓、嗚呼繼君志尙有其人矣、然則死世而未敢死、況有其平生之偉乎、況有其平生之偉乎。

橋水附記 余頃來、境泉峯の遺稿を涉讀して此墓碑を得たり、恐らく前書中に於ける松陰先生が安藝五郎に依囑せられたるものなるべし、思ふに五郎之を草して先生に送り先生は自から加筆訂正して更に土屋蕭海に其批判を求められたるものゝ如く、尾末に「鳥山氏鬱々不得志於世、抱其所得以沒、痛可勝言哉、兄乃以玲瓏透徹之筆、極力描寫面目、神理學慮、而絕無近人平板之病、鳥山氏得之、亦可以長不朽、僕於鳥山氏亦深辱眷厚、余讀此文、得無山陽聞達之感乎丁巳秋九月 蕭海土屋彌」と記して居る所である。

其他先生が江戸時代に於て相往來せられ、勿論師事されたと云ふわけではないが、相當の交渉を持つて居られた人士は決して尠なくない様である、此種交友中に於ける主なるものとしては土井聳牙、大槻盤溪、齋藤彌九郎、其子新太郎、鹽谷宏陰、會澤正、大橋順藏、長原武等を挙げ得る所である。

土居幾之助は伊勢津藩の儒者であつて、名は有格、字は士恭、聳牙と號し齋藤拙堂の門人であつた、夙に國事を憂懼して居たが晩年佐幕の傾向を生じ爲に志を失つて明治十三年六十四歳で没した。

先生が江戸時代に郷里への通信に

△藤堂屋藩中土居幾之助方に此内参り申候此亦百合藏存し候。嘉永四年九月、家兄宛

△藤堂侯など英氣勃々の由、是は豪傑はだと申事に御坐候土居幾之助と申大力の愉快なる學者侍講官にて寵遇を得候幾之助へも折々参り議論を聞いて目を醒し申候 嘉永四年十月、家兄宛

と云つて居らるゝのを見れば時々土居の門にも出入して勉學もされた様である、加之先生は兵學も儒道も其道は一つで

あるに拘らず當今の學者が之を二つに觀て居ることは甚だ不都合であるとして

兵家徒、講進戰退守之術、而不能原諸禮義廉耻之教、皆知一而不知二、而已則合二者而有之、提三軍之衆、決機於呼吸、固所長也、而曰、收文德而圖國家、亦不失爲儒矣、特見儒兵之分爲二、不察其原爲一、徒知其機、而不曉其道、吾是以知其爲陋也云々未校稿抄、與土居幾之助書

と兵儒修學の所以を質すと眞向より儒兵一致論とも謂ふべきものを示して居らるゝのを見れば隨分議論も吹きかつて居らるゝ様である、處がこれに對しては幾之助も相當の論駁を加へたものと見へて其後「此文文章家に見せ候處文には成不申由なれども持論は自ら安する所なり云々」と謂つて例の山田治心齋に見せて居らるゝ所である。

續いて嘉永六年十二月再度東遊途次、伊勢路に廻はられた際にも親しく幾之助を訪ねて居らるゝ所であつて其時の郷里への通信には

津にて訪_レ土居幾之助、幾之助會臥病、勃然出接、閑談半時許、志氣不_レ撓、正論なり、有_レ詩曰、衰宋廟謨和混_レ戰、李明經略撫兼_レ勳、只因_三二字看難_レ破、枉把_三河山_一盡_レ數拋。嘉永六年十二月東遊途中

と爾來先生と幾之助との間には差したる文通消息がない様であるが野山文稿の出來上つた時に清狂上人がこれを幾之助に見せた時に幾之助はその文章の上達に非常に驚き且先生の幽囚を憂ひつゝ尙も先生を勵まして

天地跼蹐、狹如囚室、囚室從容、曠如天地、誰使天地囚室、欲倒其廣狹者耶（中略）其文辭比前年相見之日、殆乎霄壤、豈天將成其德慧術智、能授之以疾疫者歟、清狂嘗夷賊、慷慨裂眦、尙有喜事之態、窃以爲、不如此稿之沈實也。

強治大荒落三月（安政四年）津城土井格讀完而識

と跋を書して居る所であつてこれ將に安政四年三月であつた。

かくの如く相當の往來交誼があつたにせよ、先生の實活動の上とは別に差したる影響を止めて居ない様である。

大橋順藏名正順、字周道、號訥菴、坂下事變之士、水戸藩長沼流兵學者この人は長沼流兵學者清水赤城（前述）の子であつて大橋淡雅の養子となつた人である、先生が他流として長沼流兵學を研究し殊に清水赤城の人物を思慕して居られたと云ふかうした關係が自然と

先生を吸引したものであつたらう、そして先生の曰「大橋順藏も上書并隣疇臆議の趣にては先づ正論の士と相見え候」安政三年屏居中 小田村伊之助宛

大槻盤溪通稱平次、名清崇、字士廣、仙臺藩儒者にて西洋砲術家これは山鹿塾に於て知合となられたものであつて「大槻山鹿にて話（講義）し候を度々聞き申候云々嘉永四年十月家兄宛」と云はれ又下田事件の際には三月七日暗に米艦搭乘に付て種々方策を聞かれた所であつて

「大槻平治此時神奈川に留る、故是を訪ふ、平治漁舟に乘し夷船に至り詩を賦し羅森に贈りたる事を聞きし故奇策はなきかと思ひ訪ひたるなり云々」（回顧録）と尙又先生は安政二年左の一詩を送つて居らるゝ所である

英雄志定守以一、詢謀僉同龜筮吉、畢竟大計無多緒、外張威武內富實、洪水汎濫誰塞源、長鯨怪龜幾秋春、神禹逝矣世寂莫、孤舟失舵不知津、衰宋畏敵議和好、備策戰伐目爲暴、嚙兒邪說何暇論、待看鴻濛有捷報。松陰詩集

會澤恒藏名正、字伯民、號正志齋、水戸藩考館總裁

長藩士にして水戸に入つたものは高杉、久坂等を始めとして何れも會澤の門戸を訪

ねないものはない、先生は夙に會澤の人物に思ひをよせられて其著新論（尊王攘夷論）や下通通言（水戸學派の綱領）などは日々愛讀されて居た所である、殊に新論の如き嘉永三年九月鎮西旅行中力めて讀まれたものであつて先生の尊王思想の上に大なる影響を及したものであるまいか、そして先生が會澤に會見されたのは嘉永四年十二月十九日東北亡命の際水戸に入つて永井政介芳之介の家に入居られた時に數次會見談話されて深い印象を留められた所である、從つて會澤の門人赤川淡水（松門）の國柱の跋に「會翁は一世の耆碩にして學又淵源あり」（國室文稿）などと云つて尊敬し

て居らるゝ所である。

鹽谷甲藏名世弘、字毅侯、號九里香園、岩松陰先生曰「宥陰子僕亦嘗欽其爲人、頃聞篤疾、未得相見云々」嘉永四年、中村道太宛
 「鹽谷宥陰、當今文宗、學者所矜式、而吾讀其大統歌、有言云々」幽室文稿として其文を評し、これは皇室中心主義に反するものであつて幕府に詔するものと難じて居られる、又「鹽谷は海内の文宗と覺候、鹽谷の上梓本に日本海航記と申もの有之御購贈可被下候云々」安政五年、久坂宛「鹽谷翁の高山蒲生合傳御手に觸れ候はゞ御錄贈可被下候此の文名譽の作なり在ニ水戸一會て一目す」安政三年、在江戶久保宛と云つて居らるゝ如く相當交渉のあつた様である。

齋藤彌九郎名善道、字忠郷、篤信齋と號は劍を岡田十松に、經義を古賀精里に、兵學を平山子龍に修めた文武兩道の達人であつた、新太郎は其男である、彌九郎父子は嘉永四年以來屢々江戸藩邸有備館に出入し其武技を試みて居た様な關係上、先生との知合が出来たわけであつて殊に新太郎は嘉永五年九月には萩に來り明倫館に於て門弟を引立て内藤、北川、馬來などの師家は何れもその門弟となつた様な次第である、彼が同年九月江戸に歸へるといふので桂小五郎、財滿新三郎、佐久間卯吉等は彼に従ふて武術修業のために江戸に出たのである、其後安政元年二月には彌九郎及其子新太郎、鑑之助の三人は長藩子弟の教養に力を致したといふので褒賜を受けて居るのであり又安政六年四月には新錢座江戸における陸軍訓練所に於て同様長藩士の多くを引立てゝ居り桂小五郎の如きは遂に齋藤の塾頭となつた様な次第である。

か様なわけで、先生の初度江戸出遊以來の知合であつて、再度の嘉永六年の時の如き鳥山の宅に寄遇して數々齋藤の所に入し桂小五郎、松村文祥、赤根宰輔なども會談して居らるる所である、先生曰「齋藤彌九郎爲ニ本藩深く力を盡し申候」嘉永六年八月、江戸又嘉永四年には與劍齋齋新太郎書を作つて其の一節に「及來江戸、則有藩人從足下學劍者、皆云、足下武而不粗、華而有實、毅然有志氣之士也、僕聞之、驟然而起曰、是豈僕所謂其人歟、乃始悔恥焉、急欲相見而

進席交臂、以有所議論、敢以書先文」と又曰「齋藤新太郎御國へも參り候哉追々同人には懇意仕候此遊（東北亡命遊）水戸にて永井政介、阿久津彦五郎、白川にて三田大六、會津にて井深某、新潟にて日野三九郎等皆新太郎が添書なり云々」嘉永五年十二月、新潟より家兄宛と謂つて居らるゝ如く先生の東北亡命遊の際、水戸會津方面の同志に先生を引き合せたものは即ち此の新太郎であつた。

七、武術の稽古

武士は壯健にそだち不申候ては物前の用に不立は勿論なり、尙又十餘歳に成り候ては根氣強く物に堪へ候様の執行肝要奉存候、然處堅忍と壯健とは常に相因るものに付何分其御心得申も愚に奉存候（中略）肥人浦賀に同行仕候處彼人既に三十歳に候得共毎年水をあび候故三度計り五體の皮むけ候由承り矩方などは膽を寒し候事、天下の大事業をなすも此一條に根つき可申歟云々。嘉永四年六月、玉木文之進宛

これは郷里の玉木文之進が「仍舊、獵好壯健なり」と在江戸の先生に報ぜられたるに對する先生の答書の一節である、これは先生の「健康」といふものに對する理念であり、延ては武術とか運動とかいふものに對する先生の考へ方である、殊に「物前の用に不立」といふ事に付ては武教講録中にも「武藝を習ふは技藝を巧にして名譽を求むるに非ず、骨節を便利にし、身軽く體馴て、只今にても戰場に臨み刺撃の接戦に差支ることなき如く、朝夕修練することなり」と云つて居られ又鴻鶴志中には「劍者 君子武備、所以衛身、不可解」と書き留めて居られるのが即ち先生の主張であり考へ方であつた。元來先生の健康に關する批判に付ては世間に二ツの見方がある、一説は其の體質が餘り健全ならず殊に中年

後に於ては自らも肺患ありとまで謂つて居らるゝ所であつて、かの下田米艦搭乗敗擧の如きも實は甲板上に於て船醫が體格検査の結果此肺疾(又は疥癬)のために乗艦を拒絶したものであるとなすのである。然し肺患の一件に付ては既に述べた如く先づ現今の「風の引込み」位のものであつたらう又米艦拒絶一件は餘りにうがち過ぎた議論であつて信憑すべき何等の根據文献もない、然らば他の一説といふは先生は寧ろ壯健の方であつたとなすものであつて、健體健脚であつたればこそ鎮西旅行と云ひ東北亡命の一大難旅行と云ひ浦賀や鎌倉への旅行と云ひ、隨分強行軍的の旅程であつた、これは相當の體質でなければ出来ぬ所であるのみならず、あの長き獄中生活には到底堪へ得られない所であるとなすものである、然し此説も先生の畫像に現はれて居る容貌より見ても又鎮西旅行中に於ても江戸修學時代に於ても村塾時代に於ても更に獄中に於ても時々病氣に犯されて居らるゝのを見れば直に贊するわけには行かない、去りとて餘り大した持病もなく先づ普通の體質程度のものであつたのではあるまいか、只先生は如何なる場合に於ても其堅忍勇猛なる精神を以て肉體を支持振動せしめられて居たのである。

これはともあれ、先生は健康といふことに付ては常に細心なる注意を拂はれて居た所である、これは獄中生活の多かつた上に日常讀書研學のために多くの時間を要せられ自然と運動不足といふことになつて居たからである、これを補ふために先生は常に大食することを自ら謹み戒めて居られたのである、大食すれば心神の倦怠を生じ更に胃腸を害する憂がある、か様なわけであつて先生は武士の武道といふ立て前と共に運動といふ事に付ては平常不十分勝ちではあつたが不斷の注意を向けられて居た所である、されば江戸着早々にも。

此節毎早朝より武藝稽古初り候迄論語註會讀仕候人數は馬來小五郎、井壯に御座候是は實用に引當切實に論じ候積りに御座候、既に今朝、父母唯其疾之憂の章に至り遊學の身は取分け此事に切なる由を論じ孰も書を廢して三嘆息仕候事

に御座候、併ながら疾の儀は何とぞ御懸念被_レ成間しく奉存候、此に居候間は決して病氣に附申間敷被_レ考候何となれば飯は四合一勺、放飯度を失ふ心遣無之、運動は馬場、天氣なれば隔日に有之、擊劍も形稽古などとほ_ノ仕、又安積、古賀、山鹿など孰れへ行候ても一里許の所にて相應に運動になり申候然れば病氣は附さるが當然に御座候事。嘉永四年五月、玉木文之進宛
と書き送られて居る又五月五日には

馬場にも不絶出申候御馬多く候に付馬の稽古は十分に御座候云々と更に五月二十日には

馬術始め候事、附たり劍も折々遣ひ申候。」と家兄に報道せられて居る所である、元來先生は十二歳の時に波多野源左衛門^{明倫館人見}流馬術師範に馬術を學ばられた所であり又槍術は玉木文之進の師範であつた横地長左衛門^{天保十一年柳川藩士加藤千左衛門より免許を受く}に修業された様である。

か様なわけで、先生は幼時より心得のある馬術を先づ第一に試みられ更に擊劍としては平岡彌三兵衛に入門された様である、それで六月五日兄の梅太郎宛に

平岡先生への書、彼方へ入門の事申越候に付、中々不_レ及事には候得共早々御達奉願候孰れ兼常耳人、小笠原太郎兵衛より先生家に申越候由に付大に不_レ後様彼方へ落手させ度氣味も有_レ之事

と送られて居る、此の平岡彌三兵衛といふは明倫館の劍道師範であつて新陰柳生流の師家であつた、其門生には清水清太郎、弘勝之助、來原良右衛門、小笠原太郎兵衛等の如き錚々たる人物が輩出して優勢なる門戸を張つて居た人であつた後_に詳_述 かくの如く先生は學業の勲勵と共に武術にも精進されたものである、然し學問の方が段々忙しくなつて來たの

で止むなく武道の方面は漸次薄くなつて来たものと見へて九月に郷里の家兄に送られた書中には

武藝は逆も無_レ其暇_ニに付凡て休み申候且兼常、小笠原歸り候故教て呉れ候人無_レ之候。

とされて居る如く當時先生は文武研修の日程非常に多忙であつた様である、然し文あるもの又武ありとの言、先生に於て又思はざるを得ない所である。

元來先生の文武兩道に對する主張と云ふものは恰も車の兩輪の如きものであるとされて居たものであつて村田清風翁が先生の居室を兩輪亭と命名して其扇額を書いて贈つて居らるゝ所である、そして後に久坂玄瑞が兩輪亭記といふものを作つて「兩輪者文武之謂也、文武之道、不得不察、苟專武則輕易淺慮、粗暴爲性、甚則亡家殺身、而不顧也、或偏文矣、兼柔而心軟、模稜姑息、無英斷勇決之氣、亦不足以服天下也、文武之道兩輪也云々」此の兩輪亭及扇額共に今所在不明なり亭記は拙著江月齋稿遺に揭ぐと謂つて居るが如く蓋しこれが先生の理念であつたらう、武教講録中にも先生自ら「眞武眞文を學び身を修め心を正くして國を治め天下を靜平にすることこれ即ち士道也」と謂つて居らるゝ所である、従つて先生は早くよりこの事に論及されて「明倫館御再興に付氣附」嘉永元年四月十日の如き其全文を通じて文武兩道の興隆を策言せられ槍、射、馬、弓術等より更に兵事場、砲術稽古場等の事までも細論されて「文武兩道稽古不仕候ては別に奉公の道無之事と相考へ相勵み申べくと奉存候云々」と云はれて居る所である又「文武稽古萬世不朽之御仕法立氣附書」嘉永四年三月にも是亦文武兩道を論策されて「武藝は素より武士の心膽を練り候道具にて候心膽練れ候人なれば治亂の御奉公不_ニ相整_トと申候事決て有_レ之間敷奉_レ存候、武藝は心膽を練り候道具と申候譯は一には武藝を學び候は勝を好むの心底毫末も有_レ之候ては不義の勝を取り候事に至り則戰陣深く所_ニ相誠_ニの奪首に當り甚可_レ憎事に御座候、一には武藝を學び候は譽を求むるの心底毫末も有_レ之候には人の目を掠め情に過るの譽を貪るに至り則軍陣深く所_ニ相誠_ニの作り武邊の類に似寄り甚可_レ耻事に御座候、世に

は間々槍を輕じ竹刀を長し面胴等に吟味を加へ勝易さの工夫をなし又試合に臨みては己が打突は輕きをも重き様に仕な「かたけ」と稱し見苦敷様體をなし、人の打突は重きをも輕き様に言募り候様の風儀も間々有_レ之由、甚以て武士道を失ひ候事にて眞に武藝を學びし人は必是等の心を痛く改候儀と奉存候、且常住坐臥死を常に心に存し置候様不_レ仕では如何様の不覺可_レ有之やと心懸居可_レ申候へば惰慢邪僻の氣可_レ生様無_レ之、即經衛主敬の義に相當可_レ申又可_レ勵可_レ控可_レ進不_レ退夫々の場合を豫て可_レ致_ニ穿鑿_ニ候へば義不義忠不忠の論隨て精く相成、即經衛知時の意に符合可_レ致候勝を好み譽を求むるの私を去り死を常に心に存し主敬知時の工夫仕り義不義忠不忠の論を精く致候人柄に候はゞ治亂の御奉公は才器に應じ可_レ遂_ニ其節_ニ候へば武藝練達の人被_レ召仕_ニ其詮無_レ之と申は淺近の論に御座候事云々」と更に又「制度の大略十五歳より銘々力量に應じ諸武藝稽古仕らす十九才迄に其志の向ふ所才の長する所を計り一藝宛を定め終身の業として師家師家より明倫館御用所迄附出被_レ仰付_ニ可_レ然奉_レ存候云々」とされて居り尙其後に於ても「書を讀むこと專精なれば積んで文弱委靡の風となる其れ諸生を害する淺鮮ならず」と云つて今日の小銃教練をも門生にやらせて居らるゝ様であつて、先生は常に此武道の方面に特に心を傾けて居られたのである、然し先生は學問の方に多くの時間をとられて仲々容易に出来なかつたものと見へて江戸時代にも齋藤新太郎に書を寄せて

某生(先生) 武門、列士籍、而才鈍質弱、幼也、徒以讀書自責、至馳馬試劍之事、措諸度外而不省、荒職棄業、今已二十二年矣、然僕之自待、未敢比尋常之人、常欲得有志氣者、以有所議論、而求諸文人儒士、委靡柔懦、趨文華而無實論、武人則粗鄙自足、無學無識、皆非其人、何則文之與武皆藝、而藝、氣之輔也、氣、志之隸也、有志而後氣爲之用、有氣而藝爲之用、尙無志與氣、其爲藝也、未幾稿抄、與劍客齊藤と素直に告白せられ而かも志あつて氣が始めて用をなし、氣があつて藝が役に立つものである、志がなくては氣や藝が

精通して居ても無益であると自己の理念を述べて居らるゝのである、そして土屋蕭海が此文に「有志有氣、而行文亦佳、但有言而無實、千古通弊、兄果能履斯言乎」と評して居る所に先生等の氣分がよく現はれて居る、か様なわけであるから松下村塾時代にも「今村塾新に與る、固より鉛槧劍楯の士を蓄ふるに非ず、然れども亦此を外にする能はず」と謂つて先生は門生中の勝れたるものを指導者として毎日の様に擊劍をやらせて居らるのである又安政四年九月頃には「銃を東山東山なるべしに演ず」とか「毎月一二日を定めて出遊日となす」と云つて居らるゝ如く時々野外教練をして兵學の實習をも試みて居らるゝといふ状態である而かも先生は擊劍を以て戰場に於けるはた仕合といふ覺悟でやられたものであつて武教講録中にも「今世の武藝は一種の遊戯の死法となるもの多し、身を戰場に置きて瞑目工夫するに非ずんば、何ぞ其遊戯たるを知らんや」と云つて徹頭徹尾先生一流の指導精神でやつて居らるゝ所である、尙又「郊外出遊力を養ひ」とか或は「氣を振ひ」とか謂つて居らるゝのをみれば先生のこの武道乃至實習といふものは結局、體力の涵養と共に氣力を養ふと云ふ訓育精神の反映であつた様に觀られ得る所である。

五月二十日夜作、客歲此夜、余送松陰師過松江而松陰師終不還也 久坂通武
夜闌孤燭影憧々、輾轉無眠恨滿腔、記得去年別時事、寒烟暗雨渡松江。

附 録

吉田松陰と平岡彌三兵衛

福本椿水

三月五日兵學研究のため藩主に從ひて東行し四月九日江戸に着す、平岡彌三兵衛藩の劍術師範安積祐助、古賀謹一郎、山鹿高補、佐久間修理等に従學し文武研修日課甚忙し(吉田庫三氏編年譜略)

これは松陰先生が嘉永四年(先生二十二歳)年譜略の一部抄録である、此の平岡彌三兵衛が先生の江戸時代に於ける武術の師範であつたことは明確であるが、それ以上の細事に至つては遺憾ながら今日まで不明であつた、然るに偶然にも十一月十六日(昭和五年)京都防長會の席上に於て平岡翁の高弟であつた小笠原太郎兵衛の男、太郎吉氏(京都現住)より翁に關する二三の逸事を聞き取り得たことは此の上なき幸であつた。

△平岡彌三兵衛の生立ち

長藩新蔭流(柳生流古流)の師範に平岡彌三右衛門通啓といふ古武士の典型者があつた萩藩家中に武名灼々であつたがために自然と防長二州に其名は轟いて藩内各地への出稽古も相當忙しい様であつた。

或る年、防州熊毛在某庄屋の宅の假道場で附近の子弟を集めていつもの様に稽古を興へて居た、然るに毎夜の様には道場の片隅に正座した幼兒が村の子弟の稽古を非常な熱心でチット見詰めて居た、數日に亘るる滯留で毎夜この幼兒の動靜を私に見守つて居た彌三右衛門は、此の子こそ實に天下の拾ひ者である、我が家の流儀を直傳するは將に此の子を措いて他には見出すことが出来ない、幸ひ我に子がなければこの子を貰ひ受けて吾が新蔭流を傳へんものと決心し庄屋の主人に向ひ、今日までの一部始終を物語り、我が家の跡取りに貰ひうけたしとの相談をもちかけたのであつた、所

が庄屋の云ふには、これは思ひもよらぬ事である、田舎の百姓の悴が萩の城下に出て武術師範の跡繼など、は實に物體無い事である、却つて子供のために將來の不幸である、として容易に承諾の様子もなかつたが、彌三右衛門の切なる懇望によつて數年後遂にこれを諾する事になつた、此の子供こそ即ち後の萩藩新蔭流師範平岡彌三兵衛通統その人であつて、當時十四歳の春の暮れ方であつた。

△自殺を思ひとまつて遂に家出す

萩の平岡家に引き取られた幼児は日夜家流の武術に精進した、養父の彌三右衛門は一日も早く家流を傳へて一人前に仕立てんものとこれも専念一意子供の稽古に心身を砕いたのであつた、素々この彌三右衛門は武骨稜々たる古武士の典型者であつたから、其の躰の嚴格さと武術の仕込の峻烈さとは並大抵のものではなかつた、而も一日も早く師家として立ち得る様にとの親心がいやか上にも加つて其の躰、仕込は尋常一様ではなかつた、謂はゞ現時の烈しき硬教育であつたのである、これがために子供は却つて萎縮けと焦痺とのもとなつて武術の進歩も思ふ様ではなかつた、これには流石の彌三右衛門も失望の色を示し、又子供は益々暗澹たる前途に疑惧の念を生ずるのみであつた、其の間に於て始終子供の慰めとなつたものは養祖母（彌三右衛門の母）が心盡しの慈愛であつた、子供は幾度か養祖母の袖にもたれて熱き涙に咽びつゝも彌三右衛門の峻烈なる稽古に引摺られて行つたのであつた、養祖母は彌三右衛門の切なる心情と共に又子供の幼けなき可憐の心を思ひやつてこれも幾度か涙を以て陰陽共に庇護していつたのである、そして養祖母の此の慈愛は子供の心底に強く深く植え付けられた所であつた。

子供は養祖母の慈愛に抱かれつゝも養父の峻烈なる仕込には堪へかねて、これではとても武道の稽古は出来ない、平岡家の跡嗣としては到底立つことが出来ない、さりとて一旦武家の子となつた以上、斷じて郷里に歸る譯には行かぬと彼

は小さき胸を痛めつゝ遂に自殺を決心して短刀の鞘を拂つたのであつた、そして着物を絞めつゝ思ひは次から次へと湧いて来る、彼は溢るゝ涙を拭ひつゝ又も考へなほしたのであつた。

今手にして居る短刀は武士の魂である、この貴重な刃で百姓生れの自分の腹を切り其の血でこれを汚すことは、いかにも平岡家にすまない所である、自分の不甲斐なさに十四の今日まで育て、貰つた、あの養父や養祖母にすまない所である、よし絶食自殺々々。

これが將に自分の採るべき最後の方法であると又も強く決心したのであつた。

△田床山上に絶食自殺を企つ

絶食自殺はこの宅では出来ない、人跡稀な邊陲な處に行かねばならぬ。

山中町から梨木町に出る途中の右側、長井雅樂邸向ひの平岡の宅を後にして松本川の大橋を渡り上野山をさして急ぎつゝ田床の堤に出た時には秋の短い夕陽ははや指月山の西に没せんとしてゐたのであつた、小柴の間に端座して只死を待ちつゝ一日が過ぎ二日が過ぎて遂に七日も過ぎたが尙死ぬべき模様が感應せられなかつた、處が同じ死ぬるにしても今一度慈愛深き祖母に訣別して許しを乞ふのが至當であるとの考が不圖心中に浮んで来た、彼は遂に力なき身に一步一步と踏みしめつゝ、もと来た路を辿り下つて漸く深夜祖母の部屋の庭にまで忍び歸つた、祖母は其の蹙音に氣付き戸を開け誰何して彼を發見し直に伴ふて父彌三右衛門の所に行つた、かれは力なく首を垂れて唯默然として居た、祖母は彼を顧みつゝ彌三右衛門に向ひ

如何に武士の子供の躰とは云へ又武術の仕込みとは申せ、幼なき此の子に對しては餘りに峻烈であり餘りに苛酷である御指南役の家筋たる責任を重じて日頃よりの教育の心情は妾もよく承知はして居るものゝ幼児に向つての教育方法

としては餘りに無理があり無理解である、物には自づと程度もあり又寛嚴其の度合がある、今日よりは眞に寛嚴其の度を得てよき様に教育方を母として申渡す、夫れでも尙出来ぬならば血は争へぬ百姓の息子として棄て、仕舞ふも宜敷しからう。

と言々理を盡し句々情を罩めて聲涙共に彌三右衛門に進言したのであつた。

端然黙座して始終を聞き取つて居た彌三右衛門も子供の今の有様を目睹しつゝ母の誠心罩めての此の言葉にいたく動かされ日頃の失望の暗き心の底に急に曙光の閃きを認めて母の訓戒を奉ずることになつた。

祖母のこの言を聴て感激せしは父よりも寧ろ子供の方が一層強かつた、これからといふものは彌三右衛門も以前に増して愛と嫉に手心を加へて日夜彼が指導に當り、彼亦活き／＼とした意氣に更生して一心不亂に奮勵したのであつた、もと／＼生れながらの麒麟兒で梅檀二葉より香しき璧の如く彼は異常の進境を示し見る／＼中に技倆は勝れ、藩中にて「平岡の若師匠は老先生よりも達者である」といつとはなしに評せらるゝに至り遂には明倫館師範となつて藩中唯一の門戸を張り幾多有爲の門弟を薫陶し清水清太郎、弘勝之助、來原良右衛門、赤川勘助、佐久間卯吉、松原丹宮、村岡伊助、福原百合藏、栗屋甲助等の如き太士儕々俊毫を其の門下に輩出するに至つたのであつた。

△平岡彌三兵衛の劍道

當時明倫館の劍道師範としては新藤流本流の平岡氏、同新流の馬來氏と内藤氏、片山流の片川氏との四家が何れも館内に道場を持つて堂々門戸を張つて居た、其他には一刀流兼柔道揚心流の師家栗栖半藏一知(余が祖父の師範)が併稱されて居たがこれは別に道場とは持つてゐなかつた様である。

平岡の劍道は心膽を練ることを主として居たのであつて、従つて世俗に媚ぶること所なく質實剛健を旨としての稽古であつたから其の練習の如きも猛烈を極めて世人を驚かして居たとのことである、それがために他の門戸に比し門弟數に於ては僅少であつたが其の實質内容に至つては遠く他家の及ばなかつた所であつて此所に即ち平岡翁の眞價が現はれて居た所である。

殊に平岡翁は小太刀、刃部一尺五寸、柄五寸の竹刀と無刀取に於ては其の妙術神技と謂はれて居た程であつて其の高弟兼常耳(後に亙人といふ)の如き小太刀を以て館内各道場を荒し廻つたとの逸話が残つて居る。

翁の四天王と云はるゝ兼常、小笠原の二氏に付いては後述するとして栗屋武左衛門(この人は維新前肺患にて歿す)河内山新藏の如き何れも武名を轟かした所であつた、この河内山新藏は曾て失行あつた一時遠島に處せられたのであるが、後にいたく之を恥ぢて會津征伐の際に奮戦々死を遂げた勇者であつた、其の首途に際し「今度出征人員の末に加つた以上は城攻めの堀のうめ草にでもなりたいものである」と、其の必死の覺悟を漏して花々しく出陣したと云ふ程の人物である、この河内山の死後は赤川又七が四天王の一人と稱せられた所であるが、平岡門の門生何れも皆なか様な人材のみで滿されて居た事を思へば實に翁その人の追慕を一層深からしむると共に其の心膽工夫への指導又思ふべきである。

△枝より兩手を離せ

彌三右衛門は尋常一様の擊劍師家ではなかつた、彼は參禪工夫の心眼を開いて氣海膽田の妙力を竹刀の上に運むで居た、その坐禪三昧の工夫が即ち彼の武術であり彼の活人間を作り出した根幹であつた。

とある朝、孫の來三郎を裏庭に呼出して、
翁 早やくあの柿の木に登れ
來 登りました

翁 あの花にぶらさがれ

來 はい、さがりました

翁 左手をはなせ

來 はい、はなしました

翁 右手をもはなせ（一聲高く）

來 落ちます、落ちます

翁 馬鹿野郎（一喝）

天地を割つたこの大喝一聲——これが彌三右衛門の門生指導の活作略であつた。

△松陰先生の入門

松陰先生と平岡翁との關係は松陰先生の江戸出遊時代に始つた様に云はれて居る所であるが、實はそれより以前、萩地に於て初對面があつた様である。日時は不明であるが其の會見の席上に侍坐して親しく兩者の物語を見聞したといふ常翁の直話なるものを述ぶると、

松陰先生 武道修業のため願くは入門を許されたし。

平岡翁 何んのために武術を修めらるゝや其の意旨を伺ひたし。

先生 某、儒家に生れたりと雖腰間に雙刀を帯ぶる以上は之を用ゆる道を知らでは武士の面目は相立ち申さぬ、而かも心身の磨練を……

翁 私の見る所を以てすれば貴殿の門生を誨へらるゝは眞の人間を造らるゝにある様に拜察をする、某の子弟を教の

るも亦此に外ならないのである、單に敵を仆し身を護るといふが如きはそも／＼兵法の末技であつて、これは本旨ではあるまい、要は心中の賊を平けて俯仰天地に恥ぢざる人格を磨き心身を磨練するにある、文武其の道を異にすと雖其の眞の人間を造る精神に至つては少しも變りはないわけである、若し貴殿に於て修學猶ほ心の安むぜざるものあるを以て來り兵法を學び心膽を練磨せんとさるゝなれば、それはともあれ、貴殿の弱き體軀を以てしてはとも余の教課には堪へ得ざるべし。

貴殿が心膽既に讀書工夫によつて練磨の極に達し而かも猶ほ斬撃の餘技をも修めむとせらるゝなれば寧ろ其の時間を以て諸生の教育に任せらるゝに如かず、苟くも靖獻の大安ん心さへあれば劍を用ゆるの法を知らずとも毫も耻するに及ばざる所ではあるまいか。

先生 將に其の言の通である、疑念の始めて氷解するを得た、余も亦此覺悟を以て進むべし。

かうした談合に兩者の心境は期せずしてピッタリと符合した、然し當時は此の程度の話位で先生は別に入門されたようではなかつた様である。

其の後平岡翁は江戸詰となつて有備館で藩の子弟を教養して居られた、松陰先生が兵學研究のため江戸に上られたのは嘉永四年四月九日であつて平岡翁の門を重ねて叩かれたのは六月の始めの頃であつたらう、先生は翁の高弟小笠原太郎兵衛の引き合せて愈々正式に其の門に入らるゝ事になつた所である。

江戸に於て先生が重ねて平岡門を叩かれたといふことは江戸の地が當時物騒千萬であつて、理窟はともあれ多少なりとも斬撃の技を心得置く必要があつたからであつたらう、護身の大小が事實上必要なる世相であつたからであらう、且つは又勉學餘暇の運動としても心身練磨のこの道を撰ばれた所ではあるまいか、茲に又先生の精神が現はれて居る。

武藝は迎も無_レ其暇_一に付、凡て休み申候、且兼常、小笠原歸り候故教て呉れ候人無_レ之候云々

これは嘉永四年九月江戸より松陰先生が郷里の家兄民治翁に贈られたる書翰の一節であるが、前にも言つた通り小笠原、兼常の兩人は平岡門下四天王の人々である、そも彼等は如何なる人傑なりしや。

○小笠原長一

長州萩土原村(永井雅樂と背合せ)に生る、初名は太郎吉、後に太郎兵衛と謂ひ、維新後長一と改めた、幼時句讀を永井雅樂に受け其愛弟子ではあつたが學問は餘り得意の方ではなかつた様である、元來身體虛弱なりしたため意氣も頗る軟弱であつて武道の修業も進歩せず、十六七才の頃には到底見込なきものとして通學さへ斷はられ、やむなく父より教を受けて居たといふことである、十八才の時慈母に死別した際の如き其死亡通知書さへも書き得ずして衆人に嘲笑された程である、茲に大に發憤し其の翌年參勤交代の列に加はり江戸に上番して先づ第一に假名書き雜本の敷き寫しよめ、少しく運筆に馴るゝに及んで貞丈雜記と四季草との敷き寫しに熱中し之れを一年間に完了した、これより一通りの讀み書きには不自由を感じる事なきに至つた、之等の事情が動機となつて智育體育共に進境に入り就中擊劍に望を囑せらるゝに至つたのは二十才を超へてからのことであつた、斯の如く萬事が頗る晩成で牛歩的に根氣よく努力を續けて遂に大成したものであつた。

忠愛公(當時世子)が平岡道場に入門せらるゝや彌三兵衛は御相手役として彼を撰定した、當時藩の掟は君公及公子は孰れの師家へも偏頗なきを示すの手段として自由に入門せられたのである、又相手役は只相向つて立ちその撃突さるゝが儘となるの風習なりしを平岡師範は大にこれを非なりとし、如何に君公々子なればとて全然武道を辨へざらしむるは師道に悖るものとして偕ては當時堅忍不屈の氣概を養ひつゝある彼を特に推選したものであつた、故に他の道場に於け

ると全然その趣を異にし世子公の苦痛容易ならず甚しく忿懣を抱かれたと云ふことである、然るに一朝彼が駕臨護衛の任に就くに及んで、専心誠意三年の間、少しの怠慢もなく忠實に服務せるため世子の心もとけ、これより信用を得て眞に男性的の者なりとて男也の名を賜はるに至つたのである。

扈從のことに就て一言せんに孰れの藩にありても小姓なるものは藩中の美少年を以てこれに任し、君主の給仕をなすものなるを毛利家に於ては多分崇文公の頃より士の一藝一能に長ずるものを以て扈從に任せしむることゝなり從來のものの小姓となりて給仕することゝなつた而して彼は劍道の長あるによりこれに補せられたのである。

其の後東京高輪邸の新築に關與し忠愛公が茲に移住さるゝと共に強て止めらるゝを固辭して郷閭に歸つた、此間御籠奉行たり大檢使たり或は四境變後石州郷津の代官となり又會津征討の際には長州軍監となつたのであつた、歸郷後は山川漁獵の隱棲生活に入り悠々自適の境涯にあつたが、偶明治九年前原一誠の騒動を起すに方り、會て會津征討の際前原は軍參謀たり彼は軍監たりし關係上前原黨より加盟を促されたるも素より順逆の道歴然たるを以て一時は固辭せるも四圍の事情これを許さず、殊に明倫館に割據せる少壯氣銳の士は統率者なきに焦慮せる折柄とて彼を見るや有無を言はせず擁立して遂に首師としたのであつた、事態斯の如きに至り情誼黙し難く遂に意を決して衆儕の請ひに應ずることゝし直に一壯者を使者として事の顛末を自宅に告げしめたのであつた。

十一月六日黎明明倫館は政府の急派せる海軍の砲撃を受け又各方面に於ける力戰奮闘も利あらずして守を失ひ全く敗北に終るや、彼の妻女は近く喊聲の揚るを聞き最早事終れりとして幼兒を刺殺して自刃せんとしたのであつた、偶彼が會津征伐の際伴れたる仲間佐々木米四郎が來り、此の態を見るや跳り出でて幼兒を脇に挟んで奪ひ去つたのである、妻女はこれを取り返さんとしてその後を追ひ遂に小畑の實家南方氏の邸に至り家人に制せられてその意を果さなかつたので

あつた、且つ陰忍自重すべきを懇諭され憂苦の裡に一夜を同家に明し翌朝歸宅して見ると、夫良一は茶室に於て割腹し端然として坐死して居たのであつた、死屍にとり継り事茲に至れば捕へられて繩目の辱を受けんより自決は武士の本懐である、今此の状を見届け甫めて安堵せりとて慟哭し直に隣家井上氏にその状を告げその筋への届出方を依頼したのである、ほど経て検視官來りその死状を検して感動し殷懃に禮拜して曰く「流石は小笠原太郎兵衛氏立派な御最後なり」と嘆稱し、靜肅裡に葬儀を執行すべきを諭して去れりといふことである。

○兼 常 互

長州萩上野村に生る、幼時は頗る怯懦、年甫めて十六、平岡道場に入門せし時の如き、正六ツ時即ち曉闇の時刻に道場に登るの制なりしが日毎に恐怖に驅られ殊に雨天の日の如き一層恐怖逡巡した、嚴父の叱責により止むなく自宅より章駄天走りに駆け續けて道場へ出頭するを例として居たと云ふことである、偶晚秋雨後の曉闇を冒して平日の如く道場に急ぐべく谷川の土堤に沿ひて疾走の折柄、突然何者か頬を撫つるものあり、事の意外なりしに殆んど失神せんばかりに脇目も觸らず無我夢中道場に駆け付けた、之を僚友に語れば嘲笑さるるを恥ぢてかたく秘して平靜を装ひ、稽古を終へ歸宅後も家人に告げず、翌朝若し同様の魔物に出會せば如何にせんと一夜中其の對策に腐心した、按ずれば案する程恐怖の念が増して總身粟を生じ爲めにその夜は一睡もなし得なかつたのであつた、兎角する内、はや登場時刻が來た又父に叱咤されながら追はるゝ如く走り出しに、案に違はず冷たき手にて柔かく頬を撫つること前日に異らず、其の刹那、おのれと云ひさま一生懸命にその撫たる手を引握みたるに豈圖らんや尾花の夜露に濡れしものであつたとは、「幽靈の正體見たり枯尾花」の川柳其のままの話である、是より世に妖怪變化のあるべきなきを悟り、これが動機となつて自然怯懦の性格を一變せりといふことである。

彼れ常に後進の輩に語り戒めて曰く「人生何事によらず自己が既往に於ける失敗の跡を回顧して奮發すれば必ずそこに進境か伴ふものであるが、徒らに過去の成功のみを高調して陶醉するが如きは即ち慢心するのであつて墮落の基である」とし自身の過去を人に語るに當りても常に失敗談のみを話し未だ曾て成功談を口にせし事なかりしが唯一例外として左の如き話をなせし事がある。

平岡師範に一子あり、其の子息を劍道修業の爲め柳川藩の大石進師範の許に託するに當り、兼常互、栗屋武左衛門、河内山新藏、赤川又八、其他二三の高弟を之に附隨せしめ一同當分その道場にあつて修業する事になつた、數ヶ月の後隨行者一同大石師範に請ふて久留米に武者修業に赴かんとした、大石師範これを諫止して曰く「久留米藩は甚々しく排他的なるを以て感情上或は如何なる鬭争を惹起するやも測り難し、この思ひ立は中止しては奈何と、然れども一同の要求切なる爲め止むを得ずその請ひを許し且戒めて曰く「如何なる場合と雖も隱忍自重して決して忿怒鬭争すべからず、其の争因となる者は必ずや朱胴に蟹の紋所を現はせる惡辣なる相手劍士より起るべし、特に此の人物に注意すべきを以てす」、既にして久留米藩境に至るに、偶藩師範役たる加藤田塾門弟學て狩獵の日とて藩境附近に屯集し居り、兼常等一行を見受くるや指呼して曰く「又々草鞋錢取りの乞食修業者が來る」と嘲笑す、一行此の態を見るや孰れも満面朱を注ぎたりしも、發するに先ち大石師範の呉れゝも訓戒されしは即ち此所なりと、憤を堪へ早々旅宿に就き、其の日は旅の疲勞を慰し翌朝打ち連れ加藤田道場の門を叩き刺を通して仕合ひを求めた、藩の檢視役の面前に於て開始したるに相手方の行動實に無禮亂暴を極め、兼常等の撃込の手は一も之を認めず、敵側は故意に道具はつれのみを撃破し、甲冑の隙を狙ひ撃つが武術の主眼なりと暴言す、爲めに兼常等僚友悉く多少の創痕を受けしも屈せず勇を鼓して之に對抗し飽く迄正々堂々の立合ひを續行した、既にして蟹胴の猛者登場するや兼常之と對抗することゝ

なりたるに、果せるかな其の態度の傲慢無禮なると、加て、前日の暴言に對する忿懣とが一時に勃發し大石師範の懇諭も顧みることなく満身の勇を鼓し第一發に得意の双手突きで相手を道場の一隅に顛倒せしめた、斯くて終局までこの双手突の奏効三回に及び相手方をして啞然たらしめたのである、然るに敵方中に一人頗る慇懃に彙常に立合を求むる者あり、小生は立石市藏と申す未熟者なりと名乗り、而して曰く先刻より貴殿の御手鍊尋常ならざるを拜見して敬服せり敢て御教授を乞ふと、此の時自分疲勞せるを以て之を固辭せしも懇望して止まず依而意を決して立合ひたるに今迄の相手とは雲泥の差ありてその腕前こそ實に見上げたものであつた、而してその結果は五分五分にして互角の勝負にて引分けしが其の時已惚れにあらざるも自分に尙強味あるを感じたりと、

斯くの如く大石師範の懸念せし事、果して觀面に實現し一同宿舍に引揚げ勝敗の跡を話し合ひ居たりしに宿舍附近に殺氣を帯びたる武士數名の往來する様子の唯事ならざるを女中の注意によりて始めて加藤田塾の門弟等襲撃の氣配あるを覺り、中には強硬の態度を持する者ありしが、沈着にして深慮ある粟屋武左衛門の説に従ひ夜陰に乗じて去するに決し、匆々行李を纏めてその夜の内に久留米を退去し繼に事なきを得たり、そして歸來早速大石師範に包まず始終の様子を告白し一同陳謝する所ありしが、師範は將來を戒めながら蟹洞を膺懲せし事には大に満足の意を現はされた、又彼は後輩指導に興味を有し殊に幼童を仕込むに奇才あり、一度幼童に對し指南すべく立合ふや相手の撃込みを少しも防がず相手のなすが儘に且つ撃たれ且突かれながら其の吸呼を悟らしめつゝ之を指導し脇目からは餘りに程度が過ぎはせぬかと思はるゝ程であつた、そして毎に論じて曰く「未熟なる間は如何に敵を防がんとするも防ぎ得らるべきものではない故に如何なる場合でも防支の擧に出でずして必ず攻撃に出で少くとも相撃を試べきである」と、人あり怪み問ふて曰く「防支の法無用なりとせば何故に新蔭流兵法の型に防支の型ありや」と、彼答へて曰く「苟も生靈

あるもの悉く死を嫌忌し己れを守護するは是れ天分なり故に殊更別に之を教ふるの要なし熟達すれば防支の道は自然に會得するものにて型は唯その仕方を示せるものなり」と、

彼白髮緒顔體軀偉大にして臂力強く獨り擊劍のみならず銃砲射撃にも巧なりしが讀書には餘り精進せざりしと、然れども其の専門の書籍に就ては不思議なる見解力を有せり、澤庵禪師の太阿記を素讀する時の如き誤譯百出失笑聞くに堪へざらしむるも之を講義し始むるや其の意味を文章外に採りて劍道の奥義を説き文に違ふて文に離れざるの妙ありて宛然禪僧經案の提唱を聽くが如かりしと。(霞峰誌掲載)

江都獄中賦示吉田義郷

佐久間子明

舊憂邊備苦山峻、今陷獄中如海深、元爲皇朝畫至榮、肯回私計要知者、鷄鳴如晦

鶴淚潛通寂寥隱、寄語

吾門同志士、勿由榮辱負初心。

八、天文学の研究

松陰先生の學問智識慾は非常に旺盛なるものであつた、當時に於ける普通の學問程度では到底満足は出来なかつたものであつたらう、殊に藩地萩に於て抱かれて居た日本國內の巡遊といふ理想は、江戸に出られてからは將に世界周遊踏査といふ大理想となつたものではあるまいか、環境と時勢とが然かく誘ふたとは云へ、海洋を航して五大洲を雄飛せんといふ考が先生の頭を支配する様になつてきては、そこに自然と天文学の必要が生まれて來たわけである、又先生の長崎露艦搭乗事件及下田米艦乗込み事件の兩擧を思ふ時に、まして先生のこの天文学研究といふ事が強く深い連想を與へるわけである

先生は嘉永四年五月、江戸着早々天文臺まで踏み込むで、これが研究をなさんとされた様である。

天文臺へも此内参り申候松本父子毎々來り申候 嘉永四年五月五日父君宛

此松本彦右衛門及其子源四郎といふは何れも藩の數學天文の業家であつて明倫館にも關係して居た人であつた。先生の修學又多種多忙なりしといふべきである。

吉田 松陰

京儒不好武。文墨徒窮年。借問浪華變。新詩成幾篇。
人情如雲霧。東西唯任風。寸心向誰訴。祇應質天翁。
人生如草露。辛艱何足處。勿顧一朝苦。遂空千歲圖。

近畿周遊時代の師

君恩遂未酬、蹉跎爲俘囚、國家有爲日、自慙面友儔。
夢裏常憂國、醒餘忽思家、閑過萬山水、何處動詩魔。
勇往踏至險、挫折豈傾軛、假得狂愚毀、勝沒名利區。